

有価証券報告書

(金融商品取引法第24条第1項に基づく報告書)

事業年度	自	2021年4月1日
(第9期)	至	2022年3月31日

東急不動産ホールディングス株式会社

(E27633)

目次

頁

表紙

第一部	企業情報	1
第1	企業の概況	1
	1. 主要な経営指標等の推移	1
	2. 沿革	3
	3. 事業の内容	4
	4. 関係会社の状況	6
	5. 従業員の状況	9
第2	事業の状況	10
	1. 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等	10
	2. 事業等のリスク	21
	3. 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析	25
	4. 経営上の重要な契約等	35
	5. 研究開発活動	35
第3	設備の状況	36
	1. 設備投資等の概要	36
	2. 主要な設備の状況	36
	3. 設備の新設、除却等の計画	43
第4	提出会社の状況	44
	1. 株式等の状況	44
	2. 自己株式の取得等の状況	51
	3. 配当政策	52
	4. コーポレート・ガバナンスの状況等	53
第5	経理の状況	75
	1. 連結財務諸表等	76
	2. 財務諸表等	137
第6	提出会社の株式事務の概要	146
第7	提出会社の参考情報	148
	1. 提出会社の親会社等の情報	148
	2. その他の参考情報	148
第二部	提出会社の保証会社等の情報	149

監査報告書

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2022年6月28日
【事業年度】	第9期（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）
【会社名】	東急不動産ホールディングス株式会社
【英訳名】	Tokyu Fudosan Holdings Corporation
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 西川 弘典
【本店の所在の場所】	東京都渋谷区道玄坂一丁目21番1号
【電話番号】	03（6455）0834
【事務連絡者氏名】	執行役員 橋本 茂
【最寄りの連絡場所】	東京都渋谷区道玄坂一丁目21番1号（本社）
【電話番号】	03（6455）0834
【事務連絡者氏名】	執行役員 橋本 茂
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第5期	第6期	第7期	第8期	第9期
決算年月	2018年3月	2019年3月	2020年3月	2021年3月	2022年3月
営業収益 (百万円)	866,126	901,884	963,198	907,735	989,049
経常利益 (百万円)	68,691	70,744	67,499	46,555	72,834
親会社株主に帰属する 当期純利益 (百万円)	35,185	37,459	38,611	21,668	35,133
包括利益 (百万円)	34,337	35,379	33,265	24,721	48,916
純資産額 (百万円)	475,345	568,698	594,246	608,723	643,298
総資産額 (百万円)	2,173,225	2,405,249	2,487,369	2,652,296	2,634,343
1株当たり純資産額 (円)	768.85	780.78	811.04	829.50	878.32
1株当たり当期純利益 (円)	57.80	56.84	53.70	30.13	48.84
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)	—	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	21.5	23.3	23.5	22.5	24.0
自己資本利益率 (%)	7.7	7.3	6.7	3.7	5.7
株価収益率 (倍)	13.4	11.6	9.6	21.7	13.8
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	12,265	44,522	△6,660	100,411	76,453
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△96,423	△60,389	△147,223	△116,031	△31,786
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	82,400	139,093	65,077	108,344	△81,273
現金及び現金同等物の 期末残高 (百万円)	61,729	184,800	97,037	189,509	153,865
従業員数 (外、平均臨時雇用 者数) (人)	21,091 (10,957)	21,976 (11,670)	22,953 (12,214)	23,411 (11,461)	21,276 (9,806)

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を当連結会計期間の期首から適用しており、当連結会計年度に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第5期	第6期	第7期	第8期	第9期
決算年月	2018年3月	2019年3月	2020年3月	2021年3月	2022年3月
営業収益 (百万円)	23,897	26,717	28,301	30,843	27,295
経常利益 (百万円)	14,980	17,119	17,093	18,076	14,234
当期純利益 (百万円)	14,711	16,525	16,382	17,586	12,769
資本金 (百万円)	60,000	77,562	77,562	77,562	77,562
発行済株式総数 (株)	640,830,974	719,830,974	719,830,974	719,830,974	719,830,974
純資産額 (百万円)	221,802	295,895	299,792	306,431	308,185
総資産額 (百万円)	1,118,558	1,300,207	1,442,477	1,473,204	1,477,098
1株当たり純資産額 (円)	364.28	411.52	416.85	426.00	428.44
1株当たり配当額 (円)	14.50	15.50	16.00	16.00	17.00
(内1株当たり中間配当額) (円)	(7.00)	(7.50)	(8.00)	(8.00)	(8.00)
1株当たり当期純利益 (円)	24.17	25.07	22.78	24.45	17.75
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	—	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	19.8	22.8	20.8	20.8	20.9
自己資本利益率 (%)	6.7	6.4	5.5	5.8	4.2
株価収益率 (倍)	32.1	26.4	22.7	26.8	38.0
配当性向 (%)	60.0	61.8	70.2	65.4	95.8
従業員数 (人)	56	52	67	74	87
(外、平均臨時雇用者数)	(10)	(14)	(15)	(14)	(14)
株主総利回り (%)	130.7	114.6	93.4	118.7	124.7
(比較指標：配当込みTOPIX) (%)	(115.9)	(110.0)	(99.6)	(141.5)	(144.3)
(比較指標：配当込みTOPIX (不動産業)) (%)	(113.5)	(117.4)	(90.8)	(124.3)	(123.3)
最高株価 (円)	914	878	810	708	746
最低株価 (円)	590	501	425	399	564

- (注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
2. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を当連結会計期間の期首から適用しており、当連結会計年度に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。
3. 最高株価及び最低株価は東京証券取引所(市場第一部)におけるものであります。

2【沿革】

当社は2013年10月1日に共同株式移転の方法により東急不動産㈱、㈱東急コミュニティー及び東急リバブル㈱の完全親会社として設立されました。

- 2013年10月 当社設立、東京証券取引所市場第一部に株式を上場
- 2014年4月 賃貸住宅管理を行う東急住宅リース㈱を設立
- 2016年11月 学生マンション管理事業等を行う㈱学生情報センターの株式を取得
- 2017年4月 東急不動産コンフォリア投信㈱が東急不動産アクティビア投信㈱を吸収合併し、東急不動産キャピタル・マネジメント㈱からその事業の一部を承継、東急不動産リート・マネジメント㈱に商号変更
- 2017年10月 ㈱東急コミュニティーがリフォーム事業を行う㈱東急Re・デザインを設立し、㈱東急コミュニティー及び㈱東急ホームズからリフォーム事業の一部を承継
- 2020年7月 東急不動産㈱が㈱東急ホームズを事業終了に伴い吸収合併
ホテル・リゾート事業の強化を目的として、㈱東急リゾートサービス、東急ステイ㈱、東急ステイサービス㈱の3社の運営会社を統合し、東急リゾーツ&ステイ㈱を設立
- 2022年3月 ㈱東急ハンズの全発行済株式の譲渡に伴い、当社の連結範囲から除外
- 2022年4月 東京証券取引所の市場区分の見直しにより、東京証券取引所の市場第一部からプライム市場に移行

また、2013年10月1日に共同株式移転により当社の完全子会社となりました東急不動産㈱の沿革は、以下のとおりであります。

- 1953年12月 東急不動産㈱設立、東京急行電鉄㈱（現 東急㈱）から不動産販売業等を譲り受ける
- 1955年4月 不動産賃貸業に進出（代官山東急アパート竣工）
- 1956年4月 東京証券取引所市場第二部に株式上場
- 1961年10月 東京証券取引所市場第一部に指定
- 1969年12月 東急ホームサービス㈱（1969年㈱東急アメニックスに商号変更）を設立
- 1970年4月 ビル及びマンションの管理を行う㈱東急コミュニティーを設立
- 1970年8月 大阪支店開設（現 関西支店）
- 1970年10月 大阪証券取引所市場第一部に株式上場（2007年11月上場廃止）
- 1972年3月 不動産の仲介業を行う㈱エリアサービス（現 東急リバブル㈱）を設立
- 1975年11月 ゴルフ事業に進出（札幌東急ゴルフクラブ開業）
- 1976年8月 住関連及びD・I・Y用品の販売を行う㈱東急ハンズを設立
- 1978年3月 別荘の販売を行う東急リゾート㈱を設立
- 1982年9月 建物の建築請負及び設計を行う東急ホーム㈱を設立
- 1982年12月 スキー事業に進出（蓼科東急スキー場開業）
- 1986年7月 会員制スポーツクラブ事業に進出（東急スポーツオアシス江坂開業）
- 1988年6月 会員制リゾートホテル事業に進出（東急ハーヴェストクラブ蓼科開業）
- 1998年2月 都市型ホテル事業に進出（東急ステイ蒲田開業）
- 1998年11月 ㈱東急コミュニティー 東京証券取引所市場第二部に株式上場
- 1999年12月 東急リバブル㈱ 東京証券取引所市場第二部に株式上場
- 2000年3月 ㈱東急コミュニティー 東京証券取引所市場第一部に指定
- 2001年3月 東急リバブル㈱ 東京証券取引所市場第一部に指定
- 2003年3月 シニア住宅・介護施設の開発を行う㈱イーライフデザイン（現 ㈱東急イーライフデザイン）設立
- 2006年4月 会員制フィットネス事業を㈱東急スポーツオアシスに承継
- 2007年2月 不動産ファンド運用を行う東急不動産キャピタル・マネジメント㈱を設立
- 2008年4月 東急ホーム㈱が㈱東急アメニックスを吸収合併し、㈱東急ホームズに商号変更
- 2009年1月 商業施設運営を行う東急不動産S Cマネジメント㈱を設立
- 2009年10月 賃貸住宅に係る不動産投資信託の資産運用を行うT L Cリアルティマネジメント㈱
（現 東急不動産リート・マネジメント㈱）設立
- 2010年11月 商業施設・オフィス等に係る不動産投資信託の資産運用を行うT L Cタウンシップ㈱
（現 東急不動産リート・マネジメント㈱）設立
- 2012年6月 アクティビア・プロパティーズ投資法人 東京証券取引所に上場
- 2012年7月 インドネシアにてコンドミニアム事業等を行う「PT. TOKYU LAND INDONESIA」を設立
- 2013年2月 コンフォリア・レジデンシャル投資法人 東京証券取引所に上場
- 2013年9月 完全親会社である東急不動産ホールディングス㈱の設立に伴い3社（東急不動産㈱、㈱東急コミュニティー及び東急リバブル㈱）が東京証券取引所市場第一部の上場を廃止

3【事業の内容】

当社グループは当社、子会社190社（うち連結子会社172社）、関連会社68社で構成され、当連結会計年度より、従来の7事業セグメントから都市開発事業、戦略投資事業、管理運営事業、不動産流通事業の4事業セグメントに集約・再編しております。各事業の位置づけは次のとおりであり、これらの事業は連結財務諸表の注記事項に記載のセグメントの区分と同一の記載であります。

なお、当社は有価証券の取引等の規制に関する内閣府令第49条第2項に規定する特定上場会社等に該当しており、これにより、インサイダー取引規制の重要事実の軽微基準については連結ベースの数値に基づいて判断することとなります。

都市開発事業

東急不動産㈱等がオフィスビルや商業施設などの開発、賃貸、運営、売却業務及び、分譲住宅や賃貸住宅の開発、分譲を行っています。一部のオフィスビルや分譲住宅等については㈱東急コミュニティーに、一部の商業施設については東急不動産SCマネジメント㈱に管理・運営を委託しております。

戦略投資事業

東急不動産㈱等が再生可能エネルギー発電施設や物流施設の開発、賃貸、運営を行っています。

東急不動産キャピタル・マネジメント㈱が不動産私募ファンド等の組成・運用業務、東急不動産リート・マネジメント㈱が不動産投資信託の資産運用業務を行っています。

PT.Tokyu Land Indonesia及びTokyu Land US Corporation等が海外における不動産開発の投資を行っています。

管理運営事業

㈱東急コミュニティー等がマンション、ビル等の総合管理業務、改修工事業等を行っています。

東急不動産㈱等が会員制リゾートホテル等の分譲を行い、主に東急リゾート㈱が販売代理を行っています。

また、東急不動産㈱等がホテル、ゴルフ場、スキー場等の経営を行い、東急リゾート&ステイ㈱に運営を委託しております。同様に、東急不動産㈱がシニア住宅の経営を行い、㈱東急イーライフデザインに運営を委託しております。さらに、東急リゾート&ステイ㈱がホテル、㈱イーウェルが企業福利厚生を受託事業、㈱東急スポーツオアシスが会員制スポーツクラブの経営を行っています。

㈱石勝エクステリアが環境緑化事業及び造園事業を行っています。

なお、㈱東急ハンズは2022年3月31日に全発行済株式の譲渡に伴い、当社グループの連結範囲から除外されております。

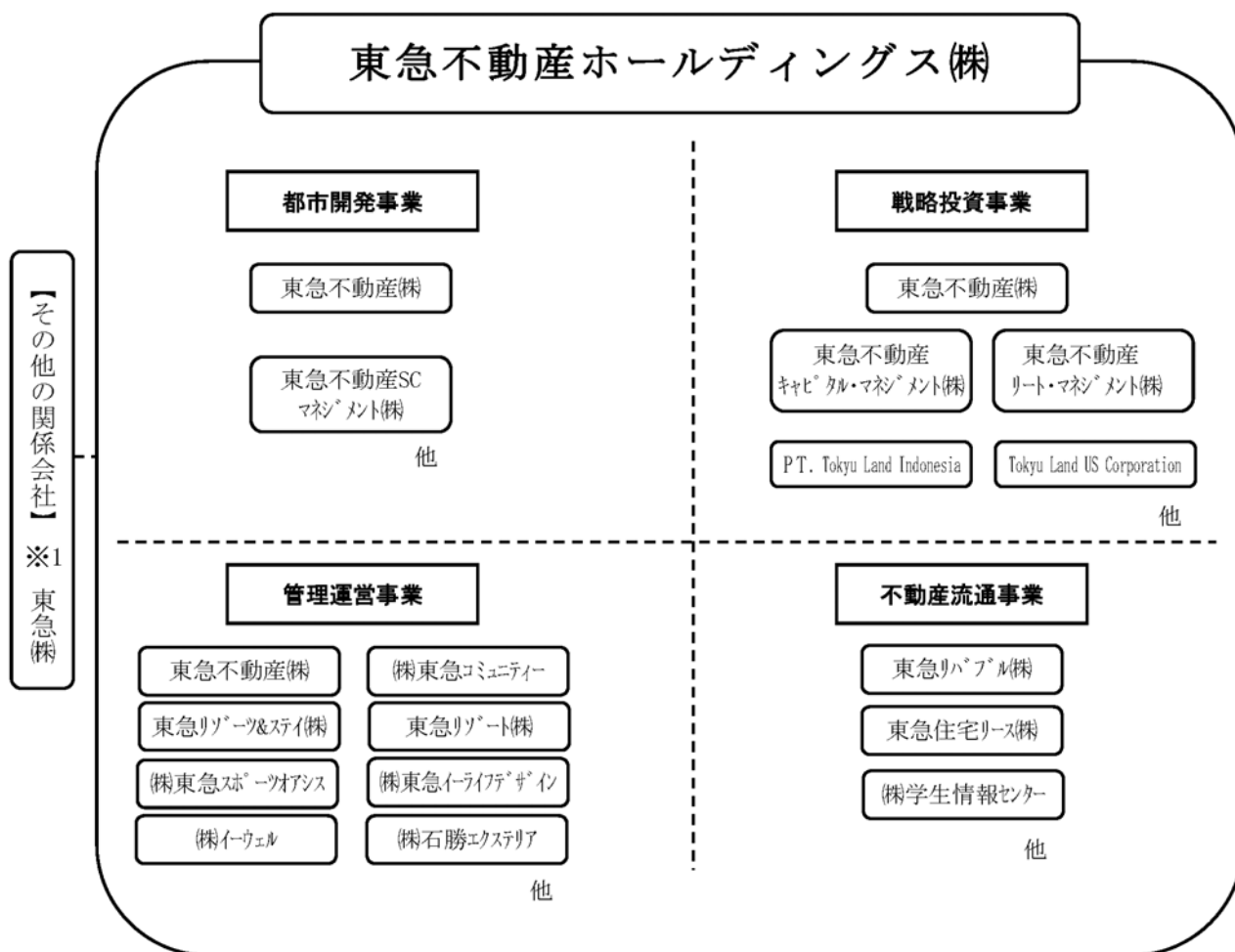
不動産流通事業

東急リバブル㈱等が不動産の仲介、販売代理、買取再販事業等を行っています。

東急住宅リース㈱や㈱学生情報センター等が賃貸住宅や学生マンション等の管理・運営及び転貸業務等を行っています。

上記のほか、不動産流通事業ではその他の関係会社である東急㈱が販売するマンション、戸建住宅の販売代理業務を東急リバブル㈱が受託するなどしております。

2022年3月末における主な事業の系統図は次のとおりであります。



※1 東急(株)は連結子会社、持分法適用関連会社以外の関連当事者であります。

4【関係会社の状況】

2022年3月31日現在

名称	住所	資本金 又は出資金 (百万円)	主要な事業の 内容	議決権の所 有又は被所 有の割合 (%)	関係内容
(連結子会社)					
※3, 6 東急不動産㈱	東京都 渋谷区	57,551	都市開発 戦略投資 管理運営	100.00	グループマネジメント、役員の兼任、資金貸借
※4, 6 ㈱東急コミュニティー	東京都 世田谷区	1,653	管理運営	100.00	グループマネジメント、役員の兼任、資金貸借
※5, 6 東急リパブル㈱	東京都 渋谷区	1,396	不動産流通	100.00	グループマネジメント、役員の兼任、資金貸借
東急不動産SCマネジメント㈱	東京都 渋谷区	100	都市開発	100.00 (100.00)	資金貸借
ライフ&ワークデザイン ㈱	東京都 渋谷区	30	都市開発	100.00 (100.00)	—
㈱日本住情報交流センタ ー	神奈川県横 浜市都筑区	98	都市開発	52.73 (52.73)	資金貸借
東急不動産キャピタル・ マネジメント㈱	東京都 渋谷区	300	戦略投資	100.00 (100.00)	資金貸借
東急不動産リート・マネ ジメント㈱	東京都 渋谷区	200	戦略投資	100.00 (100.00)	資金貸借
P T. Tokyu Land Indonesia	インドネシ ア共和国	百万米ドル 220	戦略投資	100.00 (100.00)	—
Tokyu Land US Corporation	米国	米ドル 50	戦略投資	100.00 (100.00)	—
Tokyu Land Asia Pte.Ltd.	シンガポ ール共和国	百万米ドル 47	戦略投資	100.00 (100.00)	—
㈱東急スポーツオアシス	東京都 渋谷区	100	管理運営	100.00 (100.00)	資金貸借
㈱東急イーライフデザイ ン	東京都 渋谷区	400	管理運営	97.27 (97.27)	資金貸借
㈱イーウェル	東京都 千代田区	499	管理運営	68.00 (68.00)	資金貸借
東急リゾート㈱	東京都 渋谷区	480	管理運営	100.00 (100.00)	資金貸借
東急リゾート&ステイ㈱	東京都 渋谷区	100	管理運営	100.00 (100.00)	資金貸借
T L C ゴルフリゾート㈱	東京都 渋谷区	100	管理運営	100.00 (100.00)	資金貸借
伊豆観光開発㈱	静岡県 伊東市	90	管理運営	99.99 (99.99)	資金貸借
勝山高原開発㈱	福井県 勝山市	290	管理運営	84.05 (84.05)	資金貸借
ニセコ東急リゾート㈱	北海道 虻田郡	100	管理運営	100.00 (100.00)	資金貸借
玉原東急リゾート㈱	群馬県 沼田市	100	管理運営	90.00 (90.00)	資金貸借

名称	住所	資本金 又は出資金 (百万円)	主要な事業の 内容	議決権の所 有又は被所 有の割合 (%)	関係内容
(株)ハンターマウンテン塩 原	栃木県 那須塩原市	50	管理運営	99.89 (99.89)	資金貸借
(有)大多喜城ゴルフ倶楽部	東京都 渋谷区	100	管理運営	100.00 (100.00)	資金貸借
房総興発(株)	東京都 渋谷区	100	管理運営	100.00 (100.00)	資金貸借
(株)猿島カントリー	東京都 渋谷区	50	管理運営	100.00 (100.00)	資金貸借
(株)タングラム斑尾	東京都 渋谷区	60	管理運営	98.40 (98.40)	資金貸借
(株)芝山ゴルフ倶楽部	千葉県 山武郡	99	管理運営	100.00 (100.00)	資金貸借
佐倉ゴルフ開発(株)	千葉県 佐倉市	100	管理運営	51.00 (51.00)	資金貸借
関西カントリー(株)	京都府 亀岡市	50	管理運営	100.00 (100.00)	資金貸借
(株)三木よかわカントリー	兵庫県 三木市	50	管理運営	100.00 (100.00)	資金貸借
(株)ウェルネス広島	広島県 広島市 中区	50	管理運営	80.00 (80.00)	資金貸借
瀬良垣ホテルマネジメン ト(株)	沖縄県 国頭郡	100	管理運営	60.00 (60.00)	資金貸借
パシフィック・アイラン ズ・ディベロップメン ト・コーポレーション	パラオ 共和国	百万米ドル 23	管理運営	99.99 (99.99)	－
東急少額短期保険(株)	東京都 渋谷区	299	管理運営	100.00 (100.00)	－
(株)石勝エクステリア	東京都 世田谷区	100	管理運営	100.00 (100.00)	役員の兼任、資金貸借
東急住宅リース(株)	東京都 新宿区	100	不動産流通	100.00	グループマネジメント、役員の兼任、資金貸借
(株)学生情報センター	京都府 京都市	40	不動産流通	100.00	グループマネジメント、役員の兼任、資金貸借
その他135社					

名称	住所	資本金 又は出資金 (百万円)	主要な事業の 内容	議決権の所 有又は被所 有の割合 (%)	関係内容
(持分法適用関連会社)					
東急保険コンサルティング㈱	東京都 渋谷区	405	保険代理業務等	40.00	－
㈱メディヴァ	東京都 世田谷区	158	医療機関のコン サルティング業 務等	20.00 (20.00)	役員の兼任
リニューアブル・ジャパン㈱	東京都 港区	4,617	再生可能エネル ギー発電事業等	17.15 (17.15)	－
アールジェイ・インベ ストメント㈱	東京都 港区	250	資産運用業務等	33.40 (33.40)	－
その他25社					
(その他の関係会社)					
※7 東急㈱	東京都 渋谷区	121,724	交通事業 不動産事業他	被所有 16.01 (0.09)	役員の兼任

(注) 1. 連結子会社における「主要な事業の内容」欄には、セグメントの名称を記載しております。

2. 「議決権の所有又は被所有の割合」欄の()内は間接所有又は間接被所有割合で内数であります。

※3. 東急不動産㈱は売上高（連結売上高相互間の内部売上高を除く）の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等

(1) 売上高	359,236百万円
(2) 経常利益	60,453百万円
(3) 当期純利益	41,172百万円
(4) 純資産額	391,282百万円
(5) 総資産額	1,806,863百万円

※4. ㈱東急コミュニティーは売上高（連結売上高相互間の内部売上高を除く）の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等

(1) 売上高	151,368百万円
(2) 経常利益	8,977百万円
(3) 当期純利益	△1,463百万円
(4) 純資産額	68,962百万円
(5) 総資産額	136,192百万円

※5. 東急リパブル㈱は売上高（連結売上高相互間の内部売上高を除く）の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等

(1) 売上高	146,246百万円
(2) 経常利益	19,293百万円
(3) 当期純利益	13,542百万円
(4) 純資産額	79,304百万円
(5) 総資産額	137,453百万円

※6. 特定子会社であります。

※7. 有価証券報告書提出会社であります。

5【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2022年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数（人）	
都市開発	1,060	(190)
戦略投資	339	(79)
管理運営	13,769	(8,869)
不動産流通	5,420	(590)
全社（共通）	688	(78)
合計	21,276	(9,806)

- (注) 1. 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数は、年間の平均人員を（ ）外数で記載しております。
2. 全社（共通）として、記載されている従業員数は、特定のセグメントに区分できない管理部門に所属しているものであります。
3. 2021年12月22日に開催の取締役会において、当社の連結子会社である株式会社東急ハンズの発行済株式の全部及び株式会社東急ハンズに対して当社が有する貸付債権を株式会社カインズに譲渡することを決議し、同日付で本件譲渡に係る株式譲渡契約を締結。2022年3月31日付で本件譲渡が完了しました。本件譲渡に伴い、株式会社東急ハンズは当社の連結の範囲から除外されており、連結従業員数減少の影響が出ております。

(2) 提出会社の状況

2022年3月31日現在

従業員数（人）	平均年齢（歳）	平均勤続年数（年）	平均年間給与（千円）
87 (14)	43.4	15.6	10,579

セグメントの名称	従業員数（人）	
全社（共通）	87	(14)
合計	87	(14)

- (注) 1. 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数は、年間の平均人員を（ ）外数で記載しております。
2. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

(3) 労働組合の状況

当社の従業員は、東急不動産㈱等からの出向者であるため、労働組合は組織されておられません。なお、連結子会社のうち東急不動産㈱には労働組合が組織されておりますが、労使関係は良好で、特記すべき事項はありません。

第2【事業の状況】

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであり、実際の業績等はこれらの見通しとは異なることがあります。

(1) 長期ビジョン「GROUP VISION 2030」の策定について

2021年5月に長期ビジョン「GROUP VISION 2030」を策定、公表しました。将来の長期的な経営環境について、新型コロナウイルスのパンデミックや急激なデジタル化の加速、脱炭素社会の進展、生活スタイルの多様化など、「VUCA※」といわれる不確実で先が読みにくい時代が続くものと認識しています。このような環境認識のもと、サステナブルな成長を実現するため、従来型の積み上げ型による計画ではなく、バックキャスト発想で10年後の当社グループのありたい姿を見定め、長期ビジョン「GROUP VISION 2030」の策定と理念体系の再整理を行いました。

※Volatility(変動性)、Uncertainty(不確実性)、Complexity(複雑性)、Ambiguity(曖昧性)の頭文字をつなげた言葉で、予測不可能な社会経済環境を指す。

① 長期ビジョンスローガン「WE ARE GREEN」について

コーポレートカラーであるグリーンを基調に、当社グループの事業や人財の多様性をグラデーションで表し、多様なグリーンの力で、2030年にありたい姿を実現していく姿勢を表現しています。グリーンは環境への取り組みやサステナビリティの象徴であるとともに、当社グループがめざす「誰もが自分らしく、いきいきと輝ける未来」の象徴でもあります。「WE ARE GREEN」を旗印に、多様なグリーンの力を融合させ、魅力あふれる多彩なライフスタイルを創造していきます。

ニューノーマルの広がり、ワークスタイルの多様化。ソーシャルで環境意識の高い未来世代の台頭。あらゆる価値観が変化し、VUCAの時代といわれる不確実で先が読めない世界に私たちはどうありたいか？どこへ向かっていくのか？住まい方・働き方・過ごし方を融合させたライフスタイル創造も、DXがもたらす新しい感動体験も、脱炭素社会への貢献も、私たちが持つ多様なグリーンの力で実現していく。誰もが自分らしく、いきいきと輝ける未来をつくるために。私たちは、価値を創造し続ける企業グループをめざします。

WE ARE GREEN

② 理念体系

当社グループの成り立ちを踏まえて理念体系を再定義し、「ありたい姿」、「社会との約束」、「創業の精神」を規定しております。

ありたい姿は、「価値を創造し続ける企業グループへ」を継続して掲げます。そして、「魅力あふれる多彩なライフスタイルの創造を通じて、誰もが自分らしく、いきいきと輝ける未来を実現すること」が、社会的使命（ミッション）です。

社会との約束では、6つのステークホルダーへの約束を定義しました。当社グループは、あらゆるステークホルダーの満足度の総和が企業価値になると考えています。

| 東急不動産ホールディングスグループの理念体系 |

ありたい姿	価値を創造し続ける企業グループへ 私たちは、事業活動を通じて社会課題を解決し、ステークホルダーとともに、サステナブルな社会と成長をめざします。 魅力あふれる多彩なライフスタイルの創造を通じて、誰もが自分らしく、いきいきと輝ける未来を実現します。												
社会との約束	私たちは、あらゆるステークホルダーの満足度の総和が企業価値になると考えます <table><tr><td>お客さま</td><td>▶ 常にお客さまと向き合い、選ばれ続ける価値を提供します</td></tr><tr><td>グループ従業員</td><td>▶ 挑戦する人財を育て、いきいきと働ける環境をつくれます</td></tr><tr><td>ビジネスパートナー</td><td>▶ パートナースhipで価値を創造し、ともに成長をめざします</td></tr><tr><td>地域社会</td><td>▶ 地域との共生・発展に取り組み、持続可能な社会に貢献します</td></tr><tr><td>株主・投資家</td><td>▶ サステナブルな成長によって、株主価値を最大限に高めます</td></tr><tr><td>未来社会</td><td>▶ 希望に満ちた世界と豊かな環境を、未来の世代につなぎます</td></tr></table>	お客さま	▶ 常にお客さまと向き合い、選ばれ続ける価値を提供します	グループ従業員	▶ 挑戦する人財を育て、いきいきと働ける環境をつくれます	ビジネスパートナー	▶ パートナースhipで価値を創造し、ともに成長をめざします	地域社会	▶ 地域との共生・発展に取り組み、持続可能な社会に貢献します	株主・投資家	▶ サステナブルな成長によって、株主価値を最大限に高めます	未来社会	▶ 希望に満ちた世界と豊かな環境を、未来の世代につなぎます
お客さま	▶ 常にお客さまと向き合い、選ばれ続ける価値を提供します												
グループ従業員	▶ 挑戦する人財を育て、いきいきと働ける環境をつくれます												
ビジネスパートナー	▶ パートナースhipで価値を創造し、ともに成長をめざします												
地域社会	▶ 地域との共生・発展に取り組み、持続可能な社会に貢献します												
株主・投資家	▶ サステナブルな成長によって、株主価値を最大限に高めます												
未来社会	▶ 希望に満ちた世界と豊かな環境を、未来の世代につなぎます												
創業の精神	「挑戦するDNA」 理想のまちづくりをめざして先駆的に取り組んだ田園調布の開発以来、受け継がれる進取の精神												

③ マテリアリティ

ありたい姿で規定した「誰もが自分らしく、いきいきと輝ける未来の実現」に向け、「個人」「社会」「環境」それぞれの未来の理想像を描き、それらを実現するための4つの取り組みテーマ「多彩なライフスタイルをつくる」、「ウェルビーイングな街と暮らしをつくる」、「サステナブルな環境をつくる」、「デジタル時代の価値をつくる」をマテリアリティとして定めています。

上記の4つの事業基盤に関するマテリアリティに加え、「多様な人財が活きる組織風土をつくる」、「成長を加速するガバナンスをつくる」の経営基盤に関するマテリアリティの2つを設定し、当社グループがめざす未来を実現するために、6つのマテリアリティに取り組んでまいります。



多彩なライフスタイルをつくる

住まい方・働き方・過ごし方を融合させた「ライフスタイル創造3.0」を推進し、心身ともに活力ある生活を実現します。



ウェルビーイングな街と暮らしをつくる

安心安全で快適な生活インフラの構築、共助コミュニティの創造により、誰もが幸せを感じられる社会を実現します。



サステナブルな環境をつくる

環境先進企業として、気候変動などの地球規模の課題に取り組み、脱炭素社会・循環型社会をつくります。



デジタル時代の価値をつくる

デジタル技術の活用により、ビジネスモデル変革に取り組み、新しい顧客体験価値を創出します。



多様な人財が活きる組織風土をつくる

人権を尊重し、多様な人財が能力を発揮できる組織風土により、イノベーションを生み出し続けます。



成長を加速するガバナンスをつくる

あらゆるステークホルダーから信頼されるグループとして、経営の透明性・公平性を高め、企業価値の持続的向上をめざします。



④ 「GROUP VISION 2030」の位置づけ

「GROUP VISION 2030」策定時の課題として4点を認識しております。順調な投資によるBS拡充の一方、新型コロナウイルス感染拡大の影響により収益水準が低下した事業もあり、「BSマネジメントによる効率性向上」と、「強固な事業ポートフォリオ構築」が課題です。管理運営等の人手に頼った事業では、人手不足等の影響に左右されにくい体質へ転換するため、「労働集約型からの脱却」を進めることや、デジタル化など事業の高度化、複雑化への対応が急務であり、「自前主義の脱却、人財育成」に取り組むことも重要な課題です。

4つの課題認識を踏まえ、2030年までの10年間のうち、前半期を「再構築フェーズ」として、アフターコロナの再成長に向けた稼ぐ力と効率性向上への取り組み期間とします。後半期では「強化フェーズ」として、新領域での事業育成など強固な事業基盤の確立を目指し、その後のサステナブルな成長につなげてまいります。

(2) 長期経営方針について

「GROUP VISION 2030」では、現状の課題認識を踏まえ、長期視点であらゆる事業を見直すとともに、経営の羅針盤となる考え方を明確化することで、サステナブルな成長を実現してまいります。

グループの特色を強みに変えるため、全社方針として、「環境経営」と「DX」に取り組み、また、関与アセット拡大モデルの進化のため、知的資産の活用とパートナー共創を進め、強固で独自性ある事業ポートフォリオを構築します。ROE向上、EPS成長、ひいては株主価値・企業価値の向上を実現します。

① 全社方針

イ. 環境経営

環境ビジョンに基づき、脱炭素社会、循環型社会の実現に向けた「クリーンエネルギー普及など、すべての事業を通じた環境負荷低減」と、ライフスタイル「環境に寄与する快適な街と暮らしの創造」に取り組まします。

気候変動に関する目標については、自社のCO2排出については2025年カーボンマイナスへの貢献を実現します。カーボンマイナスについては、当社グループの強みである再生可能エネルギー事業によるCO2削減量が自社のCO2排出量を上回ることによってグループ全体の2025年度の実現をめざす、当社独自の目標となっております。

また、サプライチェーンのスコップ3まで含めたCO2については、科学的根拠に基づく削減目標のSBT1.5℃の

認定を取得し2030年に実現、2050年ネットゼロエミッション達成をめざします。2100年に気候変動を1.5℃に抑える「1.5℃目標」は、パリ協定において「努力目標」とされるハードルの高い目標設定ですが、強い決意を持って取り組み、環境の取組みについては業界をリードしていきたいと考えております。

気候変動に関する目標



ロ、DX

もう一つの全社方針の「DX」では、3つの施策を推進します。

ビジネスプロセスでは業務フローの電子化・業務自動化など、「省力化推進による創造的業務への転換」、CX（カスタマーエクスペリエンス）では、オンラインとオフラインの融合（いわゆるOMO）の推進など「顧客接点の高度化による感動体験の創出」、イノベーションでは「知的資産活用による新しい価値創造」を通じて、デジタル活用による事業の変革に取り組みます。

当社グループは多くのBtoC事業を手掛けていることから豊富なお客さま接点を有しており、DXに取り組むことで新たな付加価値を提供できるものと考えております。BtoC事業を強みに変革するためにDXを推進いたします。

② 目標指標

2030年度の目標指標は、マテリアリティごとにそれぞれのKPIを定めております。

また財務指標としては、2030年度のありたい姿として、ROE10%以上、ROA 5%以上、D/Eレシオ2.0倍以下、営業利益1,500億円以上、当期純利益750億円以上を参考指標として掲げました。なお、2030年度のありたい姿の具現化に向けて、「GROUP VISION 2030」に沿った中期経営計画を策定いたしました。

取り組みテーマ（マテリアリティ）		目標指標
多彩なライフスタイルをつくる	- お客さま満足度※1 90%以上 「ライフスタイル創造3.0」に資する商品・サービス 100件以上（10件/年）	〈参考指標〉 ROE 10%以上 ROA 5%以上 D/Eレシオ 2.0倍以下 営業利益 1,500億円以上 当期純利益 750億円以上
ウェルビーイングな街と暮らしをつくる	- コミュニティ活性化施策 100件以上（10件/年） - 建築物の安心安全対策強化※2 100%	
サステナブルな環境をつくる	- CO2排出量（2019年度比）△46.2%（SBT認定） - 事業を通じた環境への取り組み 100件以上（10件/年）	
デジタル時代の価値をつくる	- デジタル活用の取り組み件数 100件以上（10件/年） - ITパスポート取得※3 100%	
多様な人財が活躍する組織風土をつくる	- 中核人財における多様性の確保 - 女性管理職比率 20%以上 - 男性育児休暇取得率 100%	
成長を加速するガバナンスをつくる	- 株主・投資家エンゲージメント 300件以上 - 取締役会の実効性向上（第三者評価） 100%	

※1. 東急こすもす会アンケート ※2. 大型・非住宅建築物の災害時帰宅困難者対応など ※3. 東急不動産の従業員

(3) 「中期経営計画2025」の策定について

2022年5月に2025年度を目標年度とする「中期経営計画2025」を策定、公表いたしました。

本計画は、長期経営方針における「再構築フェーズ」と位置付け、長期経営方針で定めた全社方針および事業方針に従い、アフターコロナの再成長に向けた稼ぐ力と効率性の向上を推進し、強固で独自性ある事業ポートフォリオの構築、ありたい姿の実現をめざします。



①中期経営計画2025の概要

長期経営方針で定めた全社方針「環境経営」「DX」を通じた独自性のある価値創出を図ります。資産活用型ビジネス（都市開発事業/戦略投資事業）では、「資金の効率的投資や共創型開発等を通じた資産効率性の向上」、人材活用型ビジネス（管理運営事業/不動産流通事業）では、「労働集約型からの脱却と知的資産の有効活用による生産性の向上」をそれぞれ推進しつつ、DXを通じてグループのサービスをつなぐことで新たな収益モデルの確立、環境を起点とした事業機会を拡大し、グループの特色を強みに変えてまいります。



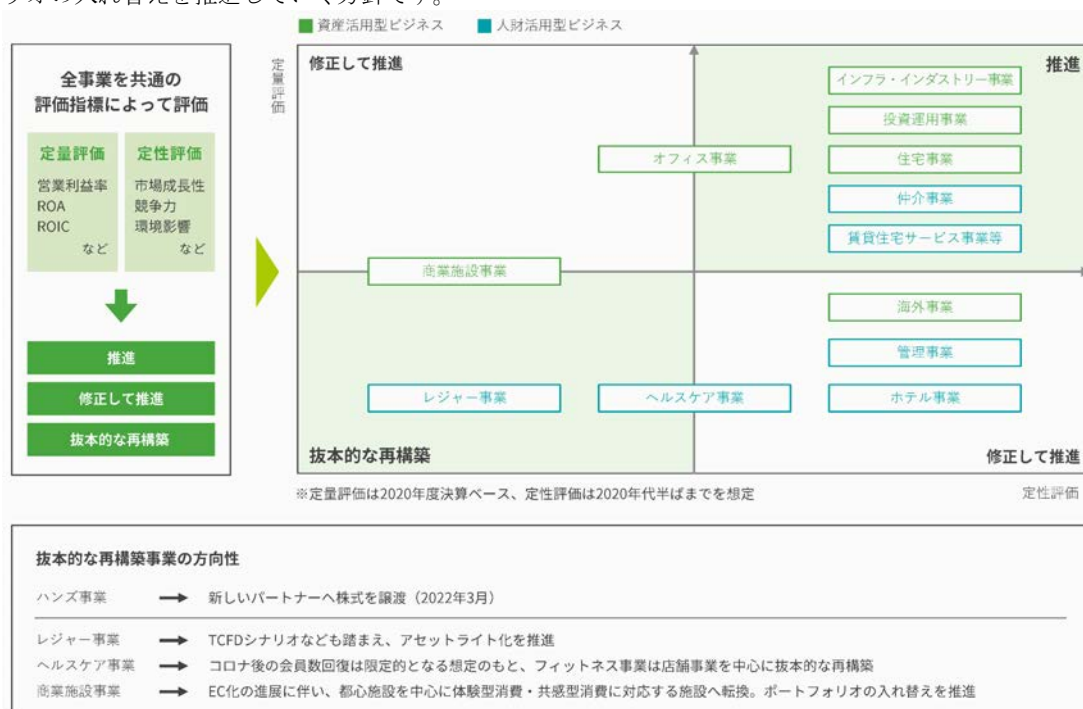
②経営基盤の強化

長期ビジョン「GROUP VISION 2030」の達成に向けた経営基盤の強化を着実に推進いたします。財務資本戦略では、最適な財務資本構成のもと効率性を意識した利益成長の実現に向けた施策を実施していきます。人財・組織風土では、多様な人財が活躍できる組織づくりや健康経営の促進などによる働きがい・働きやすさの向上に加え、サプライチェーンの人権配慮にも取り組みます。ガバナンスでは、公正かつ透明性の高いガバナンス体制の構築に向けて、役員報酬制度の見直しや指名・報酬委員会の独立性強化などを推進します。



③事業ポートフォリオマネジメント

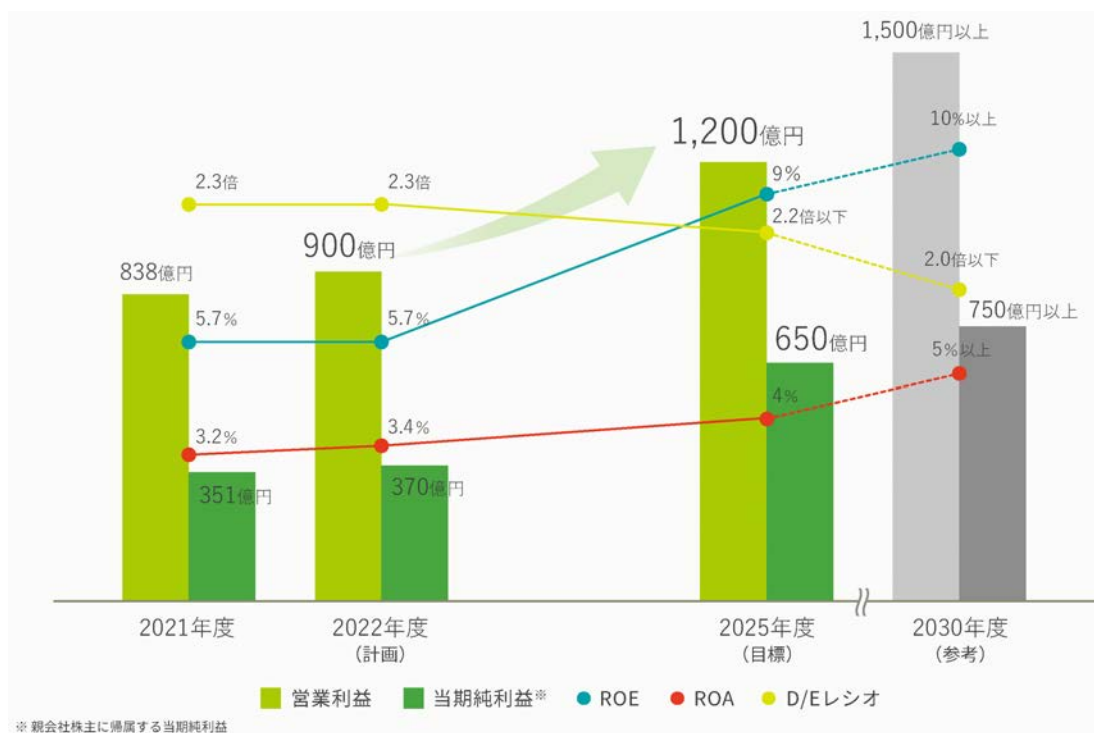
強固で独自性のある事業ポートフォリオの構築に向け、定量評価と定性評価の2軸で主要事業を評価し、各事業の方向性を「推進」「修正して推進」「抜本的再構築」に整理いたしました。「抜本的な再構築」と位置付けたハンズ事業は新しいパートナーへ株式を譲渡、レジャー事業は、TCFDシナリオなども踏まえ、アセットライト化を推進いたします。「修正して推進」とのボーダーに配置しているヘルスケア事業のフィットネス事業は、コロナ後の会員数回復は限定的となる想定のもと、店舗事業を中心に抜本的な再構築を進めます。商業施設事業は、EC化の進展に伴い、都心施設を中心に体験型消費・共感型消費に対応する施設への転換や、資産ポートフォリオの入れ替えを推進していく方針です。



④2025年度の目標指標

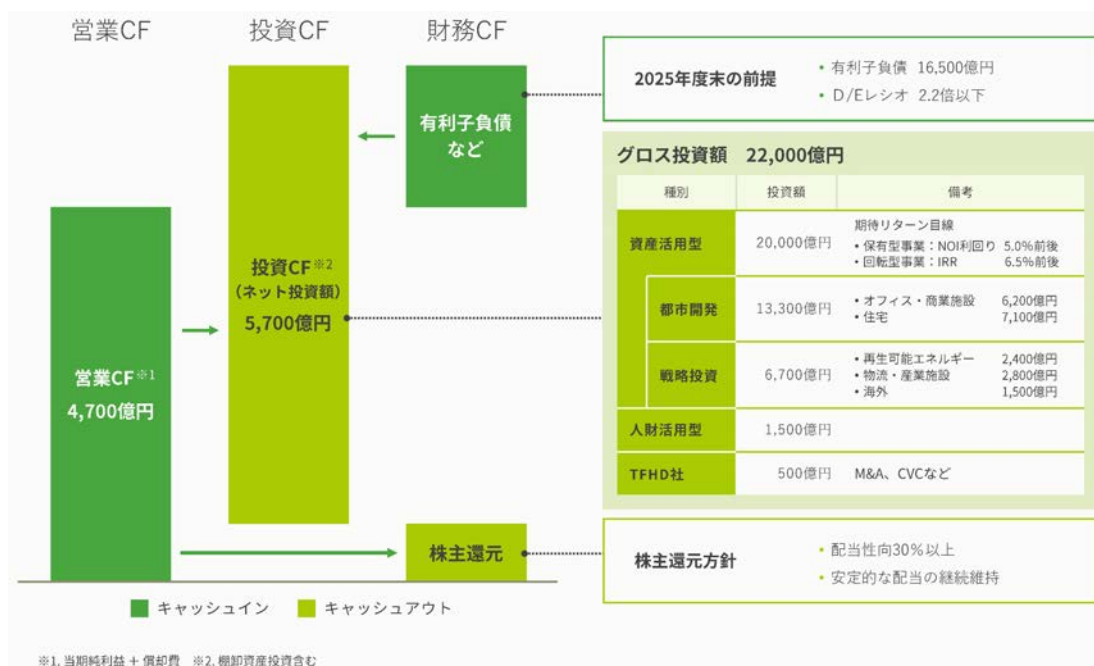
マテリアリティに基づき、財務・非財務を統合した目標指標を定めております。2025年度の財務指標は、効率性指標としてROE 9%、ROA 4%、EPS90円以上、利益目標として営業利益1,200億円、当期純利益650億円、財務健全性としてD/Eレシオ2.2倍以下、EBITDA倍率10倍以下の達成をめざします。

また、効率性向上のKPIとして、資産活用型ビジネスのROA目標を3.6%と設定しております。大型開発案件の稼働、高効率な再生可能エネルギー事業の拡大、回転型事業の強化により実現します。人財活用型ビジネスでは、観光需要の回復やDXによる省力化・省人化を図り、営業利益率の目標を8.1%と設定しております。



⑤ キャピタルアロケーション

2025年度末のD/Eレシオは2.2倍以下を前提として、ネット投資額は5,700億円の計画としています。グロス投資額は2兆2,000億円、そのうち2兆円を資産活用型の都市開発および戦略投資事業に投下する計画です。資産活用型事業の期待リターン目線として、保有型事業ではNOI利回り5.0%前後、回転型事業ではIRR6.5%前後を目指します。なお、記載の投資額は2021年度～2025年度の5年累計の数値です。



(4) 経営環境及び対処すべき課題

長期経営方針の策定に伴い、2022年3月期より事業セグメントを旧来の7セグメントから4セグメントに集約再編しました。人財と資産活用の観点から事業を分け、社会的役割の親和性が高い事業領域に区分してセグメントを管理していきます。

資産活用型ビジネスの都市開発事業及び戦略投資事業では、効率的投資や共創型開発等により資産効率性の向上を図りつつ、当社グループの強みである幅広いアセットの活用、事業プロデュース力を活かした施策を展開いたします。人財活用型ビジネスの管理運営事業及び不動産流通事業では、労働集約型からの脱却、知的資産の有効活用による生産性向上を図りつつ、当社グループの強みである豊富なお客さまとの接点、人財と運営ノウハウを活用した事業拡大を推し進めてまいります。

また、事業環境認識について、長期経営方針で示した長期的な環境認識の視点に加え、コロナ禍での影響も加味した事業環境の変化として、「脱炭素化の加速/環境課題の多様化」、「デジタル化の加速」、「金融・経済の動向」、「ライフスタイルの多様化」の4点に着目しております。



① 都市開発事業セグメント

都市開発事業セグメントでは、独自性ある施設づくりと事業推進力、再開発・エリアマネジメントのノウハウ、総合デベロッパーの強みを活かし、まちのにぎわいを創出して、社会課題や地域課題の解決に貢献する「再開発事業や複合開発の強化」と、ライフスタイルの変化をとらえた「CX（カスタマー・エクスペリエンス）を高める都市ライフの提案」を推進します。



② 戦略投資事業セグメント

戦略投資事業セグメントでは、既に1GW超の発電能力を有する再生可能エネルギー事業、業界トップクラスのREIT・私募ファンド運用資産額、海外における自社開発の実績とノウハウを活かし、エネルギー政策、産業構造の変化なども踏まえ、「再生可能エネルギー事業の拡大」、「物流・産業施設の高度化」、「投資領域および規模の拡大」を推進します。



③ 管理運営事業セグメント

管理運営事業セグメントでは、業界トップクラスの管理戸数と幅広い管理領域、専門性の高い人財と運営ノウハウ、豊富なお客さま接点・地域接点を活かし、デジタル基盤整備による「管理業のソリューション提供型モデルへの進化」、顧客体験価値向上に取り組みながら「新たなウェルネス事業モデルの構築」を推進し、労働集約型から知的資産集約型への転換を図ります。



④ 不動産流通事業セグメント

不動産流通事業セグメントでは、高いブランド力と豊富なお客さま接点、豊富な不動産流通情報と情報加工力、多様なニーズに対するオーナー提案力を活かし、情報の最有効活用・提案力の強化やオペレーションの効率化などを進め「情報価値の変化を見据えた不動産仲介事業モデルの進化」、DXによる生産性向上と付加価値提案強化により「賃貸住宅サービス事業の規模拡大および効率性向上」を推進いたします。



⑤ サステナビリティ戦略について

E（環境）の分野においては、RE100への加盟やTCFDの提言への賛同を行い、気候変動についてのシナリオ分析に基づくリスクと事業機会の検証を実施しています。東急不動産は、2019年4月に不動産業では初となるRE100に加盟し、2021年2月にRE100の達成目標を2050年から2025年に大幅に前倒しました。また2021年4月から、「渋谷ソラスト」を含む本社事業所及び「広域渋谷圏」のオフィスビル・商業施設の計17施設で使用する電力の再生可能エネルギーへの切り替えをスタートし、本中期経営計画では、RE100の達成目標をさらに前倒して2022年としています。当社グループは、今後も再生可能エネルギー事業への取り組みを通じ、サステナブルな社会の実現に取り組んでまいります。

S（社会）の分野では、働き方改革の推進に加え、2019年度に「東急不動産ホールディングスグループ 人権方針」及び「東急不動産ホールディングス サステナブル調達方針」の策定を行いました。当社グループでは、社会とともに、当社グループの持続的な成長を実現するための取り組みを進めています。

G（ガバナンス）の分野では、サステナブルな成長に資するガバナンス体制へ継続的に改善しております。公正かつ透明性の高いガバナンス体制の構築に向けて、役員報酬制度の見直しや、指名・報酬委員会の独立性強化などを推進しています。2022年6月28日現在の取締役会の構成は、社外取締役38%となっております。また指名・報酬委員会は委員長を含む3名が社外取締役となっており、社外取締役の割合が過半数となっております。

取り組みの社外評価として、GPIFが採用するESG銘柄全てに選定されているほか、ダウ・ジョーンズなど主要なESGインデックスに組み入れられており、高い評価を得ています。2022年3月期は、CDPにおいて、気候変動対策が初めてAリストに選定されました。さらに健康経営銘柄についても3期連続で選定を受けました。当社は引き続き、グループ全体でサステナブルな成長に向けて取り組みを進めてまいります。

2【事業等のリスク】

当社グループの経営成績、財政状態等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には以下のようなものがあります。

なお、文中の将来に関する事項は、有価証券報告書提出日現在において当社グループが判断したものであり、実際の業績等はこれらの見通しとは異なることがあります。

（1）経営に重要な影響を及ぼすと想定されるリスク

当社グループでは、「リスク管理基本規程」において、グループ各社の経営目標の達成を阻害する事象として7つの個別リスク（投資リスク、財務資本リスク、人事労務リスク、法務コンプライアンスリスク、IT戦略リスク・デジタル戦略リスク、情報セキュリティリスク、危機管理対応）を定め、加えて、重要性の高いリスクとして気候変動リスクを重要リスクとして認識しております。

また「GROUP VISION 2030」において定めた6つのマテリアリティについて、機会及びリスクと、それに関連する重要リスクの特定を行いました。

マテリアリティ	主な機会とリスク (○機会、●リスク)	主な変動要因	重要リスク
多彩なライフスタイル をつくる	○あらゆる生活シーンの融合 ●消費者ニーズとのミスマッチ	・景気動向、不動産市況 ・競合企業動向 ・金融市場（金利、株価） ・消費者動向	投資リスク 財務資本リスク
ウェルビーイングな街 と暮らしをつくる	○コミュニティ形成の重要性増大 ○防災・減災ニーズの高まり ●都市間競争における劣後 ●資産の維持管理不足により価値低下		
サステナブルな環境を つくる	○脱炭素・循環型社会への対応ニーズ 拡大 ●気候変動・災害激甚化 ●環境規制強化等によるコスト増	・移行リスク：炭素税など法 規制の厳格化等 ・物理リスク：建物被害や気 温上昇による施設運営影響等	気候変動リスク
デジタル時代の価値を つくる	○toC接点活用の重要性増大 ●既存事業のディスラプター出現	・デジタル技術・企業等の動 向	IT戦略リスク・ デジタル戦略リスク
多様な人財が活きる組 織風土をつくる	○多様な人財によるイノベーション創 発 ●人材獲得市場における競争激化	・人材の確保、育成 ・長時間労働	人事労務リスク
成長を加速するガバナ ンスをつくる	○透明性向上によるステークホルダー との関係強化 ●法令違反、セキュリティ体制等不備 による損失、信用低下	・サイバー攻撃 ・安全対策、BCPの不備 ・役職員の不正、法令違反 ・取締役会の実効性	情報セキュリティリスク 危機管理対応 法務コンプライアンスリ スク

なお、これらのリスクが顕在化する可能性の程度や時期、顕在化した場合に当社グループの経営成績及び財務状況等に与える影響の定量的な内容については、合理的な予見が困難であるため記載しておりません。

各リスクについての考え方は以下のとおりとなります。

① 投資リスク

当社グループの事業の中で投資を伴う資産活用型の事業である都市開発事業セグメント、戦略投資事業セグメント等においては、国内外の景気動向や企業業績、個人消費動向、不動産市況、競合環境、政府や日本銀行の政策変更、東京都心を中心とした事業エリアの状況等の影響を受けやすい傾向があり、これらにより各事業における利益率の低下や収益性の悪化、保有資産の価値が下落する可能性があります。

当該リスクについては当社のグループ経営企画部を主管部署とし、投資対象アセットごとのリスクファクターを定めた上でVaR値を算出、継続的なモニタリングを行うことでリスク量の管理を行っております。

② 財務資本リスク

当社グループでは不動産の開発資金等を自己資本及び、金融機関からの借入金や社債発行による資金調達等で対応しております。今後金利が上昇した場合や株価が著しく下落した場合には、経営成績及び財務状況等に対して大きな影響を与える可能性があります。

金融機関等からの資金調達については、金利変動による影響を軽減するため、有利子負債の大部分を長期による借入とし、さらに金融情勢を踏まえながら一部のプロジェクト融資以外については大部分の金利を固定化し、今後金利が上昇した場合の経営成績に与える影響を最小限に抑える取り組みを行っております。なお、当連結会計年度末の有利子負債における長期比率は96.8%、固定比率は94.1%です。また、当社のグループ財務部を主管部署とし、金融市場の動向分析及び金利上昇時の当社への影響の定量的なシミュレーションを行っております。

自己資本については、資本市場の動向分析を行うとともに、IR活動による株主・投資家との対話内容の取締役会等へのフィードバック等を実施しており、引き続き株価の適正化を図ってまいります。

③ 気候変動リスク

当社グループでは1998年に定めた環境ビジョンに基づき、事業活動を通じて、継続的に環境課題への取り組みを推進しており、中でも気候変動については重要な課題であると認識しています。気候変動における移行リスクと物理リスクは、当社グループの事業への影響を及ぼす可能性があります。移行リスクとしては、炭素税など法規制の厳格化といった政策動向の変化、低炭素社会に対応できない企業に対する需要低下やレピュテーション悪化、物理リスクとしては、地球温暖化による降雪量減少によるスキー場運営事業への影響や、異常気象の激甚化による建物被害や工事期間の延長によるコスト増などが想定され、事業へ悪影響を及ぼす可能性があります。

当該リスクについては、当社のグループサステナビリティ推進部を主管部署とし、事業部門と協働してグループ横断的に取り組んでいます。取り組みの内容についてはサステナビリティ委員会で審議・協議し、必要に応じて取締役会に報告しています。

当社は「TCFD（気候関連財務情報開示タスクフォース）提言」に2019年より賛同し、その取り組みについて議論する「TCFDコンソーシアム」にも参加しております。気候変動の事業へのリスクと機会については、都市・リゾート・住宅・再生可能エネルギーの主要事業において、「1.5℃」「3℃」「4℃」の複数シナリオについて検証を実施し、経営戦略に反映しております。またTCFD提言に基づき、「ガバナンス」・「戦略」・「リスク管理」・「指標と目標」に分類した開示も実施いたしました。（詳細は<https://tokyu-fudosan-hd-csr.disclosure.site/ja/themes/54>をご参照ください）

種別	1.5℃	3℃	4℃
●移行リスク 政策・法規制 市場・評判 ●機会 エネルギー源 製品・サービス市場	【リスク・機会と財務影響】 ・ 中期では炭素価格やZEB対応コストによる大きな財務影響が生じるが、長期ではZEB化が完了し、優位性を確保することにより、賃料収入が増加。 ・ 再生電力ニーズが拡大。 【戦略】 ・ 再生電力の需要増に対応して事業を拡大。リゾート事業では地域の自然エネルギーを活用。 ・ 新築建物のZEB/ZEH化、既存施設の設定更新を推進し、再生電力の早期導入により差別化。	【リスク・機会と財務影響】 ・ 中期ではZEB化が比較的遅やかで1.5℃シナリオに比べて影響度は低い、長期でもZEB化の影響が継続。 ・ テレワーク普及により、テナントオフィス需要が縮小。 ・ 再生電力は一定のニーズ拡大。 【戦略】 ・ 再生電力の需要増に対応して事業を拡大。リゾート事業では地域の自然エネルギーを活用。 ・ 各事業とも、1.5℃シナリオと同様の差別化を推進。 ・ テレワーク普及を見越して、サテライトオフィスを展開。	【リスク・機会と財務影響】 ・ 気温上昇により、建設コスト、運営時の空調費が増加。 ・ テレワーク普及により、テナントオフィス需要が縮小。 ・ 気温上昇により、高性能住宅に対するニーズが増大。 ・ 再生電力は政策支援が弱く、市場動向は不透明。 【戦略】 ・ 再生電力ニーズの動向に対応して事業を拡大。 ・ 各事業とも、気温上昇の緩和策を含め、3℃シナリオと同様の差別化を推進。 ・ リゾート事業では、ワーケーションなど新しいリゾート生活スタイルを提案。
●物理リスク 急性 慢性 ●機会 レジリエンス	【リスク・機会と財務影響】 長期では異常気象による自然災害が緩やかに増加するが、影響度は低い。 【戦略】 建物の立地選定、およびテナント・居住者との連携によるBCP・LCP対応強化により差別化。	【リスク・機会と財務影響】 ・ 1.5℃シナリオに比べて、気候変動の進捗が速く、影響度が拡大。 【戦略】 ・ 各事業とも、1.5℃シナリオと同様の差別化を推進。 ・ リゾート事業では、高緯度スキー場への集中投資、耐震性の強い芝を用いたゴルフ場管理により、競合施設と差別化。	【リスク・機会と財務影響】 ・ 長期では3℃シナリオに比べて、海面上昇の影響が増加、自然災害による施設の損傷が激増。 【戦略】 ・ 各事業とも、3℃シナリオと同様の差別化を推進。 ・ 再生電力では、蓄電池導入による発電効率維持、気候変動に対応した施設の選別。

さらに、「GROUP VISION 2030」では「環境経営」を全社方針に位置付けております。気候変動に関する目標として、当社グループの強みである再生可能エネルギー事業によるCO2削減量が、自社のCO2排出量を上回るという、当社グループ独自のカーボンマイナスの実現を目指します。また、当社グループは2021年5月に国内デベロッパー初となるSBT認定1.5℃水準を取得しました。パリ協定で努力目標とされる高水準の1.5℃目標でのCO2削減を目指し、2030年度には2019年度比で46.2%のCO2削減、更に2050年度にはCO2排出量ネットゼロを示すネットゼロエミッションの達成を目標としております。

④ IT戦略リスク・デジタル戦略リスク

当社グループ及び社会を取り巻くIT環境は目覚ましく進化しており、技術革新や顧客需要の変化に対して当社グループが適切かつ迅速に対応できなかった場合には、将来的に当社グループの経営成績及び財務状況等に影響を及ぼす可能性があります。

当該リスクについては当社のグループDX推進部を主管部署とし、新規技術の各事業への応用可能性等を検討しております。

さらに、「GROUP VISION 2030」においては「DX」を全社方針と位置付け、3つの施策を推進します。まず、ビジネスプロセスでは業務フローの電子化・業務自動化などの「省力化推進による創造的業務への転換」、CX（カスタマーエクスペリエンス）では、オンラインとオフラインの融合（いわゆるOMO）の推進などの「顧客接点の高度化による感動体験の創出」、イノベーションでは「知的資産活用による新しい価値創造」を通じて、デジタル活用による事業の変革に取り組みます。当社グループは多くのBtoC事業を手掛けていることから豊富なお客さま接点を有しており、DXに取り組むことで新たな付加価値を提供できるものと考えております。BtoC事業を強みに変革するためにDXを推進いたします。

⑤ 人事労務リスク

当社グループでは専門性の高い人財を強みの1つと認識しております。しかし、昨今の少子高齢化等の社会構造変化により人財の継続的な確保や育成が達成出来ない場合、当社グループの成長を阻害する大きな要因となる可能性があります。

当該リスクについては当社のグループ人事部を主管部署とし、長時間労働の削減や有給休暇の取得奨励はもちろん、テレワークや在宅勤務制度等、社員の多様な働き方に対応した施策で、従業員に選ばれる企業を目指しております。なお、このような取り組みが評価され、経済産業省及び東京証券取引所が、従業員の健康管理を経営的な視点で考え、戦略的に取り組む上場企業を選定する「健康経営銘柄2022」に3期連続で選定されました。

「GROUP VISION 2030」においては人財と組織風土は経営基盤強化のテーマの1つとなっています。グループの変革・成長を実現するために最重要でありながら、外部から見えない資本が人財と組織風土であり、創業の精神である「挑戦するDNA」を継承し、一体感あるイノベティブな組織風土の醸成を目指します。

⑥ 情報セキュリティリスク

当社グループでは、都市開発事業セグメントや管理運営事業セグメント、不動産流通事業セグメント等において多くのお客さまの個人情報を取り扱っております。サイバー攻撃や当社グループ従業員によって情報漏洩が発生した場合、当社グループの社会的信用やブランドイメージの低下、当社グループの経営成績及び財務状況等に影響を及ぼす可能性があります。

当該リスクについては当社のグループ総務部及びグループDX推進部を主管部署とし、セキュリティ対策等による情報システムの強化や、標的型攻撃メール訓練等の研修実施による社員のリテラシー向上施策を行っております。

⑦ 危機管理対応

国内外の地震、暴風雨、洪水その他の天災地変、テロ、事故、火災、疫病その他の人災等が発生した場合や、環境問題、不動産の瑕疵が判明した場合又は人口の変動が極端に進んだ場合等には、保有資産の毀損や補償の義務履行等に関連して紛争が発生する等、当社グループの業績や財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

当該リスクについては当社のグループ総務部を主管部署とし、災害等発生時に必要となる安全対策やBCPの整備や、各種災害を想定した訓練の実施により、影響を最小限に抑えるべく取り組みを行っております。

なお前連結会計年度においては、新型コロナウイルスの感染拡大が当社の業績に大きな影響を及ぼしましたが、当連結会計年度においては、事業への制約が限定的となりました。当社グループでは、政府や自治体からの要請等も踏まえ、商業施設・運営施設・営業店舗の臨時休業や営業時間の短縮、従業員の在宅勤務等、感染拡大防止に努めてまいります。

⑧ 法務コンプライアンスリスク

当社グループの社員や事業活動において、法令等に抵触する事態が発生した場合や、発生した損害に対する賠償金の支払い等が必要となる場合には、当社グループの社会的信用やブランドイメージの低下、当社グループの経営成績及び財務状況等に影響を及ぼす可能性があります。

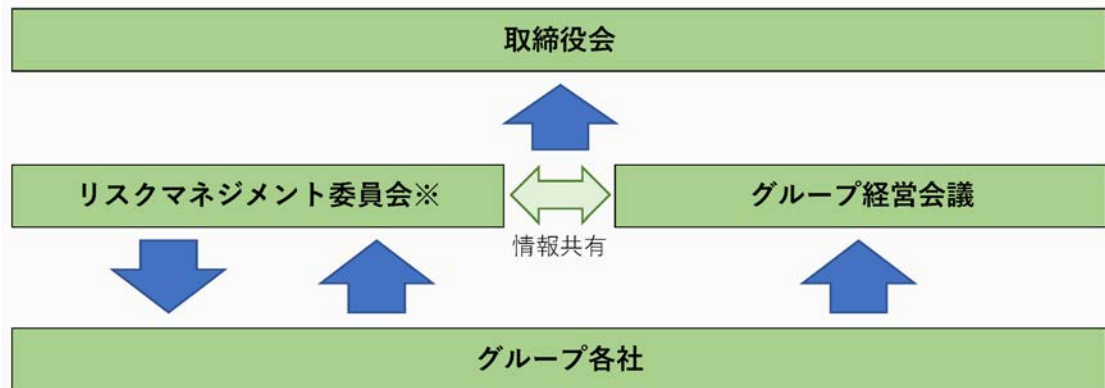
当該リスクについては当社のグループ法務部を主管部署とし、コンプライアンスを実現するための活動計画（コンプライアンス・プログラム）の策定・推進など、グループ各社においてコンプライアンス体制を構築し、コンプライアンス経営の徹底に努めております。具体的には、東急不動産ホールディングスグループの全役員及び従業員の行動の規範となる「東急不動産ホールディングスグループ行動基準」を定めるとともに、その理解・実践のための具体的マニュアルとして、「東急不動産ホールディングスグループ コンプライアンスマニュアル」を策定し、定期的に研修などを行うことで、全役員及び従業員に対しコンプライアンスの周知・徹底を図っています。

（２）リスク管理体制

個別の重要リスクはリスクの種類に応じてリスクマネジメント委員会及びグループ経営会議が各々管理し、リスク全体の統括的な管理はリスクマネジメント委員会が行い取締役会へ報告いたします。

リスクマネジメント委員会では、グループ横断的に管理が必要と考えられるグループ重点対策リスクの管理と、グループ各社のリスク管理状況の把握、評価を行います。

グループ重点対策リスクには、主管部署を定めて、リスク管理のPDCAを徹底いたします。また、グループ各社のリスク管理状況をリスクマネジメント委員会において把握、評価することによりグループ全体のリスク管理体制を強化いたします。



※全体統括として、グループ重点対策リスクの管理及び、グループ各社のリスク管理状況把握、評価を実施

また、内部監査を通じて管理体制および管理業務の十分性を確認するとともに、重大リスクに関する監査を優先度に応じて計画的に実施しています。緊急かつ重大な損失の危険に対しては、「緊急時対応基本規程」に基づいて情報伝達および意思決定を行い、被害を最小限にとどめる対応を行います。

3【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下「経営成績等」という。）の状況の概要は次のとおりであります。

各セグメントの説明における前期の実績値については、新セグメントで組み替えた値を使用しております。

なお、当連結会計年度より、「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日）等を適用しておりますが、当連結会計年度の損益に与える影響は軽微であります。詳細は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 （1）連結財務諸表 注記事項（会計方針の変更）」に記載のとおりであります。

① 財政状態及び経営成績の状況

財政状態

当連結会計年度末の資産残高は2兆6,343億円となりました。資産の部では、販売用不動産への投資が進捗した一方、固定資産の売却や株式会社東急ハンズの連結除外等により、前連結会計年度末から合計180億円減少しました。当連結会計年度末の負債残高については1兆9,910億円となり、有利子負債の減少等から前連結会計年度末から合計525億円減少しております。当連結会計年度末の純資産残高については6,433億円となり、利益剰余金等の増加により、前連結会計年度末から合計346億円増加しております。

経営成績

当連結会計年度のわが国経済は、新型コロナウイルス感染拡大の影響が長期化する中、ワクチン接種の進展や行動制限緩和等により、社会・経済活動の正常化に向けた取り組みが進捗し、力強さを欠きながらも持ち直す動きが見られました。一方、原油等の原材料価格の高騰等により、世界的な物価上昇と金融引き締め動きが見られる等、経済全体の先行きは不透明な状況が続いております。

当社グループにおいて、主に第1四半期連結会計期間は、政府からの緊急事態宣言や自治体からの要請等を踏まえ、商業施設・運営施設・営業店舗の臨時休業や営業時間の短縮、第2四半期連結会計期間以降も営業時間の短縮等、影響は継続しましたが、前連結会計年度に発令された緊急事態宣言に比べ、対象地域や規制内容が限定的であったため、業績は大幅に回復しております。また、賃貸オフィスは大型オフィスの通期稼働、アセット売却は活況な不動産売買市況により売却益が増加、住宅市場では、住まいに対する顧客ニーズの多様化、低金利環境の継続等により、住宅分譲や売買仲介が好調に推移する等、当連結会計年度の営業利益は、ホールディングス体制への移行前も含めて、過去最高となりました。

当連結会計年度の業績は、売上高9,890億円（対前期+9.0%）、営業利益838億円（同+48.3%）、経常利益728億円（同+56.4%）、特別利益として関係会社株式売却益等71億円（前期は特別利益73億円）、特別損失として減損損失等240億円（前期は特別損失120億円）を計上し、親会社株主に帰属する当期純利益351億円（同+62.1%）で増収増益となりました。

（単位：億円）

	前期	当期	比較
売上高	9,077	9,890	813
営業利益	565	838	273
経常利益	466	728	263
親会社株主に帰属する 当期純利益	217	351	135

有利子負債	14,788	14,217	△571
-------	--------	--------	------

<セグメント別業績>

売上高

(単位：億円)

	前期	当期	比較
合計	9,077	9,890	813
都市開発	3,167	3,258	91
戦略投資	469	670	200
管理運営	3,512	3,838	325
不動産流通	2,123	2,345	222
全社・消去	△194	△220	△26

営業利益

(単位：億円)

	前期	当期	比較
合計	565	838	273
都市開発	417	519	102
戦略投資	121	147	27
管理運営	△88	△1	87
不動産流通	189	261	72
全社・消去	△73	△89	△16

イ. 都市開発事業

売上高は3,258億円（対前期+2.9%）、営業利益は519億円（同+24.5%）となりました。

前連結会計年度は新型コロナウイルス感染拡大に伴い、緊急事態宣言が発令され、商業施設の休業や営業時間の短縮等、事業活動に大幅な制約が生じましたが、当連結会計年度は、前期に比べ影響は限定的となっております。

下記売上高内訳の「都市（賃貸オフィス）」では、2020年9月に開業した「東京ポートシティ竹芝オフィスタワー」の通期稼働、「都市（賃貸商業施設）」では、東急プラザを始めとする当社グループの主要な商業施設の新型コロナウイルス感染拡大影響の一定の回復、「住宅分譲」では、分譲マンションの計上戸数の増加等により、増収となりました。一方で、「住宅その他」に含まれる賃貸住宅等のアセット売却の減少、「都市その他」に含まれるアセット売却は、物件数の減少により減収となったものの、活況な不動産売買市況により売却益は増加したこと等から、セグメント全体では増収増益となりました。

オフィスマーケットは、テレワーク等の働き方の多様化により、オフィスビルの需要縮小等が懸念されておりましたが、当社が数多く保有する渋谷エリアを中心に堅調に推移しており、空室率（オフィスビル・商業施設）は1.3%と低水準を維持しております。

分譲マンションは、住宅の質の改善ニーズ等により実需層が強く、引き続き堅調な販売動向となっております。当期の分譲マンションは、「プランズタワー豊洲」（東京都江東区）や「プランズタワー芝浦」（東京都港区）等を計上いたしました。なお、マンションの次期売上予想に対する契約済み割合は58%（同+4 P）となっております。

（億円）

	前期	当期	比較	通期予想 (11月4日公表)	対予想
売上高	3,167	3,258	91	3,350	△92
営業利益	417	519	102	516	3

売上高内訳

（億円）

	前期	当期	比較
都市（賃貸オフィス）	459	510	51
都市（賃貸商業施設）	386	396	10
都市その他	860	788	△72
住宅分譲	1,060	1,399	339
住宅その他	403	166	△237

賃貸オフィス・賃貸商業施設：賃貸床面積・空室率

	2019年3月期末	2020年3月期末	2021年3月期末	2022年3月期末
賃貸床面積（㎡）	883,975	920,935	1,003,926	901,131
空室率	0.4%	0.6%	1.3%	1.3%

住宅分譲：分譲マンション

（戸）

	前期	当期	比較
計上戸数	1,777	2,194	417
新規供給戸数	1,797	1,549	△248
契約戸数	1,767	1,833	66
期末完成在庫	827	661	△166

ロ. 戦略投資事業

売上高は670億円（対前期+42.7%）、営業利益は147億円（同+22.0%）となりました。

下記売上高内訳の「インフラ・インダストリー」は、物流施設のアセット売却や再生可能エネルギー事業の稼働施設の増加、「海外」は、米国における物件の売却配当の増加等により、増収増益となりました。

再生可能エネルギー事業は、稼働施設が計画通り増加する等、順調に拡大しており、全施設稼働後の総定格容量（持分換算前）は、1,311MWの規模となります。

（億円）

	前期	当期	比較	通期予想 (11月4日公表)	対予想
売上高	469	670	200	740	△70
営業利益	121	147	27	134	13

売上高内訳（億円）

	前期	当期	比較
インフラ・インダストリー	345	528	182
投資運用	78	83	5
海外	46	59	13

再生可能エネルギー発電施設

	2019年3月期末	2020年3月期末	2021年3月期末	2022年3月期末
稼働施設数（件）	16	30	38	66
定格容量（MW）	246	487	730	882

※定格容量は、稼働済み発電施設の持分換算前の容量を記載しております。

ハ. 管理運営事業

売上高は3,838億円（対前期+9.3%）、営業損失は1億円となりました。

前連結会計年度は、新型コロナウイルス感染拡大に伴い、緊急事態宣言が発令され、運営施設の休業や営業時間の短縮等、事業活動に大幅な制約が生じました。事業活動の影響について、当連結会計年度は、前期に比べ、回復基調にあるものの、緊急事態宣言やまん延防止等重点措置が発令され、その影響は継続しました。

下記売上高内訳の「マンション管理」「ビル管理」では、前連結会計年度の新型コロナウイルス感染拡大による営業活動の自粛や管理業務の休止等からの反動増となりました。「ホテル」「レジャー」では、前期に比べ、一定の回復をしており、「ウェルネスその他」におけるアセット売却収益の計上等により、セグメント全体では増収増益となりました。

なお、2022年3月末のマンション管理ストックは832千戸（うち総合管理戸数528千戸）となっております。

（億円）

	前期	当期	比較	通期予想 (11月4日公表)	対予想
売上高	3,512	3,838	325	3,900	△62
営業利益	△88	△1	87	0	△1

売上高内訳

（億円）

	前期	当期	比較
マンション管理	1,227	1,273	46
ビル管理	710	786	77
ホテル	221	285	64
レジャー	143	160	18
ヘルスケア	233	238	4
ウェルネスその他	227	390	164
ハンズ	632	567	△65
環境緑化	121	138	18

※ホテル：ハーヴェストクラブ、東急ステイ、リゾートホテル等

※レジャー：ゴルフ場、スキー場等

※ヘルスケア：シニア住宅、フィットネス施設等

※ハンズ：2022年3月31日に株式会社東急ハンズの全発行済株式の譲渡に伴い、当社の連結範囲から除外

期末管理物件数

	2019年3月期末	2020年3月期末	2021年3月期末	2022年3月期末
マンション(戸)	831,684	829,533	839,891	831,603
ビル等(件)	1,540	1,561	1,532	1,626

二. 不動産流通事業

売上高は2,345億円（対前期+10.5%）、営業利益は261億円（同+38.3%）となりました。

東急リパブル㈱における売買仲介のリテール部門・ホールセール部門は、活況な不動産流通市場により取扱件数及び平均取扱価格の上昇、また不動産販売における大型物件の計上等により、大幅な増収増益となりました。

（億円）

	前期	当期	比較	通期予想 (11月4日公表)	対予想
売上高	2,123	2,345	222	2,320	25
営業利益	189	261	72	238	23

売上高内訳

（億円）

	前期	当期	比較
売買仲介	556	690	134
不動産販売	670	706	36
販売受託等	73	71	△2
賃貸住宅サービス	824	878	54

売買仲介

	2019年3月期末	2020年3月期末	2021年3月期末	2022年3月期
取扱件数（件）	25,570	26,437	25,635	28,750
取扱高（億円）	12,455	13,159	12,265	15,780

※リテール、ホールセールの合計値です。

② キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末における現金及び現金同等物の残高は1,539億円となり、前連結会計年度末と比較して356億円の減少となりました。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりです。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動によるキャッシュ・フローは、法人税等の支払△353億円等により資金減少の一方、税金等調整前当期純利益559億円、減価償却費433億円等により、765億円の資金増加となりました。

（投資活動におけるキャッシュ・フロー）

投資活動によるキャッシュ・フローは、子会社株式の売却217億円、固定資産の売却202億円等の資金増加の一方、固定資産の取得△463億円、有価証券及び投資有価証券の取得△299億円等により、318億円の資金減少となりました。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動によるキャッシュ・フローは、長期借入金の調達760億円等により資金増加の一方、長期借入金の返済△1,428億円、社債の償還△201億円等により、813億円の資金減少となりました。

③ 生産、受注及び販売の実績

生産、受注及び販売の実績については、「① 財政状態及び経営成績の状況」における各セグメント業績に関連付けて示しております。

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであり、実際の業績等はこれらの見通しとは異なることがあります。

① 重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

連結財務諸表の作成に当たって用いた会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定のうち、重要なものについては、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項 (会計方針の変更)」に記載のとおりであります。

② 経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容

イ. 財政状態及び経営成績の状況に関する認識及び分析・検討内容

当連結会計年度における我が国経済は、変異株の出現により新型コロナウイルス感染症の影響が長期化する一方、ワクチン接種や行動制限緩和など、社会・経済活動の正常化に向けた取り組みが進捗し、力強さを欠きながらも持ち直す動きが見られました。

不動産業においては、オフィスビル市場は、テレワークの普及等に伴い、平均空室率の上昇や賃料水準の下落が続く一方、コミュニケーションの場として、またウェルビーイングの充実などの観点から、よりグレードの高いオフィスを求める動きも見られました。不動産投資市場では、金融緩和による良好な資金調達環境が維持されたことから、投資家の物件取得意欲は引き続き旺盛で、厳しい競争が継続いたしました。また分譲住宅市場は、低金利政策が継続するなか、2020年度にコロナ禍による販売活動への制約から供給が減少した反動もあって新築物件の販売が堅調であったほか、中古マンションの売買取引も活況を呈しました。

一方、都市部の商業施設やホテル・リゾート関連市場では、行動制限の緩和により集客は徐々に回復しつつあるものの、長距離移動や人混みのリスクを避ける傾向は続いており、依然として厳しい状況となっております。

財政状態については、当期末の資産残高は2兆6,343億円で、固定資産の売却や株式会社東急ハンズの連結除外等により、対前期末180億円減少、当期末の負債残高についても有利子負債の減少等により、1兆9,910億円と、対前期末525億円減少しております。当期末の純資産残高については利益剰余金等が増加し、6,433億円と、対前期末346億円増加しております。財務資本戦略として、「資産のコントロール」と「負債・自己資本のコントロール」を通じて、財務規律を維持しながら、効率性を意識した利益成長を実現し、ROE向上およびEPS成長、ひいては株主価値・企業価値向上を目指します。

セグメントごとの経営成績は、次のとおりであります。

・都市開発事業セグメント

都市事業では、「都市（賃貸オフィス）」では、2020年9月に開業した「東京ポートシティ竹芝オフィスタワー」の通期稼働、「都市（賃貸商業施設）」では、東急プラザを始めとする当社グループの主要な商業施設の新型コロナウイルス感染拡大影響からの一定の回復、アセット売却は活況な不動産売買市況により売却益が増加となっております。住宅事業では、賃貸住宅等のアセット売却の減少の一方で、「住宅分譲」では、分譲マンションの計上戸数の増加等により増収となり、セグメント全体では増収増益となりました。

オフィス市場は、テレワーク等の働き方の多様化により、オフィスビルの需要縮小等が懸念されておりましたが、当社が数多く保有する渋谷エリアを中心に堅調に推移しており、当社グループ保有物件における2022年3月末時点での空室率（オフィスビル・商業施設）は1.3%と、引き続き低水準を維持しております。当社ポートフォリオにおいては、新型コロナウイルス感染拡大による空室率及び賃料の大きな悪化影響は見られませんが、オフィス市場の景気や経済に対する運行性や、各テナント企業のアフターコロナのオフィス戦略には注視が必要です。またコロナ禍を受け従業員の働き方の多様化、企業の環境や健康経営への関心の高まりなど、社会から問われる課題は高度化している中、東急不動産㈱のオフィスでは、テナント企業に働く場所を提供するだけでなく、ハード・ソフトの両面で様々な付加価値サービスを提供するため、新しい働き方として

「GREEN WORK STYLE」の提案を行っております。センターオフィスを中心にシェアオフィスなど様々なワークプレイスの提供や、再生可能エネルギーを活用した環境への取り組み、従業員の健康やライフスタイルを充実させる取り組みなど、当社グループのリソースを活用したワンストップでのご提案により、テナント企業の企業価値向上と従業員のウェルビーイングに貢献してまいります。

大型開発プロジェクトについては、2020年9月に開業した当社グループ最大規模のオフィスビルである「東京ポートシティ竹芝オフィスタワー」は開業時より満室で稼働しており、今後の竣工物件としては、2022年7月竣工予定の「九段会館テラス」、2023年11月竣工予定の「渋谷駅桜丘口地区再開発計画」等、「広域渋谷

圏」の内外において、複数の開発案件が進行しております。

商業施設については、2021年3月期は新型コロナウイルス感染拡大に伴い、緊急事態宣言が発令され、商業施設の休業や営業時間の短縮等、事業活動に大幅な制約が生じましたが、2022年3月期は、前期に比べ影響は限定的であり、東急プラザを始めとする当社グループの主要な施設は一定の回復をしております。また新型コロナウイルスを契機として、EC化の更なる進展に伴い、都心施設を中心に体験型消費・共感型消費に対応するテナントの誘致にも注力しております。

環境対応として、2022年には東急不動産㈱が単独で保有する全てのオフィスビル・商業施設における消費電力を、東急不動産の発電所等が供給する再生可能エネルギー由来の電力へ切り替えることを決定したほか、2025年度に新築ビル（着工件数ベース）の約50%をZEB水準とすることを目標に掲げるなど、先駆的に取り組んでおります。

分譲マンション市場は、都心立地や利便性を重視する顧客志向、在宅勤務を契機とした住宅の質の改善、住宅ローン金利の低位安定等、購買環境が引き続き良好なこともあり、実需層を中心に、当社グループのマンション販売は堅調に推移しており、2023年3月期の期初時点での分譲マンションの通期売上予想に対する契約済割合は58%となっております。「BRANZ（ブランズ）」のブランドで首都圏や関西圏を中心に分譲マンション事業を行っており、2021年12月に環境重視の取り組みを積極的に推進するため、「環境先進マンション」としてリブランディングいたしました。2030年度までに、全ての新築分譲マンションでZEHを標準仕様とし、また全物件に太陽光パネルを標準搭載してまいります。今後も好立地や希少性のある物件を厳選するとともに、持続的でより快適な暮らし心地と環境貢献したモノづくりに取り組んでまいります。建築工事費については、慢性的な人工不足や原材料価格の上昇によるコスト上昇の懸念等があり、引き続き状況を注視いたします。

2023年3月期の当セグメントにおいては、新規物件の取得環境が過熱する状況の中での厳選投資及び、「九段会館テラス」や渋谷駅周辺では最大規模の開発となる「渋谷駅桜丘口地区再開発計画」など、開発中の大型プロジェクトの着実な推進が重点課題となっております。また、分譲マンションの市況は、堅調に推移しており、引き続き着実に販売を進める方針です。

・戦略投資事業セグメント

「インフラ・インダストリー」は、物流施設のアセット売却や再生可能エネルギー事業の稼働施設の増加、「海外」は、米国における物件の売却配当の増加等により、増収増益となりました。

当社グループが、近年事業規模を拡大させてきた再生可能エネルギー事業は、FIT制度によって売電価格が固定されており、景気変動等に対する影響が少なく、安定的に収益に寄与する事業です。「ReENE（リエネ）」のブランド名で太陽光発電所、風力発電所などの開発に注力しており、稼働案件も着実に増やしております。外部環境としては、政府が2030年度の電源構成において、再生可能エネルギーの割合を36～38%に増加させる方針に加え、2050年までに温室効果ガスの排出を0にする2050年カーボンニュートラルを掲げており、今後も市場が拡大していくと思われれます。

再生可能エネルギー事業の拡大では、積極投資による発電所の拡大と電力の地産地消など再生可能エネルギーの活用を進めるほか、パートナー共創による事業領域の拡大を図っていきます。さらなる規模拡大に向け、2022年3月末時点での定格容量1.3GW（持分換算前・開発中PJ含む）から2025年度には原子力発電所2基分相当となる2.1GWへ拡大させていきます。

物流施設は、EC市場の成長により需要拡大が見込める環境であり、再生可能エネルギーの活用やCASBEE認証取得等の環境配慮型施設や東急スポーツオアシスによる健康サポートなど、当社グループならではの付加価値を創出し、他社との差別化を図りながら、回転型事業として今後も事業の拡大を進めてまいります。

海外事業においては、米国投資事業のさらなる成長、アジアにおける事業領域の拡大など、対象国を厳選した上で、外部資金の積極活用により関与資産を拡大し、管理やアセットマネジメントなどのグループノウハウを活用した事業機会を創出するとともに、循環型再投資モデルの深化・発展を推進してまいります。

・管理運営事業セグメント

㈱東急コミュニティーにおける管理事業では、前連結会計年度の新型コロナウイルス感染拡大による営業活動の自粛や管理業務の休止等からの反動増となりました。東急不動産㈱のウェルネス事業では、「ホテル」「レジャー」では、前期に比べ、一定の回復をしており、「ウェルネスその他」におけるアセット売却収益の増加等により、セグメント全体では増収増益となりました。

マンション管理やビル管理の管理事業における事業環境は、管理民営化の拡大や管理難易度が高い複合施設管理の増加、改修及びリフォーム需要の拡大等が追い風である一方、新規物件管理受注環境の悪化や、近年の働き方の多様化等による人材確保難等については、対応すべき課題として認識しております。また、新型コロナウイルスの感染拡大の影響による、今後のデジタル化の進化を含めた省人化技術の活用等については、注視及び対応が必要です。重点課題としては、管理業においては、収益性や将来性を考慮した上でのストック拡大

戦略の実行、工事業においては当社グループのシナジーを最大限活用した営業強化を進める方針です。

ウェルネス事業においては、2021年3月期は、新型コロナウイルス感染拡大に伴い、緊急事態宣言が発令され、運営施設の休業や営業時間の短縮等、事業活動に大幅な制約が生じました。2022年3月期は、前期に比べ、回復基調にあるものの、緊急事態宣言やまん延防止等重点措置が発令され、その影響は継続しましたが、今後は、ワクチン接種の進展等により国内需要の一定の回復が見込まれております。お客さまに安心してご利用いただけるよう感染症対策の徹底に努めながら、引き続き顧客体験価値向上を追求し、国内需要の取り込み強化と、スマート運営の実現など運営効率向上及びコスト構造改革に取り組んでまいります。

ハンズ事業は、2022年3月31日に㈱東急ハンズの全発行済株式の譲渡に伴い、当社の連結範囲から除外されております。ハンズは、1976年に当社グループの中核会社である東急不動産㈱の100%子会社として創業しました。DIYを中心とした提案型ライフスタイルショップとして小売事業を行ってまいりましたが、小売業界の競争が激化する中、ハンズのお客さまへの提供価値及び事業価値の最大化を図るためには、㈱カインズがベストオーナーであると判断し、譲渡することを決定いたしました。

・不動産流通事業セグメント

東急リバブル㈱における売買仲介のリテール部門・ホールセール部門は、活況な不動産流通市場により取扱件数及び平均取扱価格の上昇、また不動産販売における大型物件の計上等により、大幅な増収増益となりました。

仲介事業における事業環境は、リテール・ホールセールともに活況な不動産流通市場により、取扱件数及び平均取扱価格など、新型コロナウイルス発生前の水準を上回っております。今後も新築分譲マンション市場の縮小により中古住宅市場の拡大が見込まれる一方で、長期的にはITの進化等による事業構造の変化への注視が必要と認識しております。DX活用による営業活動の効率化や、リテール部門における取引件数の更なる積み上げ、ホールセール部門における事業領域の拡大を目的とした法人戦略の強化等を重点課題として考えております。

DX活用による営業活動の効率化として、「マンション価格査定AI」を導入いたしました。実際の査定データとデータサイエンスを活用し、誤差率を低水準に抑えたAIの開発に成功しました。東急リバブルでは年間30,000件超のマンション査定を首都圏エリアで受託しており、このAIを活用することで約15,000時間の削減効果を見込んでいます。削減された時間は、人の力でしか出来ない顧客接点の深化・拡大業務に充てることで、人的資源の最大化を図る方針です。そして将来的には、本システムの外部提供も検討してまいります。

また、当連結会計年度における、新型コロナウイルス感染拡大による業績への影響は、以下のとおりです。主に第1四半期にBtoCの事業において、事業活動に影響が生じましたが、前連結会計年度に比べ、影響は限定的でした。

当連結会計年度における新型コロナウイルス感染拡大による主な影響

セグメント	事業への影響	業績への影響
都市開発事業	主要商業施設の臨時休業や営業時間の短縮	歩合賃料の減少
戦略投資事業	マンションギャラリーの営業制限 (インドネシア)	計上戸数の減少 (インドネシア)
管理運営事業	フィットネスクラブや各種ホテルの 臨時休業や営業時間の短縮	運営収益の減少
不動産流通事業	—	—

2023年3月期は、新型コロナウイルスの感染拡大の長期化や、国際情勢の緊迫化に伴う、原材料価格の上昇や金融資本市場の変動等、不透明な事業環境下ではあるものの、引き続き活況な不動産売買市況によるアセット売却益の増加や売買仲介の拡大、管理運営事業は、ワクチン接種の進展等による国内需要の一定の回復等を見込んでおります。なお、新型コロナウイルスの感染拡大の終息時期等により、実際の業績等は変動する可能性があります。

ロ、キャッシュ・フローの状況の分析・検討内容並びに資本の財源及び資金の流動性に係る情報

「GROUP VISION 2030」で掲げた財務資本戦略として、「資産のコントロール」と「負債・自己資本のコントロール」を通じて、財務規律を維持しながら、効率性を意識した利益成長を実現し、ROE向上およびEPS成長、ひいては株主価値・企業価値向上を目指します。

「資産のコントロール」では、既存事業の効率性向上と事業ポートフォリオの最適化が課題です。既存事業の効率性向上の具体的な施策として、資産活用型事業においては、分譲事業、循環型再投資事業、高効率事業の拡大、大型開発プロジェクトの着実な稼働、外部資本活用やフィー収入の拡大、資産ポートフォリオ入替、低収益資産の売却などに取り組みます。人財活用型事業では、規模の成長と共に労働集約型からの脱却などにより効率性を向上します。

「負債・自己資本のコントロール」では、財務規律を維持しながら、市況悪化時にも耐えうる財務基盤を構築し、円滑な資金調達を目的とした格付維持向上を図ります。引き続き、期間利益の積上げによりD/Eレシオを改善してまいります。

なお、当連結会計年度におけるセグメントごとの資産、有形固定資産及び無形固定資産の増加額の内訳は以下のとおりです。

(単位：百万円)

	都市開発	戦略投資	管理運営	不動産流通	調整額	連結 財務諸表 計上額
セグメント資産	1,627,515	463,590	403,441	221,824	△82,028	2,634,343
有形固定資産及び無形固定資産 の増加額	12,509	22,039	9,924	4,166	178	48,818

当社グループの主要な資金需要は、都市開発事業セグメントにおけるオフィスビルや商業施設、マンション用地や賃貸住宅等の取得・開発資金、戦略投資事業セグメントにおける再生可能エネルギー発電施設、物流施設等の取得・開発資金、海外事業への出資、管理運営事業セグメントのウェルネス事業におけるリゾート施設等の取得・開発資金等であります。これらの資金需要につきましては、営業活動によるキャッシュ・フローのほか、金融機関からの借入や社債発行による資金調達等にて対応していくこととしております。また、手許の運転資金につきましては、当社及び一部の連結子会社においてCMS（キャッシュ・マネジメント・システム）を導入することにより、各社における余剰資金を当社へ集中し、一元管理を行うことで、資金効率の向上を図っております。

当連結会計年度においては、営業活動によるキャッシュ・フローは、減価償却費の増加等により765億円の資金増加となりました。投資活動によるキャッシュ・フローは、固定資産の取得や有価証券及び投資有価証券の取得等により318億円の減少となりました。財務活動によるキャッシュ・フローは、有利子負債の減少等により813億円減少し、現金等の期末残高が1,539億円となりました。翌連結会計年度においても、オフィスビルや商業施設、再生可能エネルギー施設や物流施設等への投資が計画されておりますが、営業活動によるキャッシュ・フローのほか、借入金の調達等の財務活動によるキャッシュ・フローで対応していく予定です。

当社グループの当連結会計年度におけるキャッシュ・フローの実績及び、翌連結会計年度における予想は以下のとおりです。

(単位：億円)

	2022年3月期	2023年3月期 (予想)
営業活動によるキャッシュ・フロー	765	411
投資活動によるキャッシュ・フロー	△318	△1,201
財務活動によるキャッシュ・フロー	△813	790

(注) 2023年3月期(予想)の棚卸資産への投資は、投資活動によるキャッシュ・フローに含みます。

4【経営上の重要な契約等】

当社は、2021年12月22日に開催の取締役会において、当社の連結子会社である株式会社東急ハンズの発行済株式の全部及び株式会社東急ハンズに対して当社が有する貸付債権を株式会社カインズに譲渡することを決議し、同日付で本件譲渡に係る株式譲渡契約を締結し、2022年3月31日付で本件譲渡が完了しました。

詳細は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表 注記事項（企業結合等関係）事業分離（子会社株式の譲渡）」に記載のとおりであります。

5【研究開発活動】

該当事項はありません。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

セグメント毎の設備投資の内訳は、以下の表のとおりであります。（投資額には、有形固定資産・無形固定資産・長期前払費用の金額を含んでおります。）

セグメントの名称	設備投資額	構成比
都市開発	12,509百万円	25.6%
戦略投資	22,039百万円	45.1%
管理運営	9,924百万円	20.3%
不動産流通	4,166百万円	8.5%
小計	48,639百万円	99.6%
消去または全社	178百万円	0.4%
合計	48,818百万円	100.0%

<都市開発>

東急不動産㈱及び匿名組合等の連結子会社において、主にオフィスビル・商業施設等の取得・建築工事金の支払い、既存稼働物件の修繕等を行っております。

東急不動産㈱において、分譲マンションのモデルルーム及び販売事務所の工事等を行っております。

<戦略投資>

東急不動産㈱及び匿名組合等の連結子会社において、再生可能エネルギー発電施設の取得・建築工事金の支払い等を行っております。

海外事業における設備投資等を行っております。

<管理運営>

㈱東急コミュニティーにおいて、自社所有施設に対する設備投資等を行っております。

東急不動産㈱及びその他の連結子会社において、主にホテルやシニア住宅の取得・建築工事金の支払い、既存稼働物件の修繕等の設備投資を行っております。

<不動産流通>

東急リパブル㈱において、6店舗を新規出店しております。

2【主要な設備の状況】

当社グループ（当社及び連結子会社）における主要な設備は、以下のとおりであります。

（1）提出会社

主要な設備はありません。

（2）国内子会社

会社名	設備の名称	所在地	セグメントの名称	設備の内容・用途	土地面積 (㎡)	帳簿価額（百万円）			
						土地	建物	その他	合計
東急不動産㈱	渋谷フクラス	東京都渋谷区	都市開発	事務所・店舗	3,335	57,975	25,049	1,158	84,183
東急不動産㈱	渋谷駅桜丘口地区再開発計画	東京都渋谷区	都市開発	事業予定地	16,970	—	51	34,352	34,403
東急不動産㈱	神宮前六丁目地区再開発計画	東京都渋谷区	都市開発	事業予定地	786	—	7	23,446	23,454
東急不動産㈱	東急プラザ赤坂	東京都千代田区	都市開発	店舗・事務所	2,552	12,498	888	20	13,407

会社名	設備の名称	所在地	セグメント の名称	設備の内容・ 用途	土地面積 (㎡)	帳簿価額（百万円）			
						土地	建物	その他	合計
東急不動産㈱	東急プラザ蒲田	東京都大田区	都市開発	店舗	1,920 (5,234)	9,104	2,447	212	11,764
東急不動産㈱	あべのキューズモ ール	大阪府大阪市	都市開発	店舗	8,464	5,122	5,598	355	11,076
東急不動産㈱	心斎橋風月堂ビル	大阪府大阪市	都市開発	事業予定地	361 (378)	6,013	—	805	6,819
東急不動産㈱	(仮称)代官山町 プロジェクト	東京都渋谷区	都市開発	事業予定地	4,259	5,476	—	1,332	6,809
東急不動産㈱	渋谷プレイス	東京都渋谷区	都市開発	事務所・店舗	494	5,597	765	2	6,365
東急不動産㈱	あまがさきキュー ズモール	兵庫県尼崎市	都市開発	店舗	—	—	4,988	205	5,194
東急不動産㈱	東急プラザ戸塚	神奈川県横浜 市	都市開発	店舗	11,233	2,506	2,161	19	4,687
東急不動産㈱	恵比寿ビジネスタ ワー	東京都渋谷区	都市開発	事務所	1,628	2,990	1,440	24	4,455
東急不動産㈱	聖路加ガーデン	東京都中央区	都市開発	事務所・ホテル ほか	—	—	2,479	1,869	4,349
東急不動産㈱	渋谷B E A M	東京都渋谷区	都市開発	店舗	1,070	2,620	1,412	5	4,038
東急不動産㈱	恵比寿イーストビ ル	東京都渋谷区	都市開発	事務所	1,115	2,508	787	23	3,318
東急不動産㈱	ウノサワ東急ビル	東京都渋谷区	都市開発	事務所	2,145	2,848	348	15	3,212
東急不動産㈱ 匿名組合シンナン	渋谷ソラスタ	東京都渋谷区	都市開発	事務所	3,445	20,878	18,618	583	40,080
東急不動産㈱ 合同会社プロート ス	日本橋本町東急ビ ル	東京都中央区	都市開発	事務所	1,558	9,692	1,177	2	10,872
東急不動産㈱ 匿名組合箕面エ ス・シー	みのおキューズモ ール	大阪府箕面市	都市開発	店舗	(37,466)	—	5,653	358	6,011
匿名組合スペード ハウス	東急プラザ銀座	東京都中央区	都市開発	店舗	2,072 (1,695)	85,850	18,034	14,713	118,598
㈱アルベログラン デ	東京ポートシティ 竹芝	東京都港区	都市開発	事務所・店舗・ 共同住宅	85 (15,591)	736	83,475	6,932	91,144
匿名組合ピクシス	ノースポート・モ ール	神奈川県横浜 市	都市開発	店舗	18,991	33,114	8,367	54	41,536
匿名組合チェント ロ	日本橋フロント	東京都中央区	都市開発	事務所	2,653	34,909	2,444	5	37,358
匿名組合リベル	日本橋丸善東急ビ ル	東京都中央区	都市開発	事務所・店舗	1,493	28,842	2,232	88	31,163
匿名組合デウテロ ス	浜松町スクエア	東京都港区	都市開発	事務所・共同住 宅	2,224	23,084	3,128	42	26,255
匿名組合シティワ ン	一番町東急ビル	東京都千代田 区	都市開発	事務所	3,871	22,710	2,955	5	25,672

会社名	設備の名称	所在地	セグメント の名称	設備の内容・ 用途	土地面積 (㎡)	帳簿価額（百万円）			
						土地	建物	その他	合計
サイドスリー特定 目的会社	新青山東急ビル	東京都港区	都市開発	事務所	1,047	20,865	2,251	78	23,195
匿名組合ボンテ	新橋東急ビル	東京都港区	都市開発	事務所	1,563	18,975	2,621	29	21,626
匿名組合デウテロ ス	渋谷南東急ビル	東京都渋谷区	都市開発	事務所	2,433	18,572	1,683	16	20,271
匿名組合トリトス	内幸町東急ビル	東京都千代田 区	都市開発	事務所	1,701	14,397	1,429	9	15,837
匿名組合ポートサ ウス・キャピタ ル・コーポレーシ ョン	品川東急ビル	東京都港区	都市開発	事務所・共同住 宅	3,305	11,402	2,742	149	14,294
クロス特定目的会 社	東急プラザ表参道 原宿	東京都渋谷区	都市開発	店舗	467	13,182	840	3	14,025
匿名組合ベルデ	新目黒東急ビル	東京都品川区	都市開発	事務所	3,082	10,050	3,663	31	13,745
匿名組合コリント ス	スプライン青山東 急ビル	東京都港区	都市開発	事務所・店舗	962	12,600	1,091	7	13,699
匿名組合クィーン	新橋センタープレ イス	東京都港区	都市開発	事務所・店舗	1,033	12,773	864	41	13,680
匿名組合シティス クエア	渋谷スクエア	東京都渋谷区	都市開発	事務所	943	11,561	1,723	16	13,301
匿名組合メトン・ ファン	渋谷道玄坂東急ビ ル	東京都渋谷区	都市開発	事務所	1,519	11,144	1,053	9	12,208
匿名組合デウテロ ス	心齋橋東急ビル	大阪府大阪市	都市開発	事務所・店舗	1,091	6,817	946	10	7,774
匿名組合ノーヴェ グランデ	九段会館テラス	東京都千代田 区	都市開発	事業予定地	(8,766)	—	—	7,348	7,348
匿名組合ポートサ ウス・キャピタ ル・コーポレーシ ョン	品川イースト	東京都港区	都市開発	事務所	3,305	4,246	1,523	0	5,769
匿名組合クローバ ー	渋谷センタープレ イス	東京都渋谷区	都市開発	事務所	843	4,289	470	5	4,765
㈱日本住情報交流 センター	ハウススクエア横 浜	神奈川県横浜 市	都市開発	住宅及び住宅 設備展示場	19,397	2,827	895	105	3,827
匿名組合平戸南風 力発電所	長崎平戸南風力発 電所	長崎県平戸市	戦略投資	再生可能エネ ルギー発電施設	239,324	—	—	12,341	12,341
合同会社西郷羽太	西郷羽太発電所	福島県西白河 郡	戦略投資	再生可能エネ ルギー発電施設	(73,348)	—	—	7,574	7,574
合同会社鹿児島額 娃	リエネRJ南九州太 陽光発電所	鹿児島県南九 州市	戦略投資	再生可能エネ ルギー発電施設	(560,788)	—	—	5,388	5,388
匿名組合京都南丹 一	南丹市ソーラーパ ーク	京都府南丹市	戦略投資	再生可能エネ ルギー発電施設	(65,348)	—	—	4,010	4,010

会社名	設備の名称	所在地	セグメント の名称	設備の内容・ 用途	土地面積 (㎡)	帳簿価額（百万円）			
						土地	建物	その他	合計
東急不動産㈱	グランクレール成城	東京都世田谷区	管理運営	シニア住宅	4,382	6,366	1,603	29	7,999
東急不動産㈱	グランクレール世田谷中町	東京都世田谷区	管理運営	シニア住宅	(14,059)	—	4,552	474	5,026
東急不動産㈱	クレールレジデンス横浜十日市場	神奈川県横浜市	管理運営	シニア住宅	(7,241)	—	3,508	210	3,719
東急不動産㈱	東急ハーヴェストクラブ熱海伊豆山	静岡県熱海市	管理運営	ホテル	29,231	1,885	1,478	47	3,411
東急不動産㈱	東急リゾートタウン浜名湖	静岡県浜松市	管理運営	テニスコート・マリーナほか	70,094	3,227	30	107	3,364
東急不動産㈱	東急ハーヴェストクラブ軽井沢	長野県北佐久郡	管理運営	ホテル	46,497	602	2,536	174	3,312
㈱東急コミュニティー	技術研修センター	東京都目黒区	管理運営	研修施設	1,063	2,802	1,615	195	4,613
房総興発㈱	鶴舞カントリー倶楽部	千葉県市原市	管理運営	ゴルフ場 (36H)	1,084,854 (112,869)	7,670	398	439	8,508
TLCゴルフリゾート㈱	小見川東急ゴルフクラブ	千葉県香取市	管理運営	ゴルフ場 (18H)	630,662 (123,953)	3,129	520	1,612	5,262
TLCゴルフリゾート㈱	季美の森ゴルフ倶楽部	千葉県大網白里市	管理運営	ゴルフ場 (18H)	712,655	2,867	286	1,656	4,810
ニセコ東急リゾート㈱	ニセコグラン・ヒラフ	北海道虻田郡	管理運営	スキー場	30,444,265	365	2,496	1,390	4,253
TLCゴルフリゾート㈱	筑波東急ゴルフクラブ	茨城県つくば市	管理運営	ゴルフ場 (18H)	538,736 (124,846)	3,348	177	732	4,258
勝山高原開発㈱	スキージャム勝山	福井県勝山市	管理運営	スキー場	411,168	2,103	394	1,170	3,668
㈱東急イーライフデザイン	光が丘パークヴィラ	東京都練馬区	管理運営	シニア住宅	10,501	1,556	2,005	—	3,561
佐倉ゴルフ開発㈱	麻倉ゴルフ倶楽部	千葉県佐倉市	管理運営	ゴルフ場 (18H)	908,642	2,113	552	638	3,304

(3) 在外子会社

会社名	設備の名称	所在地	セグメント の名称	設備の内容・ 用途	土地面積 (㎡)	帳簿価額（百万円）			
						土地	建物	その他	合計
P. I. D. C	Palau Pacific Resort	パラオ共和国	管理運営	ホテル	(254,823)	—	2,390	1,683	4,074

- (注) 1. 帳簿価額のうち「その他」には、構築物・機械及び装置・車輛運搬具・工具、器具及び備品・リース資産・建設仮勘定のほか無形固定資産を含んでおります。
2. 土地面積中の（ ）内は借地権等面積であり、外書きしております。
3. そのほか、主要な賃借している設備として、以下のものがあります。

(提出会社)

該当事項はありません。

(国内子会社)

会社名	設備の名称	所在地	セグメントの 名称	設備の内容・用途	賃借面積 (㎡)
	(建物)				
東急不動産㈱	あべのキューズモール	大阪府大阪市	都市開発	店舗	99,472
東急不動産㈱	サクラス戸塚	神奈川県横浜市	都市開発	店舗	47,806
東急不動産㈱	マーケットスクエア川崎イースト	神奈川県川崎市	都市開発	店舗	30,260
東急不動産㈱	恵比寿ビジネスタワー	東京都渋谷区	都市開発	事務所	12,280
東急不動産㈱	東急プラザ新長田	兵庫県神戸市	都市開発	店舗	10,096
東急不動産㈱	大宮MTビル	埼玉県大宮市	都市開発	事務所	7,071
東急不動産㈱	渋谷B E A M	東京都渋谷区	都市開発	店舗	6,408
東急不動産㈱	ウノサワ東急ビル	東京都渋谷区	都市開発	事務所	6,010
東急不動産㈱	目白坂S Tビル	東京都文京区	都市開発	事務所	3,462
東急不動産㈱	港北M I N A M O	神奈川県横浜市	都市開発	店舗	3,414
東急不動産㈱	グランクレール藤が丘	神奈川県横浜市	管理運営	シニア住宅	10,770
㈱東急コミュニティー	横浜NTビル	神奈川県横浜市	管理運営	事務所	6,398
㈱東急コミュニティー	コミュニティースペース東雲	東京都江東区	管理運営	店舗	4,414
㈱東急コミュニティー	奈良県コンベンションセンター	奈良県奈良市	管理運営	コンベンション施設	3,386
㈱東急コミュニティー	二宮ビル	東京都渋谷区	管理運営	事務所	3,336
㈱東急コミュニティー	府中南ビル	東京都府中市	管理運営	事務所	3,125
東急リゾーツ&ステイ㈱	東急ステイ青山プレミア	東京都港区	管理運営	ホテル	13,477
東急リゾーツ&ステイ㈱	東急ステイ飛騨高山 結の湯	岐阜県高山市	管理運営	ホテル	9,400
東急リゾーツ&ステイ㈱	東急ステイ沖縄那覇	沖縄県那覇市	管理運営	ホテル	8,433
東急リゾーツ&ステイ㈱	東急ステイ新宿イーストサイド	東京都新宿区	管理運営	ホテル	8,321
東急リゾーツ&ステイ㈱	東急ステイ札幌大通	北海道札幌市	管理運営	ホテル	6,535
東急リゾーツ&ステイ㈱	東急ステイ四谷	東京都新宿区	管理運営	ホテル	6,422
東急リゾーツ&ステイ㈱	東急ステイ銀座	東京都中央区	管理運営	ホテル	6,339
東急リゾーツ&ステイ㈱	東急ステイ札幌	北海道札幌市	管理運営	ホテル	6,323
東急リゾーツ&ステイ㈱	東急ステイ函館朝市 灯の湯	北海道函館市	管理運営	ホテル	6,295
東急リゾーツ&ステイ㈱	東急ステイ五反田	東京都品川区	管理運営	ホテル	5,709
東急リゾーツ&ステイ㈱	東急ステイ高輪	東京都港区	管理運営	ホテル	4,866
東急リゾーツ&ステイ㈱	東急ステイ新宿	東京都新宿区	管理運営	ホテル	4,849
東急リゾーツ&ステイ㈱	東急ステイ渋谷	東京都渋谷区	管理運営	ホテル	4,831
東急リゾーツ&ステイ㈱	東急ステイ新橋	東京都港区	管理運営	ホテル	4,689
東急リゾーツ&ステイ㈱	東急ステイ池袋	東京都豊島区	管理運営	ホテル	3,646
東急リゾーツ&ステイ㈱	東急ステイ蒲田	東京都大田区	管理運営	ホテル	3,364
東急住宅リース㈱	東雲キャナルコートCODAN	東京都江東区	不動産流通	共同住宅	170,750
東急住宅リース㈱	文京グリーンコートビュータワー 本駒込	東京都文京区	不動産流通	共同住宅	33,805
東急住宅リース㈱	豊洲シエルタワー	東京都江東区	不動産流通	共同住宅	25,534
東急住宅リース㈱	トルナーレ日本橋浜町	東京都中央区	不動産流通	共同住宅	24,689
東急住宅リース㈱	飯田橋ガーデンフラッツ	東京都新宿区	不動産流通	共同住宅	18,249
東急住宅リース㈱	アーバンドエル八事石坂	愛知県名古屋市	不動産流通	共同住宅	15,871
東急住宅リース㈱	アーバンドエル庄内通	愛知県名古屋市	不動産流通	共同住宅	14,475
東急住宅リース㈱	HAMACHO A P A R T M E N T S	東京都中央区	不動産流通	共同住宅	12,983

会社名	設備の名称	所在地	セグメントの 名称	設備の内容・用途	賃借面積 (㎡)
東急住宅リース㈱	リガーレ日本橋人形町	東京都中央区	不動産流通	共同住宅	12,074
東急住宅リース㈱	品川ハートビュータワー	東京都港区	不動産流通	共同住宅	11,003
東急住宅リース㈱	芝浦スクエアハイツ	東京都港区	不動産流通	共同住宅	9,440
東急住宅リース㈱	ブリリアントヨス	東京都江東区	不動産流通	共同住宅	8,921
東急住宅リース㈱	ブローテ横浜高島台	神奈川県横浜市	不動産流通	共同住宅	8,836
東急住宅リース㈱	ラフィーネデュオ	東京都墨田区	不動産流通	共同住宅	8,601
東急住宅リース㈱	アンビエンテ経堂	東京都世田谷区	不動産流通	共同住宅	8,426
東急住宅リース㈱	T S レジデンス東川口	埼玉県川口市	不動産流通	共同住宅	8,254
東急住宅リース㈱	グランハイツ高田馬場	東京都新宿区	不動産流通	共同住宅	7,841
東急住宅リース㈱	ブローテ大倉山	神奈川県横浜市	不動産流通	共同住宅	7,782
東急住宅リース㈱	サニーコットン住之江	大阪府大阪市	不動産流通	共同住宅	7,727
東急住宅リース㈱	コーポレート連雀1号棟	東京都三鷹市	不動産流通	共同住宅	7,078
東急住宅リース㈱	鹿島田ハウス	神奈川県川崎市	不動産流通	共同住宅	7,050
東急住宅リース㈱	グウ マグノリア	大阪府大阪市	不動産流通	共同住宅	6,799
東急住宅リース㈱	L I B R A T A K A T S U K I	大阪府高槻市	不動産流通	共同住宅	6,755
東急住宅リース㈱	サクラハイム浦江	大阪府大阪市	不動産流通	共同住宅	6,537
東急住宅リース㈱	セレッソ幡ヶ谷	東京都渋谷区	不動産流通	共同住宅	6,375
東急住宅リース㈱	サニープレイス西芦屋 2号館	兵庫県神戸市	不動産流通	共同住宅	5,976
東急住宅リース㈱	ルキシア薬院	福岡県福岡市	不動産流通	共同住宅	5,872
東急住宅リース㈱	アブリール西宮武庫川	兵庫県西宮市	不動産流通	共同住宅	5,851
東急住宅リース㈱	アンビエンテ駒込	東京都北区	不動産流通	共同住宅	5,764
東急住宅リース㈱	エスト・メール東大井	東京都品川区	不動産流通	共同住宅	5,423
東急住宅リース㈱	L I B R A N T 大宮	埼玉県さいたま市	不動産流通	共同住宅	5,400
東急住宅リース㈱	晴海アーバンプラザ	東京都中央区	不動産流通	共同住宅	5,313
東急住宅リース㈱	J P n o i e 吹田垂水	大阪府吹田市	不動産流通	共同住宅	5,208
東急住宅リース㈱	AMAX YOKOHAMA	神奈川県横浜市	不動産流通	共同住宅	5,168
東急住宅リース㈱	C O N T R A L n a k a m e g u r o	東京都目黒区	不動産流通	共同住宅	5,144
東急住宅リース㈱	文京グリーンコートテラス	東京都文京区	不動産流通	共同住宅	4,868
東急住宅リース㈱	エスヴェール北梅田	大阪府大阪市	不動産流通	共同住宅	4,806
東急住宅リース㈱	クリエール志木	埼玉県新座市	不動産流通	共同住宅	4,687
東急住宅リース㈱	ポルト西宮	兵庫県西宮市	不動産流通	共同住宅	4,662
東急住宅リース㈱	ソアラノーム大岡山	東京都目黒区	不動産流通	共同住宅	4,389
東急住宅リース㈱	ガーデニエール砧WEST	東京都世田谷区	不動産流通	共同住宅	4,362
東急住宅リース㈱	L I B R A N T 西新宿E A S T	東京都新宿区	不動産流通	共同住宅	4,360
東急住宅リース㈱	ガーデナヴィルラグナ市川妙典	千葉県市川市	不動産流通	共同住宅	4,326
東急住宅リース㈱	ソレアード葛西	東京都江戸川区	不動産流通	共同住宅	4,260
東急住宅リース㈱	グランハイツ池尻	東京都世田谷区	不動産流通	共同住宅	4,249
東急住宅リース㈱	東雪谷プレイス	東京都大田区	不動産流通	共同住宅	4,232
東急住宅リース㈱	セレーノ品川	東京都港区	不動産流通	共同住宅	4,211
東急住宅リース㈱	パルコ城東	大阪府大阪市	不動産流通	共同住宅	4,197
東急住宅リース㈱	クリオ五反田	東京都品川区	不動産流通	共同住宅	4,160
東急住宅リース㈱	アーバンライフ目白駅前	東京都豊島区	不動産流通	共同住宅	4,139
東急住宅リース㈱	アイルサイドテラス	東京都品川区	不動産流通	共同住宅	4,034
東急住宅リース㈱	L I B R A N T 西新宿W E S T	東京都新宿区	不動産流通	共同住宅	3,908

会社名	設備の名称	所在地	セグメントの 名称	設備の内容・用途	賃借面積 (㎡)
東急住宅リース㈱	T r e f o r m	東京都豊島区	不動産流通	共同住宅	3, 896
東急住宅リース㈱	リビオメゾン勝どき	東京都中央区	不動産流通	共同住宅	3, 895
東急住宅リース㈱	ヒューリックレジデンス新宿戸山	東京都新宿区	不動産流通	共同住宅	3, 828
東急住宅リース㈱	T E L L U S 八幡山	東京都世田谷区	不動産流通	共同住宅	3, 824
東急住宅リース㈱	ハウス桃李	東京都豊島区	不動産流通	共同住宅	3, 824
東急住宅リース㈱	シティカレント代官山	東京都渋谷区	不動産流通	共同住宅	3, 788
東急住宅リース㈱	サンソレイユ松戸	千葉県松戸市	不動産流通	共同住宅	3, 787
東急住宅リース㈱	アイリスガーデン清瀬	埼玉県新座市	不動産流通	共同住宅	3, 575
東急住宅リース㈱	ヒューリック成増	東京都板橋区	不動産流通	共同住宅	3, 543
東急住宅リース㈱	ヴィラクレール浅草	東京都台東区	不動産流通	共同住宅	3, 537
東急住宅リース㈱	ラ スペランツァ都立家政	東京都練馬区	不動産流通	共同住宅	3, 536
東急住宅リース㈱	ジ・アパートメント ヒルトップ 中野	東京都中野区	不動産流通	共同住宅	3, 464
東急住宅リース㈱	グランヒルズ東陽町	東京都江東区	不動産流通	共同住宅	3, 439
東急住宅リース㈱	ポルト堺 I	大阪府堺市	不動産流通	共同住宅	3, 411
東急住宅リース㈱	セントラル堺東	大阪府堺市	不動産流通	共同住宅	3, 406
東急住宅リース㈱	アビタシオン	東京都豊島区	不動産流通	共同住宅	3, 398
東急住宅リース㈱	V A N T A G E H A S U N E	東京都板橋区	不動産流通	共同住宅	3, 380
東急住宅リース㈱	グランドメゾン三軒茶屋	東京都世田谷区	不動産流通	共同住宅	3, 371
東急住宅リース㈱	アクティ上池袋	東京都豊島区	不動産流通	共同住宅	3, 357
東急住宅リース㈱	BLUE HARBOR TOWER みなとみらい	神奈川県横浜市	不動産流通	共同住宅	3, 348
東急住宅リース㈱	エタニティ・ヒロ・町田	東京都町田市	不動産流通	共同住宅	3, 207
東急住宅リース㈱	シェル中野弥生町	東京都中野区	不動産流通	共同住宅	3, 166
東急住宅リース㈱	メゾン・ド・コリーヌ市ヶ谷	東京都新宿区	不動産流通	共同住宅	3, 148
東急住宅リース㈱	グランハイツ南雪谷	東京都大田区	不動産流通	共同住宅	3, 134
東急住宅リース㈱	T e r r a 湘南台	神奈川県藤沢市	不動産流通	共同住宅	3, 103
東急住宅リース㈱	サンハイム雪が谷大塚	東京都大田区	不動産流通	共同住宅	3, 083
東急住宅リース㈱	戸越銀座プレイス	東京都品川区	不動産流通	共同住宅	3, 056
東急住宅リース㈱	N S セントラルハイム II	東京都練馬区	不動産流通	共同住宅	3, 026
計					1, 042, 563

(在外子会社)

該当事項はありません。

3 【設備の新設、除却等の計画】

当連結会計年度末現在における重要な設備の新設、除却等の計画は次のとおりであります。

(1) 重要な設備の新設等

重要な設備の新設等の計画はありません。

(2) 重要な設備の除却等

重要な設備の除却等の計画はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数（株）
普通株式	2,400,000,000
計	2,400,000,000

②【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数(株) (2022年3月31日)	提出日現在発行数(株) (2022年6月28日)	上場金融商品取引所名又は登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	719,830,974	719,830,974	東京証券取引所 市場第一部（事業年度末現在） プライム市場（提出日現在）	単元株式数 100株
計	719,830,974	719,830,974	—	—

(2)【新株予約権等の状況】

①【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

②【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

③【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減 額(百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2018年10月29日 (注) 1	71,158,000	711,988,974	15,197	75,197	15,197	30,197
2018年11月27日 (注) 2	7,842,000	719,830,974	2,364	77,562	2,364	32,562

(注) 1. 有償国内一般募集・海外募集

発行価格 629円

払込金額 603.04円

資本組入額 213.57円

2. 有償第三者割当（オーバーアロットメントによる売出しに関連した第三者割当増資）

払込金額 603.04円

資本組入額 301.52円

割当先 野村證券株式会社

(5) 【所有者別状況】

2022年3月31日現在

区分	株式の状況（１単元の株式数100株）								単元未満株式の 状況（株）
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数（人）	－	64	36	699	411	276	99,092	100,578	－
所有株式数 （単元）	－	2,653,935	111,394	1,218,818	2,078,612	1,703	1,128,998	7,193,460	484,974
所有株式数の 割合（％）	－	36.89	1.55	16.94	28.90	0.02	15.69	100.00	－

- （注） 1. 自己株式26,339株は「個人その他」に263単元、「単元未満株式の状況」に39株を含めて記載しております。
2. 「役員向け株式交付信託」が所有する当社株式487,750株は「金融機関」に4,877単元、「単元未満株式の状況」に50株を含めて記載しております。
3. 証券保管振替機構名義の株式が、「その他の法人」に63単元、「単元未満株式の状況」に21株含まれております。

(6) 【大株主の状況】

2022年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式（自己 株式を除く。）の 総数に対する所有 株式数の割合 (%)
日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口)	東京都港区浜松町二丁目11番3号	120,184	16.70
東急株式会社	東京都渋谷区南平台町5番6号	114,479	15.90
株式会社日本カストディ銀行（信託口）	東京都中央区晴海一丁目8番12号	53,911	7.49
SSBTC CLIENT OMNIBUS ACCOUNT (常任代理人 香港上海銀行東京支店 カ ストディ業務部)	ONE LINCOLN STREET, BOSTON MA USA 02111 (東京都中央区日本橋三丁目11番1号)	16,366	2.27
三井住友信託銀行株式会社 (常任代理人 株式会社日本カストディ銀行)	東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 (東京都中央区晴海一丁目8番12号)	16,008	2.22
第一生命保険株式会社 (常任代理人 株式会社日本カストディ銀行)	東京都千代田区有楽町一丁目13番1号 (東京都中央区晴海一丁目8番12号)	11,934	1.66
HSBC BANK PLC A/C HS BC BANK PLC AS TRUS TEE FOR PUTM ACS JA PAN EQUITY FUND (常任代理人 香港上海銀行東京支店 カ ストディ業務部)	8 CANADA SQUARE, LONDON E14 5HQ (東京都中央区日本橋三丁目11番1号)	10,265	1.43
日本生命保険相互会社 (常任代理人 日本マスタートラスト信託 銀行株式会社)	東京都千代田区丸の内一丁目6番6号 (東京都港区浜松町二丁目11番3号)	8,107	1.13
株式会社日本カストディ銀行（信託口4）	東京都中央区晴海一丁目8番12号	7,967	1.11
ジェービー モルガン チェース バン ク 385781 (常任代理人 株式会社みずほ銀行決済営 業部)	25 BANK STREET, CANARY WHARF, LONDON, E14 5JP, UNITED KINGDOM (東京都港区港南二丁目15番1号)	7,935	1.10
計	—	367,160	51.01

- (注) 1. 上記の所有株式数のうち、日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）、株式会社日本カストディ銀行（信託口）、株式会社日本カストディ銀行（信託口4）は、信託業に係る株式であります。
2. 2021年6月4日付で公衆の縦覧に供されている変更報告書 No. 1において、ブラックロック・ジャパン株式会社及びその共同保有者であるブラックロック（ネザーランド）BV(BlackRock (Netherlands) BV)、ブラックロック・ファンド・マネジャーズ・リミテッド(BlackRock Fund Managers Limited)、ブラックロック・アセット・マネジメント・アイルランド・リミテッド (BlackRock Asset Management Ireland Limited)、ブラックロック・ファンド・アドバイザーズ (BlackRock Fund Advisors)、ブラックロック・インスティテューショナル・トラスト・カンパニー、エヌ・エイ、(BlackRock Institutional Trust Company, N.A.) が2021年5月31日現在でそれぞれ以下の株式を保有している旨が記載されておりますが、当社として2022年3月31日現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記表には含めておりません。

なお、その変更報告書の内容は次のとおりであります。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (千株)	株券等保有 割合 (%)
ブラックロック・ジャパン株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目8番3号	8,365	1.16
ブラックロック (ネザーランド) BV (BlackRock (Netherlands) BV)	オランダ王国 アムステルダム HA1096 アムステルブレイン 1	897	0.12
ブラックロック・ファンド・マネジャーズ・リミテッド (BlackRock Fund Managers Limited)	英国 ロンドン市 スログモートン・アベニュー 12	1,241	0.17
ブラックロック・アセット・マネジメント・アイルランド・リミテッド (BlackRock Asset Management Ireland Limited)	アイルランド共和国 ダブリン ボールスブリッジ ボールスブリッジパーク 2 1階	1,159	0.16
ブラックロック・ファンド・アドバイザーズ (BlackRock Fund Advisors)	米国 カリフォルニア州 サンフランシスコ市 ハワード・ストリート 400	6,408	0.89
ブラックロック・インスティテューショナル・トラスト・カンパニー、エヌ．エイ． (BlackRock Institutional Trust Company, N.A.)	米国 カリフォルニア州 サンフランシスコ市 ハワード・ストリート 400	3,682	0.51
計	—	21,755	3.02

3. 2021年6月21日付で公衆の縦覧に供されている変更報告書No. 7において、三井住友信託銀行株式会社及びその共同保有者である三井住友トラスト・アセットマネジメント株式会社、日興アセットマネジメント株式会社が2021年6月15日現在でそれぞれ以下の株式を保有している旨が記載されておりますが、下記の三井住友信託銀行株式会社の保有株式数16,640千株のうち16,008千株は確認できておりますが、その他の保有株式数については、当社として2022年3月31日現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記表には含めておりません。

なお、その変更報告書の内容は次のとおりであります。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (千株)	株式等保有 割合 (%)
三井住友信託銀行株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目4番1号	16,640	2.31
三井住友トラスト・アセットマネジメント株式会社	東京都港区芝公園一丁目1番1号	28,463	3.95
日興アセットマネジメント株式会社	東京都港区赤坂九丁目7番1号	14,207	1.97
計	—	59,310	8.24

4. 2021年11月8日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書において、アバディーン・ジャパン株式会社及びその共同保有者であるアバディーン・アジア・リミテッド(abrdn Asia Limited)、アバディーン・アセット・インベストメンツ・リミテッド(Aberdeen Asset Investments Limited)、アバディーン・スタンダード・インベストメンツ・インク (Aberdeen Standard Investments Inc.)、スタンダードライフ インベストメンツ リミテッド(Standard Life Investments Limited)が2021年10月29日現在でそれぞれ以下の株式を保有している旨が記載されておりますが、当社として2022年3月31日現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記表には含めておりません。
- なお、その大量保有報告書の内容は次のとおりであります。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (千株)	株式等保有 割合(%)
アバディーン・ジャパン株式会社	東京都千代田区大手町一丁目9番2号	34,039	4.73
アバディーン・アジア・リミテッド (abrdn Asia Limited)	21 チャーチストリート #01-01 キャピタルスクエア2 シンガポール 049480 (21 Church street, #01-01 Capital Square Two, Singapore 049480)	799	0.11
アバディーン・アセット・インベストメンツ・リミテッド (Aberdeen Asset Investments Limited)	英国 ロンドン EC4M 9HH ブレッドストリート ボウベルズ ハウス (Bow Bells House, Bread Street, London, EC4M 9HH, United Kingdom)	2	0.00
アバディーン・スタンダード・インベストメンツ・インク (Aberdeen Standard Investments Inc.)	米国 フィラデルフィア PA 19103 1735 マーケットストリート 32階 (1735 Market Street 32nd Floor Philadelphia PA 19103, USA)	475	0.07
スタンダード ライフ インベストメンツ リミテッド (Standard Life Investments Limited)	英国 スコットランド エディンバラ ジョージストリート 1 (1 George Street, Edinburgh, EH2 2LL Scotland, United Kingdom)	1,205	0.17
計	—	36,521	5.07

(7) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

2022年3月31日現在

区分	株式数 (株)	議決権の数 (個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式 (自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式 (その他)	—	—	—
完全議決権株式 (自己株式等)	普通株式 64,600	—	—
完全議決権株式 (その他)	普通株式 719,281,400	7,192,814	—
単元未満株式	普通株式 484,974	—	—
発行済株式総数	719,830,974	—	—
総株主の議決権	—	7,192,814	—

(注) 1. 「完全議決権株式 (その他)」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が6,300株 (議決権の数63個) が含まれております。

2. 「完全議決権株式 (その他)」の欄には、「役員向け株式交付信託」が所有する当社株式が487,700株 (議決権の数4,877個)、また「単元未満株式」には同信託が所有する当社株式が50株それぞれ含まれております。

② 【自己株式等】

2022年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数 (株)	他人名義所有 株式数 (株)	所有株式数の 合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有株式 数の割合 (%)
自己株式					
東急不動産ホールディングス株式会社	東京都渋谷区道玄坂一丁目 21番1号	26,300	—	26,300	0.00
相互保有株式					
東急グリーンシステム株式会社	神奈川県横浜市青葉区荏田 町489番1号	26,100	—	26,100	0.00
株式会社東急設計コンサルタント	東京都目黒区中目黒三丁目 1番33号	12,200	—	12,200	0.00
計	—	64,600	—	64,600	0.01

(注) 上記のほか、「役員向け株式交付信託」が所有する当社株式487,750株を連結財務諸表及び財務諸表において自己株式として処理しております。

(8) 【役員・従業員株式所有制度の内容】

① 株式交付信託の概要

当社は、2021年6月25日開催の第8回定時株主総会の決議に基づき、中長期的な業績の向上による企業価値の増大に貢献する意識を高めることを目的として、取締役（社外取締役及び非業務執行取締役を除きます。）及び執行役員（当社の取締役会により定める者に限ります。以下、取締役と併せて「取締役等」といいます。）に対する報酬として、2018年3月期より導入していた信託を用いた株式報酬制度（以下、「本制度」といいます。）の内容を一部変更したうえで継続導入しております。

本制度は、当社が金銭を拠出することにより設定する信託（2018年3月期の本制度導入時に設定済み。以下「本信託」といいます。）が当社株式を取得し、対象期間中に在任する取締役等に対して、その役位等に応じて付与するポイントの数に相当する数の当社株式が本信託を通じて各取締役等に対して交付される、という株式報酬制度です。なお、取締役等が当社株式の交付を受ける時期は、原則として各取締役等の退任時となります。なお、このうち一定の割合の当社株式については、源泉所得税等の納税資金を当社が源泉徴収する目的で本信託において売却換金したうえで、当社株式に代わり金銭で交付します。

② 取締役等に取得させる予定の株式の総数

1ポイントは当社株式1株とし、1事業年度あたり13万ポイントを上限として付与します。したがって、各取締役等に付与されるポイントの数の上限は、1事業年度あたり13万株相当となります。

③ 本株式報酬制度による受益権及びその他の権利を受けることができる者の範囲

取締役等のうち受益者要件を満たす者

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数（株）	価額の総額（円）
当事業年度における取得自己株式	2,205	1,428,400
当期間における取得自己株式	304	201,917

(注) 当期間における取得自己株式には、2022年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数 (株)	処分価額の総額 (円)	株式数 (株)	処分価額の総額 (円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	—	—	—	—
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	—	—	—	—
その他 (株式報酬制度における第三者割当による処分)	250,000	158,000,000	—	—
その他 (単元未満株式の売渡請求による売渡)	158	103,576	58	38,048
保有自己株式数	26,339	—	26,585	—

- (注) 1. 上記の保有自己株式数には、「役員向け株式交付信託」が保有する当社株式数（当事業年度487,750株、当期間484,350株）は含まれておりません。
2. 当期間における処理自己株式には、2022年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の売渡による株式は含まれておりません。
3. 当期間における保有自己株式数には、2022年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取り及び売渡による株式は含まれておりません。

3【配当政策】

当社は、2021年度を初年度とする長期ビジョン「GROUP VISION 2030」において、広域渋谷圏をはじめとする中長期開発など成長投資を通じて、中長期的に1株当たり利益を増大させ、株主価値向上を図るとともに、創出した利益を株主の皆さまに還元することを株主還元の基本方針としております。利益還元につきましては、業績並びに今後の経営環境、財務状況等を総合的に勘案し、当面、配当性向30%以上を目標として、安定的な配当の維持継続に努めてまいります。

また、中間配当及び期末配当の年2回の剰余金の配当を行うこととし、これらの剰余金の配当の決定機関は、期末配当については株主総会、中間配当については取締役会であります。

当事業年度の配当につきましては、上記方針に基づき1株当たり17.0円（うち中間配当金8.0円）を実施することを決定しました。

内部留保金につきましては、主に将来の事業展開計画等に必要な投資資金として活用し、企業価値向上に努めてまいります。

当社は、定款に「取締役会の決議によって、毎年9月30日を基準日として中間配当をすることができる」旨を定めております。

なお、当事業年度に係る剰余金の配当は、以下のとおりです。

決議年月日	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)
2021年11月4日 取締役会決議	5,758	8.0
2022年6月28日 定時株主総会決議	6,478	9.0

4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

① コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、株主・投資家、お客さま、グループ従業員、ビジネスパートナー、地域社会など当社グループを取り巻くステークホルダーや未来社会に対する責任を果たすため、事業を通じた社会課題への取り組みにより、企業の持続的な成長と中長期的な企業価値の向上を図ってまいります。その実現に向けて、経営の健全性・透明性を確保するとともに、意思決定の迅速化に資するガバナンス体制の構築に取り組みます。

当社及び当社グループ各社が、社会やグローバルな経営環境を踏まえた、最適なコーポレート・ガバナンス体制を実現するための指針として、コーポレートガバナンスガイドラインを策定しております。

※ コーポレートガバナンスガイドラインは以下を参照

<https://www.tokyu-fudosan-hd.co.jp/about/governance/>

② 企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

当社におけるコーポレート・ガバナンス体制の概要は次のとおりであります。

イ. 企業統治の体制とその理由

当社では、取締役会を株主総会に次ぐ経営上の最高意思決定機関と位置づけており、法令、定款及び取締役会規程の定めるところにより当社の経営方針及び当社グループの業務執行上の重要事項を決議し、取締役の職務の執行を監督してまいります。取締役会は、取締役で構成され、議長は取締役会長金指潔であります。原則として定例取締役会を月に1回開催するほか、必要に応じて臨時取締役会を開催いたします。取締役会の構成員である取締役は以下の13名で、うち5名が社外取締役であります。

取締役会長 金指 潔

取締役社長 西川 弘典

取締役 植村 仁

取締役 岡田 正志

取締役 木村 昌平

取締役 太田 陽一

取締役 星野 浩明

取締役 野本 弘文

独立社外取締役 貝阿彌 誠

独立社外取締役 新井 佐恵子

独立社外取締役 三浦 惺

独立社外取締役 星野 次彦

独立社外取締役 定塚 由美子

監査役は、株主の負託を受けた独立機関として取締役の職務執行を監査してまいります。監査役会は、監査役で構成され、議長は常勤監査役持田一夫であります。監査役会規程、監査役監査基準等に基づき、法令、定款に従い監査方針を定めるとともに、各監査役の報告に基づき監査意見を形成してまいります。監査役会の構成員である監査役は以下の4名で、うち2名が社外監査役であります。

常勤監査役 持田 一夫

常勤監査役 橋詰 雅彦

独立社外監査役 武智 克典

独立社外監査役 仲澤 孝宏

指名・報酬委員会は、取締役の指名・報酬の決定について手続きの公正性・透明性を高めることを目的に、取締役会の諮問機関として設置されており、委員長は独立社外取締役貝阿彌誠であります。「取締役候補者及び執行役員の指名に関する事項」、「取締役及び執行役員の報酬等に関する事項」等については、同委員会に諮問のうえで取締役会において決議しております。指名・報酬委員会の構成員は以下の5名で、うち3名が社外取締役であります。

独立社外取締役 貝阿彌 誠

独立社外取締役 三浦 惺

独立社外取締役 星野 次彦

取締役会長 金指 潔

取締役社長 西川 弘典

当社及び当社グループは、企業価値及び会社の利益ひいては株主共同の利益の実現を目指した効率的かつ健全なグループ経営のため、最適なコーポレート・ガバナンスの仕組みづくりを追求してまいります。これまでに下記記載の具体的施策を実施し、業務執行、監督機能等の充実を図っております。

・グループ経営会議の設置

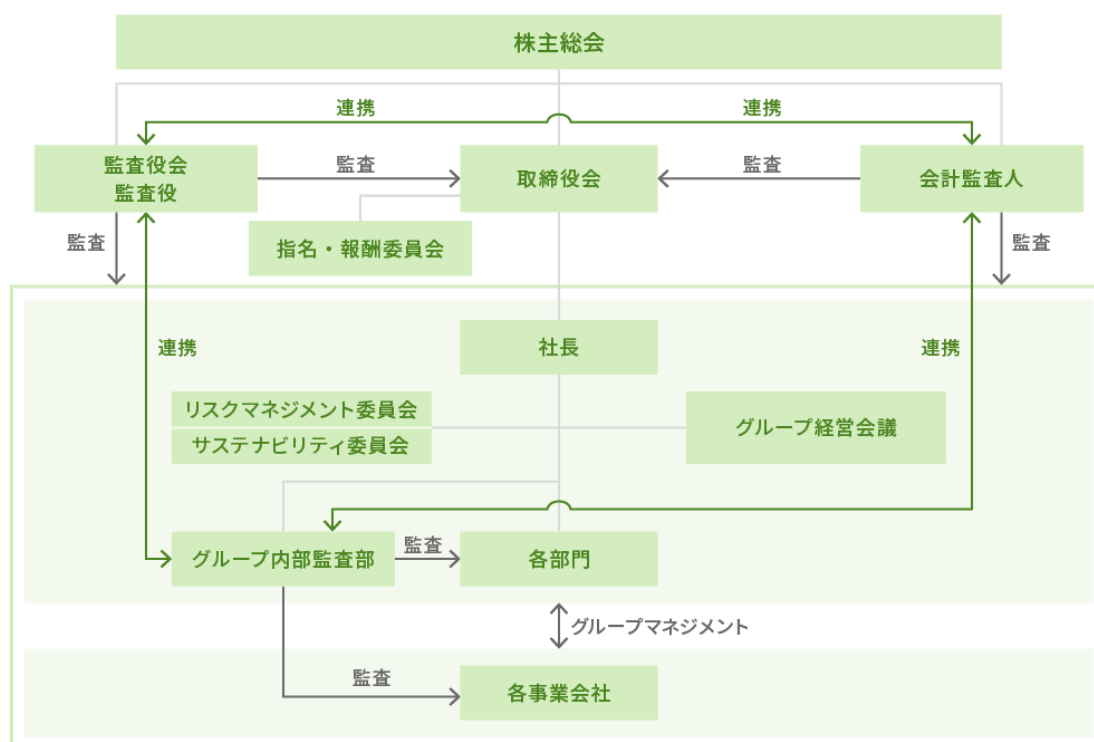
グループ経営方針、経営戦略及びグループマネジメントに関する重要な計画案・実施案の審議・協議及び報告並びに子会社の重要な投資計画案・実施案及び事業戦略案の審議・協議及び報告機関として、グループ経営会議を設置しております。グループ経営会議は、取締役会長・社長、取締役以下、執行役員等で構成され、原則月1回開催しております。

・執行役員の選任

経営機能と業務執行機能を分離し、経営の効率化、意思決定の迅速化等を目的として、執行役員制度を導入しております。

・取締役の任期

取締役の経営責任を明確にし、経営環境の変化に迅速に対応できる体制を構築するため、取締役の任期を1年にしております。



③ 企業統治に関するその他の事項

イ. 内部統制システムの整備の状況

当社グループは、グループの持続的発展と企業価値の恒常的成長を図るために、コンプライアンス経営を徹底し、業務の適正を確保しながら、効率性・有効性を高めて業績の目標など経営課題を達成し、適切な情報開示を実践することを目的として、取締役会等機関、経営者及び従業員等、全てのグループ構成員が内部統制システムの整備・運用に取り組むこととしております。

また、監査役は、内部統制システムの整備・運用状況を監視し、検証しております。

・東急不動産ホールディングスグループ行動基準

当社グループは、法令等を遵守し、適切な企業活動を推進することを目的として、「東急不動産ホールディングスグループ行動基準」を定め、全役職員に内容の理解と基準に則した行動を求めています。

・取締役の職務執行に関する体制

経営の組織的・効率的推進を目的とし業務執行に関する権限と責任を明確に定めた「職務権限規程」や「決裁規程」に則り適切な執行を実現するとともに、重要事項については取締役会及びグループ経営会議等の会議体を経て意思決定を行うことで職務の適正性を確保しております。さらに、執行役員制度を導入することにより経営の意思決定・監督と業務執行の機能を明確に分離し、取締役の機能強化並びに業務の効率性を確保しております。

・コンプライアンス体制

当社グループは、コンプライアンス部門を設置し、全役職員に対する啓蒙を含め、「東急不動産ホールディングスグループ行動基準」に則したコンプライアンス経営の徹底に努めております。

具体的には、「東急不動産ホールディングスグループ行動基準」実践のために、コンプライアンス規程に基づく細則である「東急不動産ホールディングスグループコンプライアンス・マニュアル」を定め、役職員に案内のうえ、定期的にコンプライアンス研修等を行い、コンプライアンスの周知徹底を図るとともに、当社グループにおける法令の制定・改正等の情報伝達、各種法務マニュアルの整備等を通じて、業務における法令遵守の環境を整えております。また、法令違反等を未然に防止・改善するため、「コンプライアンス・ヘルプライン窓口」（内部通報窓口）を設置しており、社内で直接受け付ける窓口の他、外部の弁護士が受け付ける窓口（外部通報窓口）を併せて設置しております。外部通報窓口へ通報された内容は社内の対応部門へ報告されるとともに、経営陣から独立した判断ができるよう、当社の常勤監査役にも報告される体制となっております。

・内部監査体制

内部監査部門の独立性・公平性を確保するため、グループ内部監査部を設置しております。グループ内部監査部は当社及び子会社等の業務全般にわたり内部監査を実施し、管理・運営の制度及び業務遂行状況を合法性・合理性の観点から公正かつ客観的な立場で検討・評価し、業務の改善を促進させる体制をとっております。

ロ．リスク管理体制の整備の状況

当社は、経営目的の達成を阻害する損失の危険を統括的に管理するため、全社の重大リスクを把握し、対策の実施等を優先度に応じて計画的かつ継続的に行っております。「リスク管理基本規程」に基づき個別リスクごとの主管部署を定め、「リスクマネジメント委員会」において当社グループ全体のリスクを網羅的かつ統括的に管理しております。

また内部監査によりリスク管理体制及びリスク管理業務の十分性を確認するとともに、重大リスクに関する監査を優先度に応じて計画的に実施しております。緊急かつ重大な損失の危険が発生・発見された場合は、「緊急時対応基本規程」に基づき適切な情報伝達及び意思決定を行い、被害を最小限に止めるなどの的確な対応を行っております。

さらに、当社グループの役職員が業務上取り扱う情報に関する管理の重要性を認識し適切な管理を実施することを目的として「情報管理基本方針」及び関連諸規程を定め、以下のとおり情報の共有化による業務の効率化、秘密漏洩防止、適切な情報開示に努めることとしております。

- ・取締役会議事録、決裁書その他取締役の職務の執行に係る情報についても適切に保存・管理し、取締役及び監査役は必要に応じて常時これらの保管文書を閲覧できるものとしております。
- ・電子情報等については別途「情報セキュリティ細則」を定め、情報管理責任者による利用監視や端末利用に関する規則等、役職員が遵守すべき事項を定めております。
- ・金融商品取引法に違反する内部者取引を未然に防止することを目的として「内部者取引防止規程」を定めております。

ハ．子会社の業務の適正を確保するための体制整備の状況について

連結企業集団としての当社グループにおける業務の適正確保及びコンプライアンス経営の徹底等を目的として、「東急不動産ホールディングスグループ行動基準」を定め、当社グループ全体におけるコンプライアンス経営の浸透に努めてまいります。

グループ全体の経営管理については、連結企業集団としての目標・方針・事業計画を協議調整し、当社グループ各社に共有化を図ることとしております。

経営管理については、子会社と締結するグループマネジメント委託契約書に則り、会議体及び個別の協議、連絡の場を通じて、各社経営又は事業運営における進捗状況、重要事項について報告・相談を受けるものとし、必要に応じて助言・指導又は承認を行うこととしております。また当社による内部監査を適宜実施しております。

④ 取締役の定数

当社の取締役は15名以内とする旨、定款に定めております。

⑤ 取締役選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行い、その選任決議は累積投票によらないものとする旨、定款に定めております。

⑥ 自己の株式の取得

当社は、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって自己の株式を取得することができる旨、定款に定めております。これは、機動的な資本政策の遂行を可能とすることを目的としております。

⑦ 中間配当

当社は、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議によって、毎年9月30日を基準日として中間配当をすることができる旨、定款に定めております。これは、株主への機動的な利益還元を行うことを目的としております。

⑧ 取締役及び監査役の責任免除

当社は、会社法第426条第1項の規定により、任務を怠ったことによる取締役（取締役であった者を含む。）及び監査役（監査役であった者を含む。）の損害賠償責任を、法令の限度において、取締役会の決議によって免除することができる旨、定款に定めております。これは、取締役及び監査役が職務を遂行するにあたり、その期待された役割を十分に発揮することを目的としております。

⑨ 株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的としております。

⑩ 責任限定契約の内容の概要

当社と社外取締役である貝阿彌誠、新井佐恵子、三浦惺、星野次彦、定塚由美子、社外監査役である武智克典、仲澤孝宏及び取締役である野本弘文との間で会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の責任について、同法第425条第1項に規定する最低責任限度額を限度とする契約を締結しております。

⑪ 役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、被保険者がその業務につき行った行為に起因して損害賠償請求を提起されたことにより、被保険者が被る損害賠償金や争訟費用等を填補することとしております。

当該役員等賠償責任保険契約の被保険者は、当社の取締役、監査役及び執行役員、並びに主要な子会社の取締役、監査役及び執行役員であり、全ての被保険者について、その保険料を当社、あるいは当該役員等の所属会社が負担しております。

(2) 【役員の状況】

① 役員一覧

男性15名 女性2名 (役員のうち女性の比率11.8%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役会長	金指 潔	1945年8月2日生	1968年4月 東急不動産株式会社 入社 1998年6月 同社 取締役 2000年6月 同社 常務取締役 2002年4月 同社 専務取締役 2008年4月 同社 代表取締役社長 2013年10月 当社 代表取締役社長 2014年4月 当社 代表取締役社長 社長執行役員 2014年4月 東急不動産株式会社 代表取締役会長 2015年4月 当社 代表取締役会長 2015年6月 東急不動産株式会社 取締役会長 2020年4月 当社 取締役会長 (現)	(注3)	110,446
取締役社長 (代表取締役) 社長執行役員	西川 弘典	1958年11月12日生	1982年4月 東急不動産株式会社 入社 2013年10月 当社 執行役員 2014年4月 東急不動産株式会社 取締役 2015年4月 当社 執行役員 2016年4月 当社 専務執行役員 2016年6月 当社 取締役 専務執行役員 2017年4月 当社 取締役 執行役員 2017年4月 東急不動産株式会社 代表取締役 2020年4月 当社 代表取締役社長 社長執行役員 (現) 2021年4月 東急不動産株式会社 取締役会長 (現)	(注3)	50,675
取締役 (代表取締役) 副社長 執行役員	植村 仁	1959年11月10日生	1982年4月 東急不動産株式会社 入社 2011年6月 同社 取締役 2013年10月 当社 取締役 2014年4月 東急不動産株式会社 代表取締役 2015年4月 当社 執行役員 2015年4月 東急不動産株式会社 代表取締役社長 2015年5月 当社 副社長執行役員 2015年6月 当社 取締役 副社長執行役員 2017年4月 当社 取締役 執行役員 2017年4月 東急不動産株式会社 代表取締役副会長 2021年4月 当社 代表取締役 副社長執行役員 (現)	(注3)	49,775
取締役 執行役員	岡田 正志	1958年8月6日生	1982年4月 東急不動産株式会社 入社 2014年4月 同社 取締役 2015年6月 当社 執行役員 2018年6月 当社 取締役 執行役員 (現) 2020年4月 東急不動産株式会社 代表取締役社長 (現)	(注3)	49,000
取締役 執行役員	木村 昌平	1961年6月5日生	1984年4月 東急不動産株式会社 入社 2013年10月 当社 執行役員 2014年4月 東急不動産株式会社 取締役 2019年6月 当社 取締役 執行役員 (現) 2022年4月 株式会社東急コミュニティー 代表取締役社長 (現)	(注3)	30,000
取締役 執行役員	太田 陽一	1960年9月9日生	1983年4月 東急不動産株式会社 入社 2014年4月 東急リパブル株式会社 取締役 2018年4月 当社 執行役員 2019年4月 東急リパブル株式会社 代表取締役社長 (現) 2020年6月 当社 取締役 執行役員 (現)	(注3)	31,115
取締役 執行役員	星野 浩明	1965年9月28日生	1989年4月 東急不動産株式会社 入社 2018年4月 当社 執行役員 2020年4月 東急不動産株式会社 取締役 (現) 2022年6月 当社 取締役 執行役員 (現)	(注3)	11,800

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役	野本 弘文	1947年9月27日生	1971年4月 東京急行電鉄株式会社 入社 2007年6月 同社 取締役 2008年1月 同社 常務取締役 2008年6月 同社 専務取締役 2010年6月 同社 代表取締役 専務取締役 2011年4月 同社 代表取締役社長 2011年6月 東急不動産株式会社 取締役 2013年10月 当社 取締役 (現) 2018年4月 東京急行電鉄株式会社 代表取締役会長 2019年9月 東急株式会社 代表取締役会長 (現)	(注3)	36,724
取締役 (社外)	貝阿彌 誠	1951年10月5日生	1978年4月 裁判官任官 2000年4月 東京地方裁判所部総括判事 2007年7月 法務省大臣官房訟務総括審議官 2012年11月 東京高等裁判所部総括判事 2014年7月 東京家庭裁判所所長 2015年6月 東京地方裁判所所長 2017年2月 弁護士登録 2017年6月 富士フイルムホールディングス株式会社 社外 取締役 2018年6月 セーレン株式会社 社外監査役 (現) 2018年6月 当社 取締役 (現) 2018年9月 大手町法律事務所 所属 (現) 2020年6月 日本郵政株式会社 社外取締役 (現)	(注3)	3,200
取締役 (社外)	新井 佐恵子	1964年2月6日生	1987年10月 英和監査法人 (現 有限責任あずさ監査法人) 入所 1993年10月 佐々木公認会計士事務所 入所 1997年4月 株式会社インターネット総合研究所 入社 1998年9月 同社 取締役管理本部長兼CFO 2002年11月 有限会社グラティア (現 有限会社アキュレ イ) 設立、代表就任 (現) 2016年4月 白鷗大学 特任教授 2017年6月 イオンクレジットサービス株式会社 社外監査 役 (現) 2018年4月 昭和女子大学 教授 2018年6月 大日本住友製薬株式会社 (現 住友ファーマ株 式会社) 社外取締役 (現) 2018年6月 当社 取締役 (現) 2019年4月 白鷗大学 特任教授 (現)	(注3)	900
取締役 (社外)	三浦 惺	1944年4月3日生	1967年4月 日本電信電話公社 入社 2002年6月 東日本電信電話株式会社 代表取締役社長 2007年6月 日本電信電話株式会社 代表取締役社長 2012年6月 同社 取締役会長 2016年6月 株式会社広島銀行 社外取締役 2017年7月 日本生命保険相互会社 社外取締役 (現) 2020年10月 株式会社ひろぎんホールディングス 社外取締 役 (監査等委員) (現) 2021年6月 当社 取締役 (現)	(注3)	1,800
取締役 (社外)	星野 次彦	1959年11月6日生	1983年4月 大蔵省 (現 財務省) 入省 2000年6月 外務省在英日本国大使館参事官 2011年7月 財務省大臣官房審議官 2015年7月 国税庁次長 2016年6月 財務省主税局長 2019年7月 国税庁長官 2020年12月 TMI総合法律事務所 顧問 (現) 2021年6月 当社 取締役 (現) 2021年6月 一般社団法人日本損害保険協会 理事 (副会長) (現)	(注3)	400

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役 (社外)	定塚 由美子	1962年3月19日生	1984年4月 労働省（現 厚生労働省）入省 2014年5月 内閣官房内閣人事局内閣審議官 2016年6月 厚生労働省社会・援護局長 2018年7月 厚生労働省大臣官房長 2019年7月 厚生労働省人材開発統括官 2021年6月 当社 取締役（現） 2021年6月 清水建設株式会社 社外取締役（現）	（注3）	-
常勤監査役	持田 一夫	1960年7月19日生	1983年4月 東急不動産株式会社 入社 2016年4月 当社 執行役員 2016年4月 株式会社東急コミュニティー 取締役 2019年4月 東急不動産株式会社 常勤監査役（現） 2019年4月 東急リパブル株式会社 監査役（現） 2019年4月 東急住宅リース株式会社 監査役（現） 2019年6月 当社 常勤監査役（現） 2020年4月 株式会社学生情報センター 監査役（現）	（注4）	11,500
常勤監査役	橋詰 雅彦	1960年3月15日生	1983年4月 東急不動産株式会社 入社 2017年4月 同社 常勤監査役（現） 2017年4月 株式会社東急コミュニティー 監査役（現） 2017年4月 東急リパブル株式会社 監査役 2017年4月 東急住宅リース株式会社 監査役 2017年6月 当社 常勤監査役（現）	（注4）	10,900
監査役 (社外)	武智 克典	1971年1月11日生	2000年4月 法務省民事局付検事 2003年8月 東京地方裁判所判事補 2003年10月 弁護士登録 2003年10月 アンダーソン・毛利・友常法律事務所 入所 2006年1月 アンダーソン・毛利・友常法律事務所 パート ナー 2006年11月 片岡総合法律事務所 パートナー 2011年7月 武智総合法律事務所 開設（現） 2013年6月 DIC株式会社 社外監査役 2017年6月 当社 監査役（現）	（注4）	1,700
監査役 (社外)	仲澤 孝宏	1958年5月30日生	1981年10月 プライス ウォーターハウス公認会計士共同事 務所 入所 1983年6月 青山監査法人 入所 1985年3月 公認会計士登録 2001年7月 中央青山監査法人 代表社員 2006年9月 あらた監査法人（現 PwCあらた有限責任監査法 人）代表社員 2020年3月 花王株式会社 社外監査役（現） 2021年6月 当社 監査役（現）	（注4）	200
計					400,135

- （注） 1. 貝阿彌誠、新井佐恵子、三浦惺、星野次彦及び定塚由美子は、社外取締役であります。
2. 武智克典及び仲澤孝宏は社外監査役であります。
3. 2022年6月28日開催の定時株主総会の終結の時から1年間であります。
4. 2021年6月25日開催の定時株主総会の終結の時から4年間であります。

5. 当社は、2022年6月28日開催の定時株主総会において、法令に定める監査役の員数を欠くことになる場合に備え、会社法第329条第3項に定める補欠監査役1名を選任いたしました。補欠監査役の選任の効力は、2022年6月28日開催の定時株主総会の終結の時から2023年3月期に係る定時株主総会の開始の時までとなります。補欠監査役が監査役に就任した場合の任期は、退任した監査役の任期が満了する時までとなります。補欠監査役の略歴は、以下のとおりであります。なお、同氏は会社法第2条第16号に定める社外監査役の要件を満たしております。

氏名	生年月日	略歴	所有株式数 (株)
長尾 亮	1957年5月4日生	1986年12月 弁護士登録 1986年12月 成富総合法律事務所 入所 2004年7月 丸の内南法律事務所 開設、パートナー（現） 2005年4月 第一東京弁護士会 副会長 2011年4月 日本弁護士会連合会 監事 2012年4月 日本知的財産仲裁センター 監事 2018年6月 当社 補欠監査役（現） 2020年4月 日本弁護士連合会常務理事	-

6. 当社では、経営環境の変化に迅速に対応するとともに経営責任及び執行責任の明確化を図るため、執行役員制度を導入しております。執行役員は15名で、上記「役員の状況」に記載の6名の他、次のとおりであります。

三木 克志	東急住宅リース担当（東急住宅リース株式会社 代表取締役社長）
吉浦 勝博	学生情報センター担当（株式会社学生情報センター 代表取締役社長）
池内 敬	東急不動産 戦略事業ユニット担当
田中 辰明	東急不動産 ウェルネス事業ユニット担当
榎戸 明子	東急不動産 都市事業ユニット担当
亀島 成幸	東急不動産 住宅事業ユニット担当
小玉 潤	グループ総務部、グループ法務部、グループ人事部担当
宇杉 真一郎	グループ企画戦略部、グループ財務部、グループDX推進部担当、 グループ企画戦略部統括部長
橋本 茂	コーポレートコミュニケーション部、グループ経営企画部、 グループサステナビリティ推進部担当、グループサステナビリティ推進部統括部長

② 社外役員の状況

イ. 社外取締役及び社外監査役の当社との関係及び選任状況

当社の社外取締役は5名、社外監査役は2名であります。また、社外取締役及び社外監査役の当社との関係及び選任状況については以下のとおりであります。

社外取締役及び社外監査役による当社株式の保有については、①役員一覧の「所有株式数」欄に記載のとおりであります。

役職名	氏名	兼務する主な他の会社名 及び役職 (2022年6月28日現在)	当社との関係及び選任状況
取締役	貝阿彌 誠	セーレン株式会社 社外監査役 日本郵政株式会社 社外取締役	同氏個人と当社との間で特別な利害関係はありません。 同氏は社外取締役として、主に客観的な立場による取締役会の監督機能強化等の役割を担っており、一般株主との利益相反が生じることは想定されません。 同氏は、セーレン株式会社の社外監査役及び日本郵政株式会社の社外取締役を兼務しております。当社と両社との間には、特別の関係はありません。
取締役	新井 佐恵子	有限会社アキュレイ 代表 住友ファーマ株式会社 社外取締役	同氏個人と当社との間で特別な利害関係はありません。 同氏は社外取締役として、主に客観的な立場による取締役会の監督機能強化等の役割を担っており、一般株主との利益相反が生じることは想定されません。 同氏は、有限会社アキュレイの代表及び住友ファーマ株式会社の社外取締役を兼務しております。当社と両社との間には、特別の関係はありません。
取締役	三浦 惺	日本生命保険相互会社 社外取締役 株式会社ひろぎんホールディングス 社外取締役（監査等委員）	同氏個人と当社との間で特別な利害関係はありません。 同氏は社外取締役として、主に客観的な立場による取締役会の監督機能強化等の役割を担っており、一般株主との利益相反が生じることは想定されません。 同氏は、日本生命保険相互会社の社外取締役及び株式会社ひろぎんホールディングスの社外取締役を兼務しております。当社と両社との間には、特別の関係はありません。
取締役	星野 次彦	一般社団法人日本損害保険協会 理事(副会長)	同氏個人と当社との間で特別な利害関係はありません。 同氏は社外取締役として、主に客観的な立場による取締役会の監督機能強化等の役割を担っており、一般株主との利益相反が生じることは想定されません。 同氏は、一般社団法人日本損害保険協会の理事(副会長)を兼務しております。当社と同社団法人との間には、特別の関係はありません。

役職名	氏名	兼務する主な他の会社名 及び役職 (2022年6月28日現在)	当社との関係及び選任状況
取締役	定塚 由美子	清水建設株式会社 社外取締役	同氏個人と当社との間で特別な利害関係はありません。 同氏は社外取締役として、主に客観的な立場による取締役会の監督機能強化等の役割を担っており、一般株主との利益相反が生じることは想定されません。 同氏は、清水建設株式会社の社外取締役を兼務しております。当社と同社との間には、特別の関係はありません。
監査役	武智 克典	武智総合法律事務所 代表	同氏個人と当社との間で特別な利害関係はありません。 同氏は社外監査役として、主に客観的な立場による経営監視等の役割を担っており、一般株主との利益相反が生じることは想定されません。 同氏は、武智総合法律事務所の代表を兼務しております。当社と同事務所との間には、特別の関係はありません。
監査役	仲澤 孝宏	公認会計士 花王株式会社 社外監査役	同氏個人と当社との間で特別な利害関係はありません。 同氏は社外監査役として、主に客観的な立場による経営監視等の役割を担っており、一般株主との利益相反が生じることは想定されません。 同氏は、公認会計士及び花王株式会社の社外監査役を兼務しております。当社と公認会計士としての同氏及び同社との間には、特別の関係はありません。

ロ. 社外取締役及び社外監査役の機能及び役割並びに選任するための独立性に関する基準又は方針

当社は、社外取締役については、主に客観的な立場による取締役会の監督機能強化等の役割を担うもの、社外監査役については、主に客観的な立場による経営監視等の役割を担うものと考えており、社外取締役及び社外監査役の選任は、適切な企業統治の仕組みづくりに資するものと考えております。

当社においては、社外取締役及び社外監査役を選任するための会社からの独立性に関する基準を定めており、東京証券取引所の定める独立役員の独立性基準に加え、過去3事業年度のいずれかにおいて、以下の基準のいずれにも該当しない場合には、当該社外取締役に独立性があると判断いたします。

- ・当社の連結売上上の2%以上を占める取引先の業務執行者
- ・当社が売上上の2%以上を占める取引先の業務執行者
- ・当社の連結総資産の2%以上を占める借入先の業務執行者
- ・出資比率10%以上の当社の主要株主及び出資先の業務執行者
- ・当社から役員報酬以外に年間100万円超の報酬を得ているコンサルタント、会計専門家又は法律専門家
- ・当社及び連結子会社の取締役等の配偶者又は2親等以内の親族

③ 社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

当社では、独立社外取締役と監査役等との連携を強化し、取締役会等における議論を活発かつ実効的なものとするために、取締役会において筆頭独立社外取締役1名を選定しているほか、社外取締役と社外監査役の意見交換の機会を適宜設けるなど、社外役員による監督・監査の機能強化を図っております。

グループ内部監査部は四半期ごとに監査結果を常勤監査役に報告するほか、会計監査人と連携して財務報告に係る内部統制評価を実施して、期末日時点の評価結果を監査役会に報告しました。監査役会は、会計監査人からビジネスリスクや重点監査ポイント、四半期レビュー及び本決算の監査結果の報告を受けるほか、会計監査人とKAMに関する協議を行いました。

(3) 【監査の状況】

① 監査役監査の状況

当社の監査役は4名であり、常勤監査役2名と非常勤監査役（独立社外監査役）2名で監査役会を構成しております。そのうち、武智克典氏は税理士法第51条に基づく通知税理士として税理士業務に従事し、また仲澤孝宏氏は公認会計士として長年業務に従事してきたことから、両氏は財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。

監査役候補者選任への同意及び監査役候補者の選定に当たっては、監査役会で定めた基準に照らして可否を判断しております。なお、当社は法令に定める監査役の員数を欠くことになる場合に備えて補欠監査役1名を選任しております。また、業務執行者から独立した組織である監査役室（担当3名）を設置し、監査役監査業務をサポートしております。

当事業年度における監査役会の開催数は12回であり、各監査役の監査役会への出席状況は以下のとおりです。

役職	氏名	出席状況	備考
常勤監査役	持田 一夫	100% (12/12回)	—
常勤監査役	橋詰 雅彦	100% (12/12回)	—
独立社外監査役	浅野 友靖	100% (2/2回)	2021年6月25日の第8回定時株主総会で退任
独立社外監査役	武智 克典	100% (12/12回)	—
独立社外監査役	仲澤 孝宏	100% (10/10回)	2021年6月25日の第8回定時株主総会で選任

監査役会は、監査役監査の方針及び計画を策定し、各監査役の職務の分担等を定めるとともに、役割に応じた各監査役の監査実施結果を共有しております。また、代表取締役、社外取締役と定期的に意見交換を実施するほか、取締役等から職務執行状況についての報告を受け、会計監査人や内部監査部門、子会社監査役等ともコミュニケーションを取っております。

当事業年度は、法令で定められた協議、決定事項のほか、以下を重点監査項目と定め、各項目の主要な論点を重点的に検討いたしました。

- ・取締役等の意思決定及び取締役会の監督の状況
- ・企業集団統制の状況
- ・コンプライアンス体制・リスク管理体制の状況
- ・会計監査の状況

また、会計監査人による会計上の主要な検討事項（KAM）の記載に向け、会計監査人からKAMの項目・内容について報告を受け、協議検討いたしました。

常勤監査役は、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役や使用人等から報告を受け、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事務所において業務及び財産の状況を調査するとともに必要に応じて子会社の調査を行う等、常勤者として業務・会計監査に必要な情報の収集に努め、内部統制システムの構築・運用状況の監査を行っております。定期的実施する代表取締役との意見交換においては経営方針等を確認するほか、監査上の重要な課題について意見交換を行いました。また、内部監査部門及び会計監査人とは子会社を含む実査結果及び監査過程で抽出された問題点等の報告を受けるとともに、常勤監査役が知り得た情報を提供するなど相互に連携を図っております。さらに、2名の常勤監査役は主要子会社の非常勤監査役を兼務し、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通を図る等して企業集団の状況把握に努めております。常勤監査役は日常的な監査の状況を都度、非常勤監査役と共有しております。

非常勤監査役は、それぞれの専門的知見や経歴、バックグラウンドを活かす形で取締役会または監査役会において独立社外役員の立場から意見を述べ、代表取締役との意見交換では経営方針等に関する説明を受け、客観的な立場に立った意見の表明や提言を行っております。

なお、社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係については、⑤記載のとおりであります。

② 内部監査の状況

内部監査部門の独立性・公平性を確保するため、グループ内部監査部を設置しております。グループ内部監査部は当社及び子会社の業務全般にわたり内部監査を実施し、管理・運営の制度及び業務遂行状況を合法性・合理性の観点から公正かつ客観的な立場で検討・評価し、業務の改善を促進させる体制をとっております。

また、グループ内部監査部において、会社法に定められた「業務の適正を確保するための体制の整備」に関する評価及び金融商品取引法に定められた「財務報告に係る内部統制の評価」を実施しております。（グループ内部監査部12名）

③ 会計監査の状況

イ. 監査法人の名称

EY新日本有限責任監査法人

ロ. 継続監査期間

46年

※上記継続監査期間は、当社において調査可能な範囲での期間であり、実際の継続監査期間は上記の期間を超えている可能性があります。

ハ. 業務を執行した公認会計士

指定有限責任社員 業務執行社員 竹之内 和徳

指定有限責任社員 業務執行社員 新居 幹也

ニ. 監査業務に係る補助者の構成

監査業務に係る補助者 公認会計士13名、その他28名

ホ. 監査法人の選定方針と理由

監査役会は、監査公認会計士等の選定の際には、公益社団法人日本監査役協会の定める「会計監査人の評価および選定基準策定に関する監査役等の実務指針」を踏まえ、監査役会において定めた「会計監査人の評価及び選定基準」の以下の項目について、確認・検討いたします。

- ・監査法人の概要
- ・監査の実施体制等
- ・監査報酬見積額

なお、選定された会計監査人の再任の適否については、取締役、社内関係部署及び会計監査人から必要な資料を入手しかつ報告を受け、毎期監査役会において検討しております。また、会社法第340条第1項各号に定める事由に該当すると判断した場合は、会計監査人を解任いたします。上記のほか、会計監査人が職務を適切に遂行することが困難と認められる場合には、会計監査人の解任又は不再任に関する議案を決定し、取締役会は当該決定に基づき、当該議案を株主総会に提出いたします。

ヘ. 監査役及び監査役会による監査法人の評価

監査役会は、監査公認会計士等の評価に当たり、公益社団法人日本監査役協会の定める「会計監査人の評価および選定基準策定に関する監査役等の実務指針」を踏まえ、「会計監査人の評価及び選定基準」を定め、以下の項目の確認・検討を行いました。

- ・監査法人の適格性・行政処分、品質管理、独立性
- ・監査チーム、メンバーの行政処分、独立性、専門性等
- ・監査の方法の相当性（監査計画、報酬等）
- ・監査の結果の相当性（監査結果、レビュー結果）
- ・コミュニケーション

以上を総合的に検討した結果、会計監査人の監査活動は適切と評価しております。

④ 監査報酬の内容等

イ. 監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）
提出会社	90	20	91	3
連結子会社	173	44	206	19
計	264	64	298	22

当社における非監査業務の内容は、会計に関するアドバイザー及びコンフォートレター作成等の業務であります。また、連結子会社における非監査業務の内容は、会計に関するアドバイザー業務等です。

ロ. 監査公認会計士等と同一のネットワーク（EY）に対する報酬（イ. を除く）

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）
提出会社	—	7	—	10
連結子会社	32	33	38	31
計	32	40	38	42

当社における非監査業務の内容は、税務等に関するアドバイザー業務等です。また、連結子会社における非監査業務の内容は、会計・税務等に関するアドバイザー業務等です。

ハ. その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

前連結会計年度及び当連結会計年度に当社の一部の連結子会社が当社監査公認会計士等と同一のネットワーク以外に属している監査公認会計士等へ支払っている監査証明業務に基づく報酬に、重要なものはありません。

ニ. 監査報酬の決定方針

当社の監査公認会計士等に対する監査報酬は、監査日数、当社の規模・業務の特性等の要素を勘案し、会社法第399条等に基づき監査役会の同意を得て、適切に決定しております。

ホ. 監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

監査役会は、日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、監査項目別監査時間及び監査報酬の推移並びに過年度の監査計画と実績の状況を確認し、当事業年度の監査時間及び報酬額の見積りの妥当性を検討した結果、会計監査人の報酬等につき、会社法に基づく同意を行っております。

⑤ 内部監査、監査役監査及び会計監査の相互連携並びに内部統制部門との関係

グループ内部監査部、監査役（会）、会計監査人は、それぞれの監査計画や監査実施状況を相互に共有するほか、適宜情報交換を行って自らの監査活動に役立てるなど緊密に連携しております。

グループ内部監査部は四半期ごとに監査結果を常勤監査役に報告するほか、会計監査人と連携して財務報告に係る内部統制評価を実施して、期末日時点の評価結果を監査役会に報告しました。グループ内部監査部統括部長は監査役会に出席して監査役監査の状況を把握するほか、適宜常勤監査役と意思疎通を図り、意見交換を行っております。監査役会は、会計監査人からビジネスリスクや重点監査ポイント、四半期レビュー及び本決算の監査結果の報告を受けるほか、会計監査人とKAMに関する協議を行いました。また、常勤監査役は事業上の個別事象や各期決算上の留意事項について、適宜会計監査人と意見交換を行いました。

三様監査（内部監査、監査役監査、会計監査）において、それぞれの監査活動の中で必要に応じて内部統制部門と接点を持っております。

グループ内部監査部は内部統制部門を対象にした内部監査を行うほか、内部統制部門が主導するリスク管理体制及び活動の十分性を確認しております。常勤監査役は、内部統制部門の担当役員と意見交換を行うとともに、内部統制部門からの業務報告の聴取や個別事項のヒアリングを行いました。会計監査人はグループ財務部との間で日常的に会計処理等の打合せを行うほか、監査手続きの中で内部統制部門を担当する役員や部門長との意見交換を実施しました。

(4) 【役員の報酬等】

① 役員報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

イ. 取締役の報酬等の決定に関する方針に係る事項

当社は、取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針（以下、「本決定方針」といいます。）について、取締役会の任意の諮問機関である指名・報酬委員会への諮問を経て、取締役会において決議しており、その内容の概要は以下のとおりです。

報酬の決定にあたっては、優秀な人材の獲得・維持、職務執行の動機付けが図れる水準とすること、中長期的な企業価値及び株主価値増大への貢献意識を高める制度、構成とすることの2点を基本方針としております。

・業務執行取締役

個人別の報酬については、代表取締役社長の報酬水準をベースに、外部調査機関の客観的な報酬調査データ等を参考にしながら、一定の役位格差に基づき報酬水準を定めます。基準となる代表取締役社長の報酬水準（金銭報酬＋株式報酬）は、原則として前事業年度の連結営業利益の0.1%を総額の目安に、特別利益額・特別損失額や同業他社の報酬水準等を勘案のうえで決定いたします。

報酬体系としては、日々の業務執行の対価としての月例報酬（毎月支給の基本報酬）と、単年度実績及び経営計画の達成度、ESGへの取り組み等を総合的に勘案し支給する賞与（業績連動報酬等）、株価変動によるメリットとリスクを株主と共有し、中長期的な業績と企業価値の向上への貢献意識を高める株式報酬（非金銭報酬等）で構成し、月例報酬：6、賞与：3、株式報酬：1の割合を目安にすることとしております。

月例報酬はこの割合から支給額を算定し支給いたします。賞与は、連結営業利益を主な評価指標とし、計画達成のための貢献度、ESGへの取り組み等を総合的に勘案のうえ5段階評価を行い、個人別の支給金額を決定します。これらの指標は、単年度の業績のみならず、経営計画の着実な進捗や非財務領域の取り組みも含めて総合的に評価を行うことで、中長期的な企業価値増大を推進することを目的として選定しております。なお、主な評価指標である当事業年度の連結営業利益の目標額（2021年5月11日の決算短信にて当事業年度の業績予想として公表）は800億円であり、実績は838億円となりました。

また、株式報酬は、信託型株式報酬制度のなかで、役位に応じて設定されたポイントに基づき、原則として当社取締役退任時に当社株式を支給することとしております。

なお、当社は2022年3月4日開催の取締役会において、本決定方針の内容の一部変更について決議しており、翌事業年度からの業務執行取締役の報酬体系について、月例報酬：5、賞与：4、株式報酬：1の割合を目安にすること、また個人別の賞与の額については、標準額を100%とし、連結業績及び個人考課を役割に応じて用いることにより、40%から160%の範囲で変動させるものとしております。なお、連結業績は連結営業利益を主な指標とし、売上高営業利益率、ROE、EBITDA有利子負債倍率、ESGへの取り組み等を総合的に勘案すること、また個人考課は、担当部門業績や計画達成のための貢献度等により実施することとしております。当該取締役会の決議に際しては、あらかじめ決議する内容について、指名・報酬委員会へ諮問し、答申を受けております。

[業務執行取締役の報酬体系]

(変更前)

項目	固定報酬	変動報酬	
	月例報酬	賞与	株式報酬
支給時期	毎月	年1回	退任時
位置付け	基本報酬	短期インセンティブ報酬	中長期インセンティブ報酬
総報酬に占める比率目安	60%	30%	10%
変動の考え方	—	業績評価により変動	株価連動
標準額からの変動幅		60～140%	

(変更後) ※下線は変更部分を示します。

項目	固定報酬	変動報酬	
	月例報酬	賞与	株式報酬
支給時期	毎月	年 1 回	退任時
位置付け	基本報酬	短期インセンティブ報酬	中長期インセンティブ報酬
総報酬に占める比率目安	<u>50%</u>	<u>40%</u>	10%
変動の考え方	—	業績評価により変動	株価連動
標準額からの変動幅		<u>40～160%</u>	

・非業務執行取締役

独立した客観的な立場からの当社経営の監督という役割に鑑み、毎月支給の基本報酬（固定報酬）のみにより支給することとしております。報酬水準については、外部調査機関の客観的な報酬調査データ等を参考にしながら、当社が求める人材の招聘に必要な水準に設定しております。

なお、当事業年度における取締役の個人別の報酬等の内容については、その決定過程において指名・報酬委員会への諮問を経た上で決定していることなどから、当社取締役会は、この内容が本決定方針に沿うものであると判断しております。

ロ. 役員の報酬等の決定に関する株主総会の決議年月日と当該決議の内容

取締役の金銭報酬限度額は、2014年6月26日開催の第1回定時株主総会において、年額600百万円以内（但し、使用人兼務取締役の使用人分の給与は含みません。）と決議しております。当該定時株主総会終結時点の、取締役の員数は9名です。

取締役の株式報酬については、2021年6月25日開催の第8回定時株主総会の決議に基づき、取締役（社外取締役及び非業務執行取締役を除きます。）及び委任契約を締結している執行役員（取締役会により定めた者に限ります。）に対して、1事業年度あたり13万ポイント（1ポイントは1株に換算します。）を付与上限とし、原則として退任時に当社株式を交付する株式交付信託を設定しております。当該定時株主総会終結時点の、本制度の対象となる取締役の員数は8名です。

監査役の金銭報酬限度額は、2014年6月26日開催の第1回定時株主総会において、年額120百万円以内と決議しております。当該定時株主総会終結時点の、監査役の員数は4名です。

② 役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額（百万円）			対象となる 役員の員数 (人)
		基本報酬	賞与	株式報酬	
取締役 (社外取締役を除く)	304	192	77	34	9
監査役 (社外監査役を除く)	57	57	—	—	2
社外役員	69	69	—	—	10

(注) 1. 株式報酬は非金銭報酬等に該当します。

2. 上記員数及び報酬等の額には、2021年6月25日開催の第8回定時株主総会終結の時をもって退任した取締役1名、監査役1名が含まれております。

3. 賞与の額には、当事業年度に係る役員賞与引当金が含まれております。

4. 株式報酬の額は、当事業年度における株式交付信託に基づく役員株式給付引当金繰入額であります。役員株式給付引当金繰入額については、当社が拠出する金銭を原資として信託を通じて取得された当社株式の帳簿価額が算定の基礎となっております。

③ 役員報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針の決定権限に係る事項

イ. 取締役の報酬等の決定に関する決定権限に係る事項

取締役の個人別の報酬は、株主総会において決議された報酬総額及び取締役会で決議した本決定方針の枠内で、取締役会が実施する委任決議に基づき、代表取締役社長が報酬額の具体的内容を決定するものとしております。当事業年度においては上記の過程を経て、代表取締役社長西川弘典が委任を受け、決定を行っております。

委任された権限の内容は、業務執行取締役の報酬水準テーブルの設定、賞与の評価の実施並びに非業務執行取締役の基本報酬額の設定であり、これらの権限を委任した理由は、本決定方針の基本方針に掲げる目的を達成するための機動的な報酬額の設定を可能とすることに加え、経営・執行の最高責任者である代表取締役社長が行うのが妥当であるためです。

委任した権限が適切に行使されるようにするために取締役会が取った措置として、本決定方針に沿う報酬案につき、指名・報酬委員会への諮問を経て、取締役会から委任を受けた代表取締役社長が決定するものとしており、当事業年度の取締役の報酬等についてはこれに則し決定されております。

ロ. 監査役の報酬等の決定に関する決定権限に係る事項

監査役の個人別の報酬は、株主総会において決議された報酬総額の枠内で、監査役間の協議により決定するものとしております。

(5) 【株式の保有状況】

① 投資株式の区分の基準及び考え方

当社及び当社グループでは、純投資目的の株式及び純投資目的以外の目的である投資株式を保有しております。純投資目的以外の目的である投資株式については、中長期的な事業戦略上の重要性や取引先との関係強化、安定した資金調達環境の維持という観点から当社グループの企業価値の向上に資すると判断される場合に保有する旨を、コーポレートガバナンスガイドラインにて規定しております。

② 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社は、当該株式の保有にあたっては、保有目的に照らして適正かどうかの検証に加え、保有に伴う便益や、リスク、資本コスト等の定量的な検証を定期的に行った上で、その結果を取締役に報告しております。また、保有株式に関する議決権の行使については、当社グループの株主価値の向上に資するか、当社の株式保有目的に照らして適正かなどを個別に判断したうえで、全ての議案に対して議決権を行使しております。

③ 当社の株式の保有状況

イ. 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額 (百万円)
非上場株式	-	-
非上場株式以外の株式	10	3,529

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

該当なし

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

該当なし

ロ. 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式のうち、特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報
特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数（株）	株式数（株）		
	貸借対照表計上額 （百万円）	貸借対照表計上額 （百万円）		
株式会社三菱UFJフ ィナンシャル・グル ープ	1,980,870	1,980,870	当社及び連結子会社での金融取引や事業 情報収集等の主要関係先として、良好な 関係の維持・強化を図るため。 なお、当該株式の保有にあたっては、保 有目的に照らして適正かどうかの検証に 加え、保有に伴う便益や、リスク、資本 コスト等の定量的な検証を実施しており ます。	有
	1,506	1,172		
三井住友トラスト・ ホールディングス株 式会社	315,649	315,649	当社及び連結子会社での金融取引や事業 情報収集等の主要関係先として、良好な 関係の維持・強化を図るため。 なお、当該株式の保有にあたっては、保 有目的に照らして適正かどうかの検証に 加え、保有に伴う便益や、リスク、資本 コスト等の定量的な検証を実施しており ます。	有
	1,262	1,218		
第一生命ホールデ ィングス株式会社	99,100	99,100	当社及び連結子会社での金融取引や事業 情報収集等の主要関係先として、良好な 関係の維持・強化を図るため。 なお、当該株式の保有にあたっては、保 有目的に照らして適正かどうかの検証に 加え、保有に伴う便益や、リスク、資本 コスト等の定量的な検証を実施しており ます。	有
	247	188		
株式会社千葉銀行	332,300	332,300	当社及び連結子会社での金融取引や事業 情報収集等の主要関係先として、良好な 関係の維持・強化を図るため。 なお、当該株式の保有にあたっては、保 有目的に照らして適正かどうかの検証に 加え、保有に伴う便益や、リスク、資本 コスト等の定量的な検証を実施しており ます。	有
	240	240		
株式会社コンコル デア・フィナンシャ ルグループ	167,920	167,920	当社及び連結子会社での金融取引や事業 情報収集等の主要関係先として、良好な 関係の維持・強化を図るため。 なお、当該株式の保有にあたっては、保 有目的に照らして適正かどうかの検証に 加え、保有に伴う便益や、リスク、資本 コスト等の定量的な検証を実施しており ます。	有
	76	75		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数（株）	株式数（株）		
	貸借対照表計上額 （百万円）	貸借対照表計上額 （百万円）		
gooddaysホールディングス株式会社	60,000	60,000	賃貸住宅管理事業等で連結子会社での取引があり、良好な関係の維持・強化を図るため。 なお、当該株式の保有にあたっては、保有目的に照らして適正かどうかの検証に加え、保有に伴う便益や、リスク、資本コスト等の定量的な検証を実施しております。	無
	66	68		
株式会社みずほフィナンシャルグループ	41,458	41,458	当社及び連結子会社での金融取引や事業情報収集等の主要関係先として、良好な関係の維持・強化を図るため。 なお、当該株式の保有にあたっては、保有目的に照らして適正かどうかの検証に加え、保有に伴う便益や、リスク、資本コスト等の定量的な検証を実施しております。	有
	64	66		
株式会社八十二銀行	132,650	132,650	当社及び連結子会社での金融取引や事業情報収集等の主要関係先として、良好な関係の維持・強化を図るため。 なお、当該株式の保有にあたっては、保有目的に照らして適正かどうかの検証に加え、保有に伴う便益や、リスク、資本コスト等の定量的な検証を実施しております。	有
	53	53		
株式会社三井住友フィナンシャルグループ	1,800	1,800	当社及び連結子会社での金融取引や事業情報収集等の主要関係先として、良好な関係の維持・強化を図るため。 なお、当該株式の保有にあたっては、保有目的に照らして適正かどうかの検証に加え、保有に伴う便益や、リスク、資本コスト等の定量的な検証を実施しております。	無
	7	7		
株式会社りそなホールディングス	6,000	6,000	当社及び連結子会社での金融取引や事業情報収集等の主要関係先として、良好な関係の維持・強化を図るため。 なお、当該株式の保有にあたっては、保有目的に照らして適正かどうかの検証に加え、保有に伴う便益や、リスク、資本コスト等の定量的な検証を実施しております。	有
	3	2		

- (注) 1. 第一生命ホールディングス株式会社以下の8銘柄については、貸借対照表計上額が資本金額の100分の1以下ですが、全ての銘柄を記載しております。
2. 「当社の株式の保有の有無」については、上記銘柄の主要な子会社が当社の株式を保有している場合を含みます。
3. 各関係先との取引内容等の詳細は開示は出来ないため、定量的な保有効果は記載しておりません。

ハ．保有目的が純投資目的である投資株式
該当なし

④ 東急不動産株式会社の株式の保有状況

当社及び連結子会社のうち、投資株式の貸借対照表計上額（投資株式計上額）が最大保有会社の次に大きい会社である東急不動産株式会社の株式の保有状況については以下のとおりです。

イ．保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額（百万円）
非上場株式	13	1,179
非上場株式以外の株式	2	1,085

（当事業年度において株式数が増加した銘柄）

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額（百万円）	株式数の増加の理由
非上場株式	2	999	再生可能エネルギー事業で取引があり、良好な関係の維持・強化を図るため。
非上場株式以外の株式	-	-	-

（当事業年度において株式数が減少した銘柄）

該当なし

ロ. 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式のうち、特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報
特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数（株）	株式数（株）		
	貸借対照表計上額 （百万円）	貸借対照表計上額 （百万円）		
平和不動産株式会社	210,700	210,700	同業としての情報交換等のほか、連結子会社での取引があり、良好な関係の維持・強化を図るため。 なお、当該株式の保有にあたっては、保有目的に照らして適正かどうかの検証に加え、保有に伴う便益や、リスク、資本コスト等の定量的な検証を実施しております。	有
	833	727		
株式会社宇野澤組鐵工所	100,000	100,000	オフィスビル共同事業者としての事業提携先であり、良好な関係の維持・強化を図るため。 なお、当該株式の保有にあたっては、保有目的に照らして適正かどうかの検証に加え、保有に伴う便益や、リスク、資本コスト等の定量的な検証を実施しております。	有
	252	270		

(注) 1. 株式会社宇野澤組鐵工所については、貸借対照表計上額が資本金額の100分の1以下ではありますが、全ての銘柄を記載しております。
2. 各関係先との取引内容等の詳細は開示出来ないため、定量的な保有効果は記載しておりません。

ハ. 保有目的が純投資目的である投資株式

区分	当事業年度		前事業年度	
	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額（百万円）	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額（百万円）
非上場株式	4	389	4	389
非上場株式以外の株式	—	—	—	—

区分	当事業年度		
	受取配当金の 合計額（百万円）	売却損益の 合計額（百万円）	評価損益の 合計額（百万円）
非上場株式	—	—	(注)
非上場株式以外の株式	—	—	—

(注) 非上場株式については、市場価格がないことから、「評価損益の合計額」は記載しておりません。

第5【経理の状況】

1. 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(1976年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(1963年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2021年4月1日から2022年3月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2021年4月1日から2022年3月31日まで)の財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人により監査を受けております。

3. 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取り組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取り組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握できる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、会計基準等の変更等についての確に対応ができるよう努めております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

① 【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	※6, ※7 190,028	※6, ※7 153,998
受取手形及び売掛金	41,842	—
受取手形、売掛金及び契約資産	—	39,212
有価証券	※1 20,899	※1 23,598
商品	12,116	804
販売用不動産	※6, ※7, ※9 343,715	※6, ※7, ※9 438,252
仕掛販売用不動産	332,329	※9 315,851
未成工事支出金	4,604	3,287
貯蔵品	749	784
その他	58,801	61,274
貸倒引当金	△105	△113
流動資産合計	1,004,980	1,036,951
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	※2 562,827	※2 533,564
減価償却累計額	△208,082	△207,388
建物及び構築物（純額）	※6, ※7 354,745	※6, ※7 326,176
土地	※5, ※6, ※7 703,295	※5, ※6, ※7 630,851
建設仮勘定	78,156	84,952
その他	※2 96,873	※2 104,917
減価償却累計額	△52,521	△53,466
その他（純額）	44,351	51,450
有形固定資産合計	※9 1,180,549	※9 1,093,431
無形固定資産		
借地権	※6, ※7 23,153	※6, ※7 29,482
のれん	66,373	60,734
その他	20,164	18,000
無形固定資産合計	109,691	108,216
投資その他の資産		
投資有価証券	※3, ※6 216,712	※3, ※6 246,373
長期貸付金	※6 1,267	※6 2,363
敷金及び保証金	91,310	87,642
繰延税金資産	18,280	26,917
退職給付に係る資産	266	294
その他	29,501	32,450
貸倒引当金	△335	△297
投資その他の資産合計	357,004	395,743
固定資産合計	1,647,245	1,597,391
繰延資産		
株式交付費	71	—
繰延資産合計	71	—
資産合計	2,652,296	2,634,343

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	56,714	43,900
短期借入金	※6, ※7, ※8 123,956	※6, ※7, ※8 158,469
1年内償還予定の社債	20,000	20,000
未払金	42,482	38,578
未払法人税等	19,779	18,404
前受金	42,453	45,118
受託販売預り金	9,209	31,643
預り金	35,899	38,195
不動産特定共同事業預り金	15,000	—
賞与引当金	10,530	12,622
役員賞与引当金	259	261
完成工事補償引当金	1,040	813
その他の引当金	1,824	3,045
その他	19,874	27,721
流動負債合計	399,025	438,774
固定負債		
社債	270,000	260,000
長期借入金	※6, ※7 1,064,814	※6, ※7 983,249
繰延税金負債	29,595	22,586
再評価に係る繰延税金負債	※5 4,980	※5 4,662
長期預り敷金保証金	204,386	208,993
退職給付に係る負債	29,732	29,149
債務保証損失引当金	9	5
役員退職慰労引当金	104	97
役員株式給付引当金	—	62
その他	※6 40,923	※6 43,464
固定負債合計	1,644,547	1,552,270
負債合計	2,043,573	1,991,044
純資産の部		
株主資本		
資本金	77,562	77,562
資本剰余金	166,679	166,585
利益剰余金	333,829	356,986
自己株式	△174	△341
株主資本合計	577,896	600,791
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	18,316	15,010
繰延ヘッジ損益	△422	610
土地再評価差額金	※5 9,903	※5 9,181
為替換算調整勘定	△8,084	6,453
退職給付に係る調整累計額	△936	△256
その他の包括利益累計額合計	18,776	30,997
新株予約権	—	5
非支配株主持分	12,050	11,503
純資産合計	608,723	643,298
負債純資産合計	2,652,296	2,634,343

②【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】
【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2020年 4 月 1 日 至 2021年 3 月 31 日)	当連結会計年度 (自 2021年 4 月 1 日 至 2022年 3 月 31 日)
営業収益	907,735	※1 989,049
営業原価	※2 742,940	※2 795,146
営業総利益	164,795	193,903
販売費及び一般管理費	※3 108,277	※3 110,085
営業利益	56,517	83,817
営業外収益		
受取利息	226	244
受取配当金	774	317
為替差益	349	108
持分法による投資利益	87	144
補助金収入	1,130	1,278
受取保険金	477	136
受取保証料	303	471
その他	431	583
営業外収益合計	3,780	3,284
営業外費用		
支払利息	11,896	11,087
その他	1,845	3,180
営業外費用合計	13,742	14,268
経常利益	46,555	72,834
特別利益		
固定資産売却益	78	1,897
投資有価証券売却益	4,586	2
関係会社株式売却益	—	4,047
雇用調整助成金	※4 2,610	※4 294
協力金収入	※5 4	※5 814
その他	—	1
特別利益合計	7,278	7,058
特別損失		
減損損失	※6 2,531	※6 22,273
新型コロナウイルス感染症による損失	※7 6,604	※7 1,513
関係会社清算損	2,477	—
その他	380	231
特別損失合計	11,993	24,017
税金等調整前当期純利益	41,840	55,874
法人税、住民税及び事業税	19,167	34,579
法人税等調整額	1,039	△14,687
法人税等合計	20,206	19,892
当期純利益	21,634	35,981
非支配株主に帰属する当期純利益又は非支配株主に 帰属する当期純損失(△)	△34	848
親会社株主に帰属する当期純利益	21,668	35,133

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
当期純利益	21,634	35,981
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	9,619	△3,306
繰延ヘッジ損益	△224	1,007
為替換算調整勘定	△1,734	3,453
退職給付に係る調整額	773	679
持分法適用会社に対する持分相当額	△5,347	11,100
その他の包括利益合計	※1,※2 3,086	※1,※2 12,934
包括利益	24,721	48,916
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	24,809	48,076
非支配株主に係る包括利益	△87	839

③【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	77,562	166,678	325,509	△260	569,489
会計方針の変更による累積的影響額					—
会計方針の変更を反映した当期首残高	77,562	166,678	325,509	△260	569,489
当期変動額					
剰余金の配当			△11,512		△11,512
親会社株主に帰属する当期純利益			21,668		21,668
自己株式の取得				△1	△1
自己株式の処分		△0		87	87
連結範囲の変動に伴う自己株式の増減					—
土地再評価差額金の取崩			△1,836		△1,836
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動		1			1
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					—
当期変動額合計	—	1	8,320	86	8,407
当期末残高	77,562	166,679	333,829	△174	577,896

	その他の包括利益累計額						新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	土地再評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計			
当期首残高	8,696	△206	8,067	△1,047	△1,709	13,800	—	10,956	594,246
会計方針の変更による累積的影響額									—
会計方針の変更を反映した当期首残高	8,696	△206	8,067	△1,047	△1,709	13,800	—	10,956	594,246
当期変動額									
剰余金の配当									△11,512
親会社株主に帰属する当期純利益									21,668
自己株式の取得									△1
自己株式の処分									87
連結範囲の変動に伴う自己株式の増減									—
土地再評価差額金の取崩									△1,836
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動									1
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	9,620	△216	1,836	△7,036	773	4,976	—	1,094	6,070
当期変動額合計	9,620	△216	1,836	△7,036	773	4,976	—	1,094	14,477
当期末残高	18,316	△422	9,903	△8,084	△936	18,776	—	12,050	608,723

当連結会計年度（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	77,562	166,679	333,829	△174	577,896
会計方針の変更による累積的影響額			△1,184		△1,184
会計方針の変更を反映した当期首残高	77,562	166,679	332,645	△174	576,712
当期変動額					
剰余金の配当			△11,514		△11,514
親会社株主に帰属する当期純利益			35,133		35,133
自己株式の取得				△159	△159
自己株式の処分		△95		253	158
連結範囲の変動に伴う自己株式の増減				△261	△261
土地再評価差額金の取崩			721		721
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動		1			1
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					—
当期変動額合計	—	△93	24,340	△167	24,079
当期末残高	77,562	166,585	356,986	△341	600,791

	その他の包括利益累計額						新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	土地再評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計			
当期首残高	18,316	△422	9,903	△8,084	△936	18,776	—	12,050	608,723
会計方針の変更による累積的影響額									△1,184
会計方針の変更を反映した当期首残高	18,316	△422	9,903	△8,084	△936	18,776	—	12,050	607,539
当期変動額									
剰余金の配当									△11,514
親会社株主に帰属する当期純利益									35,133
自己株式の取得									△159
自己株式の処分									158
連結範囲の変動に伴う自己株式の増減									△261
土地再評価差額金の取崩									721
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動									1
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△3,306	1,033	△721	14,537	679	12,221	5	△547	11,679
当期変動額合計	△3,306	1,033	△721	14,537	679	12,221	5	△547	35,759
当期末残高	15,010	610	9,181	6,453	△256	30,997	5	11,503	643,298

④【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	41,840	55,874
減価償却費	39,803	43,328
のれん償却額	5,336	5,391
持分法による投資損益 (△は益)	△87	△144
退職給付に係る負債の増減額 (△は減少)	△286	345
その他の引当金の増減額 (△は減少)	△650	2,174
減損損失	2,531	22,273
棚卸資産評価損	2,942	5,071
固定資産売却損益 (△は益)	△76	△1,900
固定資産除却損	1,184	1,154
受取利息及び受取配当金	△1,000	△561
支払利息	11,896	11,087
売上債権の増減額 (△は増加)	△4,628	△5,088
棚卸資産の増減額 (△は増加)	△2,811	△19,834
仕入債務の増減額 (△は減少)	4,989	△9,193
受託販売預り金の増減額 (△は減少)	△10,052	22,433
特定共同事業預り金の増減額 (△は減少)	6,500	△15,000
その他	22,883	3,227
小計	120,313	120,639
利息及び配当金の受取額	3,967	2,081
利息の支払額	△11,588	△10,971
法人税等の支払額	△12,280	△35,295
営業活動によるキャッシュ・フロー	100,411	76,453
投資活動によるキャッシュ・フロー		
貸付けによる支出	△126	△1,135
貸付金の回収による収入	117	229
有価証券及び投資有価証券の取得による支出	△40,429	△29,860
有価証券及び投資有価証券の売却及び償還による収入	26,959	7,381
敷金及び保証金の差入による支出	△6,054	△8,859
敷金及び保証金の回収による収入	4,277	5,265
固定資産の取得による支出	△100,268	△46,263
固定資産の売却による収入	141	20,210
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の売却による収入	—	※1 21,666
その他	△649	△421
投資活動によるキャッシュ・フロー	△116,031	△31,786

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額 (△は減少)	△5,400	1,836
コマーシャル・ペーパーの純増減額 (△は減少)	△90,000	—
長期借入れによる収入	249,617	75,968
長期借入金の返済による支出	△114,102	△142,844
長期預り敷金保証金の受入による収入	25,760	24,487
長期預り敷金保証金の返還による支出	△15,059	△15,749
社債の発行による収入	90,000	10,000
社債の償還による支出	△20,000	△20,100
配当金の支払額	△11,512	△11,514
非支配株主からの払込みによる収入	3,159	808
非支配株主への配当金の支払額	△1,134	△945
ファイナンス・リース債務の返済による支出	△2,278	△2,326
連結の範囲の変更を伴わない匿名組合出資金等の 払込による支出	△258	△45
自己株式の純増減額 (△は増加)	△0	△1
その他	△445	△845
財務活動によるキャッシュ・フロー	108,344	△81,273
現金及び現金同等物に係る換算差額	△252	818
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	92,472	△35,787
現金及び現金同等物の期首残高	97,037	189,509
連結の範囲の変更に伴う現金及び現金同等物の増減 額 (△は減少)	—	143
現金及び現金同等物の期末残高	※2 189,509	※2 153,865

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社数

当期 172社

主要な連結子会社名は、「第1 企業の概況 4. 関係会社の状況」に記載しているため、省略しております。

TFHD digital㈱他9社は新設したため、匿名組合エクシム他6社は新たに出資等をしたため、それぞれ連結子会社としております。

一方、コミュニティワン㈱は㈱東急コミュニティーを存続会社とする吸収合併により消滅したため、㈱東急ハンズは株式売却したため、他15社は清算結了等したため、それぞれ連結の範囲から除外しております。

(2) 非連結子会社数

当期 18社

㈱石勝グリーンメンテナンス 他

(3) 非連結子会社について連結の範囲から除いた理由

非連結子会社の総資産、売上高、当期純損益及び利益剰余金等の合計額は、連結会社の各々の額の3%以下の金額(会社間の取引等消去後の金額による)であり、かつ全体としても重要性が乏しいと判断したため、連結の範囲から除外しております。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用会社数及び主要会社名

非連結子会社

該当ありません。

関連会社

当期 29社

東急保険コンサルティング㈱、㈱メディアヴァ 他

当連結会計年度においてTLUS RISE Burien JV, LP他4社は新設したため、持分法適用の範囲に含めております。

一方、Vietnam New Urban Center LP他2社は清算結了等したため、持分法適用の範囲から除外しております。

(2) 持分法非適用会社数及び主要会社名

非連結子会社

当期 18社

㈱石勝グリーンメンテナンス 他

関連会社

当期 39社

㈱東急設計コンサルタント、東急グリーンシステム㈱ 他

(3) 持分法を適用しない理由

持分法非適用会社は、それぞれ当期純損益及び利益剰余金等に与える影響が軽微であり、かつ全体としても重要性が乏しいと判断したため、持分法を適用しておりません。

(4) 持分法の適用の手続きについて特に記載すべき事項

持分法適用会社のうち、決算日が連結決算日と異なる会社については、各社の事業年度に係る財務諸表を使用しておりますが、連結決算日までの期間に発生した重要な取引については連結上必要な調整を行っております。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日が連結決算日と異なるものは次のとおりであります。

12月31日決算会社	在外連結子会社52社及び匿名組合等42社
1月31日決算会社	匿名組合等4社
2月28日決算会社	匿名組合等21社
6月30日決算会社	匿名組合 1社
8月31日決算会社	特定目的会社1社

上記のうち、6月30日決算である匿名組合キューズロジ、8月31日決算である特定目的会社ノールヴァリの決算については、連結決算日現在で本決算に準じた仮決算に基づく財務諸表を基礎としております。

ただし、連結決算日との間に生じた重要な取引については連結上必要な調整を行っております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

(ア) 有価証券

満期保有目的の債券

償却原価法（定額法）

その他有価証券（営業投資有価証券を含む）

市場価格のない株式等以外のもの

連結決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法

なお、匿名組合出資金及び特定目的会社に対する優先出資証券については、その損益のうち当社グループに帰属する持分相当損益を「営業収益」又は「営業原価」に計上するとともに「有価証券」又は「投資有価証券」を加減する方法

(イ) デリバティブ

時価法

(ウ) 棚卸資産

販売用不動産・仕掛販売用不動産・未成工事支出金

団地毎の総平均法による原価法

一部につき個別法による原価法

商品

原価法

貯蔵品

移動平均法による原価法

いずれも連結貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

(ア) 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法を採用しております。ただし、1998年4月1日以後に取得した建物及びその他一部の資産並びに2016年4月1日以後に取得した構築物については定額法を採用しております。

また、1998年3月31日以前に取得した資産については、1998年度税制改正以前の法人税法に基づく耐用年数によっております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物及び構築物 3～69年

また、事業用定期借地権を設定して賃借した土地にある建物については、残存価額零円として使用期限を耐用年数とした定額法を採用しております。

(イ) 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。ただし、自社利用のソフトウェアについては、社内における見込利用可能期間（５年）に基づく定額法を採用しております。

(ウ) リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零円とする定額法を採用しております。

なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が2008年３月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

(３) 繰延資産の処理方法

(ア) 株式交付費

３年で定額法により償却しております。

(イ) 社債発行費

支出時に全額費用処理しております。

(４) 重要な引当金の計上基準

(ア) 貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(イ) 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支払いに充てるため、賞与支給見込額の当連結会計年度負担額を計上しております。

(ウ) 役員賞与引当金

役員に対して支給する賞与の支払いに充てるため、賞与支給見込額の当連結会計年度負担額を計上しております。

(エ) 債務保証損失引当金

債務保証に係る損失に備えるため、被保証先の返済状況及び財政状態を個別に勘案し、損失負担見込額を計上しております。

(オ) 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支出に備えて、連結子会社の一部は内規に基づく当連結会計年度負担額を計上しております。

(カ) 完成工事補償引当金

完成工事の補償損失に備えるため、補償実績率に基づく損失負担見込額を計上しております。

(キ) 役員株式給付引当金

役員向け株式交付信託制度における将来の当社株式及び金銭の交付に備えるため、株式交付規程に基づき、当連結会計年度末までに取締役等に割り当てられたポイントに応じた当社株式及び金銭の交付見込額を計上しております。

(５) 退職給付に係る会計処理の方法

(ア) 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

(イ) 数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

数理計算上の差異は、各連結会計年度の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（３～10年）による定額法によりそれぞれ発生した翌連結会計年度から費用処理しております。

過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（５～12年）による定額法により発生した連結会計年度から費用処理しております。

(6) 重要な収益及び費用の計上基準

(ア) 収益認識基準

当社グループの顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は、以下のとおりであります。

都市開発事業においては、主にオフィスビル・商業施設の開発、賃貸、運営、売却、及び分譲マンションの開発、販売等を行っており、顧客との契約に基づき不動産を賃貸する義務、及び不動産の引き渡しを行う義務等を負っております。

戦略投資事業においては、主に再生可能エネルギー発電施設・物流施設の開発、運営、売却、及び海外の不動産開発への投資等を行っており、顧客との契約に基づき電力を供給する義務、及び開発施設の引き渡しを行う義務等を負っております。

管理運営事業においては、主にマンション・ビル等の総合管理、リゾート施設やシニア住宅等の開発、運営を行っており、顧客との契約で定められたサービスを提供する義務等を負っております。

不動産流通事業においては、主に売買仲介、買取再販事業及び賃貸住宅や学生マンションの管理運営等を行っており、顧客との契約に基づき不動産の売買契約を媒介する義務、不動産の引き渡しを行う義務、及び顧客との契約で定められたサービスを提供する義務等を負っております。

これらの履行義務のうち、顧客に対して不動産を引き渡す義務等については、契約に定められた引渡時に収益を認識しております。一方、サービス提供義務については、一定の期間にわたり充足される履行義務であり、サービスの提供に応じて収益を認識しております。但し、一部の契約においては、取引条件に基づき当該サービスの提供が完了した一時点で履行義務が充足されることから、当該時点において収益を認識しております。なお、不動産賃貸に係る履行義務については「リース取引に関する会計基準」（企業会計基準第13号 2007年3月30日）に基づき、収益を認識しております。

取引価格は顧客との契約又は取引条件により決定しており、契約又は取引条件において定められた時期に受領しております。対価の金額に重要な金融要素は含まれておりません。また、対価の金額が変動しうる重要な変動対価はありません。

収益の認識にあたっては、重要性等に関する代替的な取扱いを利用しております。

(イ) 宣伝費の処理方法

分譲マンション業における宣伝費は、物件に紐づくことが明確な費用について販売収益に対応させて引渡前まで資産計上し、引渡時に一括して費用処理を行っております。

(7) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社等の資産及び負債は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び非支配株主持分に含めて計上しております。

(8) 重要なヘッジ会計の方法

(ア) ヘッジ会計の方法

原則として繰延ヘッジ処理を採用しております。

なお、金利スワップについては、特例処理の要件を満たしている場合は特例処理を、為替予約取引については、振当処理の要件を満たしている場合は振当処理を採用しております。

(イ) ヘッジ手段とヘッジ対象

金利関連では変動金利借入金に対する金利スワップ取引を、通貨関連では外貨建予定取引に対する為替予約を実施しております。

(ウ) ヘッジ方針

将来の金利市場における変動リスク及び為替の変動リスクを回避する目的で利用しております。経営の安定化に寄与すると判断し取り組んでおり、収益獲得のための売買目的では行っておりません。

(エ) ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ対象の金利の変動幅の比率分析等を適用しております。特例処理及び振当処理を行っているものは、相場変動及びキャッシュ・フロー変動を相殺するものと想定することができると判断するため、ヘッジの有効性の判定は、省略しております。

(9) のれんの償却方法及び償却期間

のれんは、その効果の発現する期間（1～20年）を見積もり、定額法により償却しております。

(10) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動については僅少なリスクしか負わない取得日から３ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(11) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

控除対象外消費税等の会計処理方法

資産に係る控除対象外消費税等は、発生連結会計年度の期間費用としております。

(重要な会計上の見積り)

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められる会計基準に基づき作成されております。この連結財務諸表の作成にあたって、決算日における資産・負債の報告数値及び偶発債務の開示、報告期間における収益・費用の報告数値に影響を与える見積り及び予測を行わなければなりません。したがって、当該見積り及び予測については不確実性が存在するため、将来生じる実際の結果はこれらの見積り及び予測と異なる場合があります。

新型コロナウイルスの感染拡大による影響については、第1四半期は、政府からの緊急事態宣言や自治体からの要請等を踏まえ、商業施設・運営施設・営業店舗の臨時休業や営業時間の短縮、第2四半期以降も営業時間の短縮等、影響は継続しましたが、前第1四半期に発令された緊急事態宣言に比べ、対象地域や規制内容が限定的であったため、業績は大幅に回復しております。第3四半期以降営業状況は一定の回復をしておりますが、今後の事業活動への影響等を注視してまいります。そのような状況を踏まえつつ、翌期以降も一定のコロナ影響を考慮し会計上の見積りを行っております。

当社グループでは、特に以下の会計上の見積り及び仮定が当社の連結財務諸表に重要な影響を与えるものと考えております。

1. 棚卸資産、匿名組合出資金（流動）及び有価証券の評価

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

(単位：百万円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
商品	12,116	804
販売用不動産	343,715	438,252
仕掛販売用不動産	332,329	315,851
未成工事支出金	4,604	3,287
匿名組合出資金	7,448	12,747
有価証券	13,185	10,435
棚卸資産評価損	2,942	5,071

(注) 匿名組合出資金は連結貸借対照表上、「有価証券」に含まれております。

また、棚卸資産評価損は連結損益計算書上、「営業原価」に含まれております。

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

①算出方法

収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定し、正味売却価額が取得原価よりも下落している場合には、当該正味売却価額をもって連結貸借対照表価額とし、その差額を評価減として費用計上しております。正味売却価額は、売価から見積追加工事原価及び見積販売直接経費を控除したものであります。

②主要な仮定

棚卸資産、匿名組合出資金（流動）及び有価証券の評価における重要な仮定は、不動産等の売却市場における市場価値です。

③翌連結会計年度の連結財務諸表に与える影響

実際の販売価格については、売却市場の動向などにより見積りと異なる可能性があります。

2. 有形固定資産及び無形固定資産の減損

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

(単位：百万円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
有形固定資産	1, 180, 549	1, 093, 431
無形固定資産	109, 691	108, 216
減損損失	2, 531	22, 273

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

①算出方法

資産又は資産グループにおいて減損が生じている可能性を示す兆候の有無を判定し、兆候がある場合には当該資産又は資産グループから得られる割引前将来キャッシュ・フローの総額と帳簿価額を比較し、割引前将来キャッシュ・フローの総額が帳簿価額を下回る場合には、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として計上しております。回収可能価額は正味売却価額、あるいは使用価値により算定しております。

②主要な仮定

減損の兆候の判定、将来キャッシュ・フローの見積り及び回収可能価額の算定における重要な仮定は、売却可能価額の算定に用いる市場価値、過去の実績に基づいたオフィスや商業施設のテナント賃料や稼働率、運営施設の単価、稼働率、会員数及び割引率です。また、開発事業において減損の兆候の有無の判定や将来キャッシュ・フローの見積りを行うにあたっての事業計画における仮定として、地権者や自治体との交渉状況、開発期間、建設工事コスト、開発後のテナント賃料や稼働率等があります。

③翌連結会計年度の連結財務諸表に与える影響

減損の兆候の把握、減損損失の認識及び測定に当たっては慎重に検討しておりますが、事業計画や市場環境の変化、天候や災害等により、その見積り額の前提とした条件や仮定に変更が生じ減少した場合、減損処理が必要となる可能性があります。

3. 投資有価証券の評価

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

(単位：百万円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
投資有価証券	216, 712	246, 373
投資有価証券評価損	151	379
子会社株式評価損	24	-

(注) 投資有価証券評価損は連結損益計算書上、「営業外費用」の「その他」及び「特別損失」の「その他」に含まれております。

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

①算出方法

市場価格のない株式等以外のものについては時価法を、市場価格のない株式等については原価法等を採用しております。また、市場価格のない株式等以外のものについては、期末における時価が取得原価に比べて50%以上下落した場合には合理的な反証のない限り、回復する見込みがないものとして減損処理を行い、30%から50%程度下落した場合には、回復可能性等を考慮して必要と認められた額について減損処理を行っております。他方、市場価格のない株式等については、実質価額が取得原価に比べて50%以上下落した場合には、回復可能性が十分な証拠によって裏付けられる場合を除き減損処理を行っております。

②主要な仮定

市場価格のない株式等の評価における重要な仮定は、投資先の将来業績及び投資先が保有する資産の評価です。なお、開発事業を行う投資先の将来業績についての仮定は、「2. 有形固定資産及び無形固定資産の減損」の記載をご参照ください。

③翌連結会計年度の連結財務諸表に与える影響

投資先の将来業績及び投資先が保有する資産の評価が見積り時点と異なった場合、投資有価証券評価損を計上する可能性があります。

(会計方針の変更)

(収益認識に関する会計基準等の適用)

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。)等を当連結会計年度の期首から適用しております。

これにより、管理運営事業における消化仕入については、従来顧客から受領する対価の総額で収益を認識していたものを、総額から仕入先に対する支払額を差し引いた純額で収益を認識する方法へ変更しております。また、一部の管理運営事業において利用者から受領する一時金を従来は一括で収益を認識していたものを、一定の期間で按分し収益を認識する方法に変更しております。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、当連結会計年度の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、当連結会計年度の期首の利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しております。ただし、収益認識会計基準第86項に定める方法を適用し、当連結会計年度の期首より前までに従前の取扱いに従ってほとんどすべての収益の額を認識した契約に、新たな会計方針を遡及適用しておりません。

この結果、利益剰余金の当期首残高は1,184百万円減少しております。なお、当連結会計年度の損益に与える影響は軽微であります。

収益認識会計基準等を適用したため、前連結会計年度の連結貸借対照表において、「流動資産」に表示していた「受取手形及び売掛金」は、当連結会計年度より「受取手形、売掛金及び契約資産」に含めて表示することとしました。なお、収益認識会計基準第89-2項に定める経過的な取扱いに従って、前連結会計年度について新たな表示方法により組替えを行っていません。

(時価の算定に関する会計基準等の適用)

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。)等を当連結会計年度の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を将来にわたって適用しております。当該会計基準等の適用が連結財務諸表に与える影響は軽微であります。

また、「金融商品関係」注記において、金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項等の注記を行うことといたしました。ただし、「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 2019年7月4日)第7-4項に定める経過的な取扱いに従って、当該注記のうち前連結会計年度に係るものについては記載しておりません。

(未適用の会計基準等)

・「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 2021年6月17日 企業会計基準委員会)

(1) 概要

「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準委員会 企業会計基準適用指針第31号)の2021年6月17日の改正は、2019年7月4日の公表時において、「投資信託の時価の算定」に関する検討には、関係者との協議等に一定の期間が必要と考えられるため、また、「貸借対照表に持分相当額を純額で計上する組合等への出資」の時価の注記についても、一定の検討を要するため、「時価の算定に関する会計基準」公表後、概ね1年をかけて検討を行うこととされていたものが、改正され、公表されたものです。

(2) 適用予定日

2023年3月期の期首から適用します。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「時価の算定に関する会計基準の適用指針」の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であります。

(表示方法の変更)

(連結損益計算書)

前連結会計年度において、営業外収益の「その他」に含めていた「受取保証料」は、営業外収益の総額の100分の10を超えたため、当連結会計年度より独立掲記することとしました。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結損益計算書において、営業外収益の「その他」に表示していた735百万円は、「受取保証料」303百万円、「その他」431百万円として組み替えております。

前連結会計年度において、特別利益の「その他」に含めていた「固定資産売却益」及び「協力金収入」は、特別利益の総額の100分の10を超えたため、当連結会計年度より独立掲記することとしました。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結損益計算書において、特別利益の「その他」に表示していた82百万円は、「固定資産売却益」78百万円、「協力金収入」4百万円として組み替えております。

(連結キャッシュ・フロー計算書)

前連結会計年度において、営業活動によるキャッシュ・フローの「その他」に含めていた「固定資産売却損益(△は益)」は、金額的重要性が増したため、当連結会計年度より独立掲記することとしました。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結キャッシュ・フロー計算書において、営業活動によるキャッシュ・フローの「その他」に表示していた22,807百万円は、「固定資産売却損益(△は益)」△76百万円、「その他」22,883百万円として組み替えております。

(追加情報)

(役員向け株式交付信託制度)

当社は、2021年6月25日開催の定時株主総会の決議に基づき、中長期的な業績の向上による企業価値の増大に貢献する意識を高めることを目的として、取締役(社外取締役及び非業務執行取締役を除きます。)及び執行役員(当社の取締役会により定める者に限ります。以下、取締役と併せて「取締役等」といいます。)に対する報酬として、2018年3月期より導入していた信託を用いた株式報酬制度(以下、「本制度」といいます。)の内容を一部変更したうえで継続導入しております。

(1) 取引の概要

本制度は、当社が拠出する金銭を原資として当社株式が信託(2017年の本制度導入時に設定済みです。以下「本信託」といいます。)を通じて取得され、当社の取締役会が定める株式交付規程に従って、当社株式が信託を通じて取締役等に対して交付される株式報酬制度です。取締役等が当社株式等の交付を受ける時期は、原則として取締役等の退任時となります。なお、このうち一定の割合の当社株式については、源泉所得税等の納税資金を当社が源泉徴収する目的で本信託において売却換金したうえで、当社株式に代わり金銭で交付します。

(2) 信託に残存する自社の株式

当社は、本信託に残存する当社株式を、信託における帳簿価額(付帯する費用の金額を除きます。)により、純資産の部に自己株式として計上しております。前連結会計年度末における当該自己株式の帳簿価額及び株式数は、157百万円及び237,750株、当連結会計年度末における当該自己株式の帳簿価額及び株式数は、315百万円及び487,750株であります。

(連結貸借対照表関係)

※ 1. 有価証券のうち販売目的で不動産を保有している匿名組合への出資金及び特定目的会社への出資金並びに営業投資有価証券は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2021年 3 月 31 日)	当連結会計年度 (2022年 3 月 31 日)
匿名組合出資金	7,448百万円	12,747百万円
有価証券	13,185	10,435

※ 2. 圧縮記帳

有形固定資産に係る国庫補助金等の受入による圧縮記帳累計額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2021年 3 月 31 日)	当連結会計年度 (2022年 3 月 31 日)
圧縮記帳累計額		
建物及び構築物等	6,059百万円	6,165百万円

※ 3. 非連結子会社及び関連会社に係る注記

非連結子会社及び関連会社に対するものは次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2021年 3 月 31 日)	当連結会計年度 (2022年 3 月 31 日)
投資有価証券	119,896百万円	144,558百万円

※ 4. 保証債務

連結子会社以外の会社の金融機関からの借入金に対する保証は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2021年 3 月 31 日)	当連結会計年度 (2022年 3 月 31 日)
東急ホームローン利用者	7百万円	6百万円
会員権ローン利用者	1	0
従業員住宅借入金利用者	0	—
PT.TTL Residences	137	130
425 Park Owner LLC	10,274	9,876
425 Park Junior Investment LLC	—	40,021
米子バイオマス発電合同会社	996	1,101
Rhapsody特定目的会社	3,000	3,000
日本再生可能エネルギーオペレーター合同会社	1,000	1,000
合同会社ヴァイオレット	3,500	3,500
TLS5特定目的会社	—	2,000
株式会社タイレル	—	20
田原グリーンバイオマス合同会社	—	1,683
合計	18,917	62,342

※ 5. 土地の再評価

連結子会社である東急不動産㈱及び伊豆観光開発㈱は土地の再評価に関する法律（1998年 3 月 31 日公布法律第34号）に基づき、事業用土地の再評価を行い、土地再評価差額金を純資産の部に計上しております。

再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令（1998年 3 月 31 日公布政令第119号）第 2 条第 5 号に定める算定方法を原則として、一部の土地については 2、3 及び 4 号に定める算定方法によっております。

再評価を行った年月日

東急不動産㈱ 2000年 3 月 31 日
（子会社の合併による再評価） 2001年 3 月 31 日
伊豆観光開発㈱ 2001年 1 月 31 日

前連結会計年度末及び当連結会計年度末において、再評価を行った土地の時価が再評価後の帳簿価額を上回っているため、差額を記載しておりません。

※ 6. 担保に供している資産並びに担保付債務

(1) 担保に供している資産

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
現金及び預金	2,188百万円	2,094百万円
販売用不動産	61,153	81,644
建物及び構築物	188,010	185,648
土地	463,903	416,544
借地権	14,562	16,649
投資有価証券	148	981
長期貸付金	163	151
合計	730,129	703,714

(2) 担保付債務

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
短期借入金	16,368百万円	82,619百万円
長期借入金	420,459	301,597
固定負債その他	2,261	2,261
合計	439,089	386,477

上記のほか宅地建物取引業法等に基づく営業保証金等として、前連結会計年度において、投資有価証券10百万円を供託しております。

なお、当社の子会社である東急不動産㈱が、優先出資したその他の会社に土地を譲渡した取引につき、「特別目的会社を活用した不動産の流動化に係る譲渡人の会計処理に関する実務指針」（日本公認会計士協会 会計制度委員会報告第15号 2014年11月4日）に準じて、金融取引として処理しております。

そのため、上記には、担保に供している資産及び担保付債務に計上されている以下の金額が含まれております。

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
販売用不動産	2,261百万円	2,261百万円
固定負債その他	2,261	2,261

※ 7. 借入金等のうち、以下のものは、債務支払いの引当対象を一定の責任財産に限定する責任財産限定特約付債務（ノンリコース債務）であります。

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
短期借入金 (1年以内返済予定の長期借入金)	16,368百万円	82,619百万円
長期借入金	420,459	301,597

債務支払いの引当の対象となる責任財産は、前連結会計年度において、現金及び預金2,188百万円、販売用不動産56,802百万円、建物及び構築物188,010百万円、土地463,903百万円、借地権14,562百万円、当連結会計年度において、現金及び預金2,094百万円、販売用不動産75,532百万円、建物及び構築物185,648百万円、土地416,544百万円、借地権16,649百万円であります。

なお、現金及び預金、販売用不動産、建物及び構築物、土地、借地権は、※ 6 「担保資産」に記載の金額に含まれております。

※ 8. 当社及び連結子会社においては、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行と当座貸越契約（27行）及び貸出コミットメント契約（10行）を締結しております。これら契約に基づく連結会計年度末の借入未実行残高は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2021年 3 月31日)	当連結会計年度 (2022年 3 月31日)
当座貸越極度額	319,719百万円	249,219百万円
貸出コミットメントの総額	104,000	104,000
借入実行残高	43,797	44,797
借入未実行残高	379,922	308,422

※ 9. 保有目的の変更により、以下の金額を振り替えております。

	前連結会計年度 (2021年 3 月31日)	当連結会計年度 (2022年 3 月31日)
有形固定資産から販売用不動産	34,140百万円	54,766百万円
販売用不動産から有形固定資産	7,232	177
仕掛販売用不動産から有形固定資産	—	178

(連結損益計算書関係)

※ 1. 顧客との契約から生じる収益

営業収益については、顧客との契約から生じる収益及びそれ以外の収益を区分して記載しておりません。顧客との契約から生じる収益の金額は、連結財務諸表「注記事項（収益認識関係）（1）収益の分解情報」に記載しております。

※ 2. 営業原価

期末棚卸高は収益性の低下に伴う簿価切下げ後の金額であり、次の棚卸資産評価損が営業原価に含まれております。

	前連結会計年度 (自 2020年 4 月 1 日 至 2021年 3 月31日)	当連結会計年度 (自 2021年 4 月 1 日 至 2022年 3 月31日)
棚卸資産評価損	2,942百万円	5,071百万円

※ 3. 販売費及び一般管理費の主な費目は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2020年 4 月 1 日 至 2021年 3 月31日)	当連結会計年度 (自 2021年 4 月 1 日 至 2022年 3 月31日)
給料・手当・賞与	23,024百万円	22,795百万円
販売宣伝費	12,149	12,800
賃借料	13,876	12,562
賞与引当金繰入額	2,218	2,066
役員賞与引当金繰入額	121	124
退職給付費用	1,368	1,857
役員退職慰労引当金繰入額	24	10

※ 4. 雇用調整助成金の内容は下記のとおりであります。

前連結会計年度（自 2020年 4 月 1 日 至 2021年 3 月31日）

新型コロナウイルス感染拡大の影響により、第1四半期において、政府及び各自治体から出された外出自粛要請等を受け、運営施設・営業店舗を閉鎖しました。このため、当該閉鎖期間中にかかる人件費に対する雇用調整助成金を特別利益に計上しております。

当連結会計年度（自 2021年 4 月 1 日 至 2022年 3 月31日）

新型コロナウイルス感染拡大の影響により、第1四半期において、政府及び各自治体から出された外出自粛要請等を受け、運営施設・営業店舗を閉鎖しました。このため、当該閉鎖期間中にかかる人件費に対する雇用調整助成金を特別利益に計上しております。

※ 5. 協力金収入の内容は下記の通りであります。

前連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、各自治体で実施されている営業時間短縮等の要請に対する協力金を協力金収入として特別利益に計上しております。

当連結会計年度（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、各自治体で実施されている営業時間短縮等の要請に対する協力金を協力金収入として特別利益に計上しております。

※ 6. 減損損失

前連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

主な用途	種類	場所	減損損失 (百万円)
小売店舗（10件）	建物及び構築物他	東京都豊島区他	1,102
賃貸資産	土地 建物及び構築物他	千葉県千葉市	777
その他（6件）	建物及び構築物他	その他	651

当連結会計年度において、当社グループは上記の資産グループについて減損損失を計上しております。減損損失の算定にあたっては、他の資産又は資産グループのキャッシュ・フローから概ね独立したキャッシュ・フローを生み出す最小の単位によって資産のグループ化を行っております。その結果、当連結会計年度において売却又は除却を予定しているグループ及び営業活動から生じる損益が継続してマイナスとなっているグループの合計17件について帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失（2,531百万円）として特別損失に計上しました。

なお、当資産グループの回収可能価額は正味売却価額により算定しております。正味売却価額は不動産鑑定評価基準に基づいた価額、売却可能価額又は土地等の時価により評価しております。

当連結会計年度（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

主な用途	種類	場所	減損損失 (百万円)
賃貸資産	土地	東京都港区	8,612
ゴルフ場（4件）	土地 建物及び構築物他	京都府亀岡市他	8,416
運営施設（8件）	建物及び構築物他	大阪府大阪市他	3,532
小売店舗（14件）	建物及び構築物他	大阪府大阪市他	809
その他（3件）	建物及び構築物他	その他	901

当連結会計年度において、当社グループは上記の資産グループについて減損損失を計上しております。減損損失の算定にあたっては、他の資産又は資産グループのキャッシュ・フローから概ね独立したキャッシュ・フローを生み出す最小の単位によって資産のグループ化を行っております。その結果、当連結会計年度において売却又は除却を予定しているグループ及び営業活動から生じる損益が継続してマイナスとなっているグループの合計30件について帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失（22,273百万円）として特別損失に計上しました。

なお、当資産グループの回収可能価額は正味売却価額、あるいは使用価値により算定しております。正味売却価額は不動産鑑定評価基準に基づいた価額、売却可能価額又は土地等の時価により評価、使用価値は将来キャッシュ・フローを4.1%で割り引いて算定しております。

※ 7. 新型コロナウイルス感染症による損失の内容は下記のとおりであります。

前連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

新型コロナウイルス感染拡大の影響により、第1四半期において、政府及び各自治体から出された外出自粛要請等を受け、商業施設・運営施設・営業店舗を閉鎖しました。このため、当該閉鎖期間中にかかる賃借料、減価償却費や人件費等の固定費を特別損失に計上しております。

当連結会計年度（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

新型コロナウイルス感染拡大の影響により、第1四半期において、政府及び各自治体から出された外出自粛要請等を受け、商業施設・運営施設・営業店舗を閉鎖しました。このため、当該閉鎖期間中にかかる賃借料、減価償却費や人件費等の固定費を特別損失に計上しております。

(連結包括利益計算書関係)

※ 1. その他の包括利益に係る組替調整額

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
その他有価証券評価差額金：		
当期発生額	13,742百万円	△4,762百万円
組替調整額	60	44
計	13,802	△4,718
繰延ヘッジ損益：		
当期発生額	86	1,285
組替調整額	—	—
計	86	1,285
為替換算調整勘定：		
当期発生額	△1,366	3,477
組替調整額	△368	△24
計	△1,734	3,453
退職給付に係る調整額：		
当期発生額	490	△291
組替調整額	503	961
計	993	669
持分法適用会社に対する持分相当額：		
当期発生額	△5,347	11,100
組替調整額	—	—
計	△5,347	11,100
税効果調整前合計	7,801	11,791
税効果額	△4,714	1,143
その他の包括利益合計	3,086	12,934

※ 2. その他の包括利益に係る税効果額

	前連結会計年度 (自 2020年 4 月 1 日 至 2021年 3 月 31 日)	当連結会計年度 (自 2021年 4 月 1 日 至 2022年 3 月 31 日)
その他有価証券評価差額金：		
税効果調整前	13,802百万円	△4,718百万円
税効果額	△4,183	1,411
税効果調整後	9,619	△3,306
繰延ヘッジ損益：		
税効果調整前	86	1,285
税効果額	△311	△277
税効果調整後	△224	1,007
為替換算調整勘定：		
税効果調整前	△1,734	3,453
税効果額	—	—
税効果調整後	△1,734	3,453
退職給付に係る調整額：		
税効果調整前	993	669
税効果額	△220	9
税効果調整後	773	679
持分法適用会社に対する持分相当額：		
税効果調整前	△5,347	11,100
税効果額	—	—
税効果調整後	△5,347	11,100
その他の包括利益合計		
税効果調整前	7,801	11,791
税効果額	△4,714	1,143
税効果調整後	3,086	12,934

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度 期首株式数(株)	当連結会計年度 増加株式数(株)	当連結会計年度 減少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式	719,830,974	-	-	719,830,974
合計	719,830,974	-	-	719,830,974
自己株式				
普通株式(注)1・2	641,550	2,187	131,695	512,042
合計	641,550	2,187	131,695	512,042

(注) 1. 普通株式の自己株式数の増加2,187株は単元未満株式の買取りによる増加、自己株式数の減少131,695株は株主の買い増しによる減少395株及び「役員向け株式交付信託」から対象取締役等への支給による減少131,300株であります。

2. 自己株式の株式数には、「役員向け株式交付信託」が所有する当社株式(当連結会計年度期首369,050株、当連結会計年度末237,750株)を含めて表示しております。

2. 新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2020年6月25日 定時株主総会	普通株式	5,756	8.0	2020年3月31日	2020年6月26日
2020年11月9日 取締役会	普通株式	5,756	8.0	2020年9月30日	2020年12月8日

(注) 「役員向け株式交付信託」が保有する自社の株式に対する配当金5百万円が含まれております。

(2) 基準日が当期に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2021年6月25日 定時株主総会	普通株式	5,756	利益剰余金	8.0	2021年3月31日	2021年6月28日

(注) 「役員向け株式交付信託」が保有する自社の株式に対する配当金1百万円が含まれております。

当連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度 期首株式数(株)	当連結会計年度 増加株式数(株)	当連結会計年度 減少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式	719,830,974	-	-	719,830,974
合計	719,830,974	-	-	719,830,974
自己株式				
普通株式(注)1・2	512,042	252,205	250,158	514,089
合計	512,042	252,205	250,158	514,089

- (注) 1. 普通株式の自己株式数の増加252,205株は単元未満株式の買取りによる増加2,205株及び「役員向け株式交付信託」の取得による増加250,000株、自己株式数の減少250,158株は株主の買い増しによる減少158株及び「役員向け株式交付信託」への処分による減少250,000株であります。
2. 自己株式の株式数には、「役員向け株式交付信託」が所有する当社株式（当連結会計年度期首237,750株、当連結会計年度末487,750株）を含めて表示しております。

2. 新株予約権に関する事項

会社名	内訳	目的となる株式の種類	目的となる株式の数（株）				当連結会計年度末残高 (百万円)
			当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末	
提出会社	-	-	-	-	-	-	-
連結子会社	ストック・オプションとしての新株予約権	-	-	-	-	-	5
合計			-	-	-	-	5

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2021年6月25日 定時株主総会	普通株式	5,756	8.0	2021年3月31日	2021年6月28日
2021年11月4日 取締役会	普通株式	5,758	8.0	2021年9月30日	2021年12月6日

(注) 「役員向け株式交付信託」が保有する自社の株式に対する配当金4百万円が含まれております。

(2) 基準日が当期に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2022年6月28日 定時株主総会	普通株式	6,478	利益剰余金	9.0	2022年3月31日	2022年6月29日

(注) 「役員向け株式交付信託」が保有する自社の株式に対する配当金4百万円が含まれております。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※1. 当連結会計年度に株式の譲渡により連結子会社でなくなった会社の資産及び負債の主な内訳

株式の譲渡により株式会社東急ハンズが連結子会社でなくなったことに伴う売却時の資産及び負債の主な内訳は次のとおりです。

流動資産 18,269 百万円
 固定資産 10,816 百万円
 資産合計 29,085 百万円

流動負債 13,634 百万円
 固定負債 15,006 百万円
 負債合計 28,640 百万円

※ 2. 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2020年 4 月 1 日 至 2021年 3 月 31 日)	当連結会計年度 (自 2021年 4 月 1 日 至 2022年 3 月 31 日)
現金及び預金勘定	190,028百万円	153,998百万円
預金期間が 3 か月を超える定期預金	△518	△132
現金及び現金同等物	189,509	153,865

3. 重要な非資金取引の内容

	前連結会計年度 (自 2020年 4 月 1 日 至 2021年 3 月 31 日)	当連結会計年度 (自 2021年 4 月 1 日 至 2022年 3 月 31 日)
保有不動産の保有目的の変更により固定資産から販売用不動産に振り替えた金額	34,140百万円	54,766百万円
保有不動産の保有目的の変更により販売用不動産から固定資産に振り替えた金額	7,232	177
保有不動産の保有目的の変更により仕掛販売用不動産から固定資産に振り替えた金額	—	178
ファイナンス・リース取引に係る資産の額	3,582	1,048
ファイナンス・リース取引に係る債務の額	3,885	916
資産除去債務に係る債務の額	5,130	1,019

(リース取引関係)

1. ファイナンス・リース取引

(借主側)

所有権移転外ファイナンス・リース取引

① リース資産の内容

(ア) 有形固定資産

シニア住宅事業に係る設備ほかであります。

(イ) 無形固定資産

ソフトウェアほかであります。

② リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計方針に関する事項 (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が、2008年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっており、その内容は次のとおりであります。

(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2021年3月31日)		
	取得価額相当額	減価償却累計額相当額	期末残高相当額
建物	6,244	4,285	1,958
その他	7	6	0
合計	6,251	4,291	1,959

(単位：百万円)

	当連結会計年度 (2022年3月31日)		
	取得価額相当額	減価償却累計額相当額	期末残高相当額
建物	6,244	4,597	1,646
その他	7	6	0
合計	6,251	4,604	1,647

(2) 未経過リース料期末残高相当額等

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
1年内	517	517
1年超	2,682	2,165
合計	3,199	2,682

(3) 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額及び支払利息相当額

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
支払リース料	517	517
リース資産減損勘定の取崩額	—	—
減価償却費相当額	312	312
支払利息相当額	155	135

(4) 減価償却費相当額及び利息相当額の算定方法

減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

利息相当額の算定方法

リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。

2. オペレーティング・リース取引

(借主側)

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
1年内	31,060	28,191
1年超	568,111	574,798
合計	599,172	602,990

(貸主側)

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
1年内	44,513	42,359
1年超	203,589	174,708
合計	248,103	217,067

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取り組み方針

当社グループは、設備投資計画に照らして、必要な資金（主に銀行借入等）を調達しております。資金運用については流動性を重要視し、運用期間を短期とすることにより、市場リスクを極力回避しております。デリバティブ取引は、為替変動リスク・金利変動リスクのヘッジ及び支払金利の軽減を主眼とし、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業投資有価証券及び投資有価証券は、主に資産流動化法に基づく特定目的会社に対する優先出資証券、業務上の関係を有する企業の株式及び満期保有目的の債券等であり、それぞれ発行体の信用リスク及び金利変動リスク、市場価格の変動リスクに晒されております。

匿名組合出資金は特別目的会社に対する匿名組合出資であり、発行体の信用リスク及び金利変動リスクに晒されております。

賃借物件において預託している敷金及び保証金は、取引先企業等の信用リスクに晒されております。

借入金及び社債は運転資金（主として短期）及び設備投資資金（長期）の調達を目的としたものであります。このうち一部は変動金利であるため、金利の変動リスクに晒されておりますが、デリバティブ取引（金利スワップ）を利用してヘッジしております。

デリバティブ取引は、為替の変動リスクに対するヘッジを目的とした為替予約及び金利スワップ取引であります。なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジの有効性の評価方法等については、前述の「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」4. 会計方針に関する事項（8）重要なヘッジ会計の方法」をご参照ください。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスク（取引先の債務不履行等に係るリスク）の管理

当社グループは、敷金及び保証金について、各事業部門が主要な取引先の状況を把握し、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

② 市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

当社グループは、外貨建て予定取引に係る為替の変動リスクをヘッジするために為替予約を、借入金に係る支払金利の変動リスクを抑制するために、金利スワップ取引を利用しております。投資有価証券等については、定期的に時価や発行体（取引先企業）の財務状況等を把握し、また、満期保有目的の債券以外のものについては、市況や取引先企業との関係を勘案して保有状況を見直しております。

③ 資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

当社グループは、各部門からの報告に基づき担当部門が適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、手元流動性の維持などにより流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりです。

なお、現金は注記を省略しており、預金及び短期借入金は短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似することから、注記を省略しております。

前連結会計年度（2021年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 有価証券及び投資有価証券 (※1) (その他有価証券)	79,972	79,972	—
資産計	79,972	79,972	—
(1) 社債 (1年以内に償還予定の社債を含む)	290,000	288,467	△1,532
(2) 長期借入金 (1年以内に返済予定の長期借入金を含む)	1,144,973	1,147,246	2,272
負債計	1,434,973	1,435,713	740
デリバティブ取引 (※2) ヘッジ会計が適用されているもの	(239)	(239)	—

(※1) 下記の金融商品については市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積もることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、上記表に含めておりません。

区分	連結貸借対照表計上額 (百万円)
営業投資有価証券	1,783
非上場株式等 (流動)	11,666
非上場株式等 (固定)	123,772
匿名組合出資金 (流動)	7,448
匿名組合出資金 (固定)	12,967

(※2) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については () で示しております。

(※3) 下記の金融商品については市場価格がなく、実質的な預託期間を算定することが困難であることから、上記表に含めておりません。

区分	連結貸借対照表計上額 (百万円)
敷金及び保証金	91,310
長期預り敷金保証金	204,386

当連結会計年度（2022年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 有価証券及び投資有価証券 (※1)			
(関係会社株式)	3,174	7,813	4,639
(その他の有価証券)	80,069	80,069	—
(2) 敷金及び保証金	87,642	80,656	△6,986
資産計	170,886	168,539	△2,347
(1) 社債	280,000	280,418	418
(1年以内に償還予定の社債を含む)			
(2) 長期借入金	1,096,085	1,096,953	867
(1年以内に返済予定の長期借入金を含む)			
(3) 長期預り敷金保証金	208,993	191,579	△17,413
負債計	1,585,078	1,568,951	△16,127
デリバティブ取引 (※2)			
ヘッジ会計が適用されているもの	1,046	1,046	—

(※1) 市場価格のない株式等及び組合出資金等の連結貸借対照表計上額は次のとおりであり、上記表には含めておりません。

区分	連結貸借対照表計上額 (百万円)
市場価格のない株式等	125,868
組合出資金等 (※)	60,858

(※) 組合出資金等は、主に、匿名組合出資金及び特定目的会社に対する優先出資証券であります。これらは「時価の算定に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第31号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準適用指針」という。）第27項に従い、時価開示の対象とはしておりません。

(※2) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については（ ）で示しております。

(注) 1. 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額
前連結会計年度 (2021年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超5年以内 (百万円)	5年超10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	190,028	—	—	—
投資有価証券				
その他有価証券の うち満期があるもの				
社債	—	—	—	—
合計	190,028	—	—	—

当連結会計年度 (2022年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超5年以内 (百万円)	5年超10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	153,998	—	—	—
投資有価証券				
その他有価証券の うち満期があるもの				
社債	—	—	—	61
合計	153,998	—	—	61

(※) 敷金及び保証金 (連結貸借対照表計上額87,642百万円) については、回収期日が確定していないため、上記表には含めておりません。

2. 社債及び長期借入金等の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度 (2021年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
短期借入金	43,797	—	—	—	—	—
社債	20,000	20,000	10,000	20,000	60,000	160,000
長期借入金	80,159	124,080	129,439	114,426	137,851	559,015
合計	143,956	144,080	139,439	134,426	197,851	719,015

当連結会計年度 (2022年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
短期借入金	45,633	—	—	—	—	—
社債	20,000	10,000	20,000	60,000	10,000	160,000
長期借入金	112,836	99,339	112,702	133,897	134,951	502,358
合計	178,469	109,339	132,702	193,897	144,951	662,358

3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価をもって連結貸借対照表計上額とする金融資産及び金融負債

当連結会計年度（2022年3月31日）

区分	時価（百万円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
有価証券及び投資有価証券				
その他有価証券（※）				
株式	9,013	—	—	9,013
社債	—	61	—	61
デリバティブ取引				
ヘッジ会計が適用されているもの	—	1,046	—	1,046
資産計	9,013	1,108	—	10,121

（※）時価算定会計基準適用指針第26項に従い経過措置を適用した投資信託等については、上記表には含めておりません。連結貸借対照表における当該投資信託等の金額は70,994百万円であります。

(2) 時価をもって連結貸借対照表計上額としない金融資産及び金融負債

当連結会計年度（2022年3月31日）

区分	時価（百万円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
有価証券及び投資有価証券				
関係会社株式	7,813	—	—	7,813
敷金及び保証金	—	—	80,656	80,656
資産計	7,813	—	80,656	88,469
社債				
（1年以内に償還予定の社債を含む）	—	280,418	—	280,418
長期借入金				
（1年以内に返済予定の長期借入金を含む）	—	1,096,953	—	1,096,953
長期預り敷金保証金	—	—	191,579	191,579
負債計	—	1,377,371	191,579	1,568,951

(注) 時価の算定に用いた評価技法及びインプットの説明

資産

(1) 有価証券及び投資有価証券

上場株式の時価については、取引所の価格によっており、市場の活発性に基づき主にレベル1に分類しております。

市場価格のない私募債等の時価については、元利金等の合計額を無リスク金利に一定の調整を加えたレートにて割り引いた現在価値をもって時価としており、主にレベル2に分類しております。

投資信託の時価については、公表されている基準価格等によっており、時価算定会計基準適用指針第26項に従い経過措置を適用し、レベルを付しておりません。

(2) 敷金及び保証金

敷金及び保証金の時価については、預託期間の見積りを行い、当該期間に対応する国債の利率で割り引いた現在価値をもって時価としており、主にレベル3に分類しております。

負債

(1) 社債（1年以内に償還予定の社債を含む）

これらの時価については、元利金等の合計額を当該社債の残存期間及び信用リスクを加味した利率で割り引いた現在価値をもって時価としており、主にレベル2に分類しております。

(2) 長期借入金（1年以内に返済予定の長期借入金を含む）

これらの時価については、元利金の合計額を、同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値をもって時価としております。変動金利による長期借入金は金利スワップの特例処理の対象とされており（下記「デリバティブ取引」参照）、当該金利スワップと一体として処理された元利金の合計額を、同様の借入を行った場合に適用される合理的に見積もられる利率で割り引いた現在価値をもって時価としております。これらは主にレベル2に分類しております。

(3) 長期預り敷金保証金

長期預り敷金保証金の時価については、預託期間の見積りを行い、当該期間に対応する国債の利率に信用リスクを加味した利率で割り引いた現在価値をもって時価としており、主にレベル3に分類しております。

デリバティブ取引

デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しております。また時価の算定は取引先金融機関より提示された価格等に基づいており、レベル2の時価に分類しております。

なお、金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。（上記（2）参照）

(有価証券関係)

1. 満期保有目的の債券

前連結会計年度(2021年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(2022年3月31日)

該当事項はありません。

2. その他有価証券

前連結会計年度(2021年3月31日)

	種類	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価(百万円)	差額(百万円)
連結貸借対照表計上額 が取得原価を超えるもの	(1) 株式	8,175	4,833	3,342
	(2) 債券	—	—	—
	(3) その他	71,743	48,814	22,928
	小計	79,919	53,648	26,271
連結貸借対照表計上額 が取得原価を超えないもの	(1) 株式	53	53	—
	(2) 債券	—	—	—
	(3) その他	—	—	—
	小計	53	53	—
合計		79,972	53,701	26,271

(注) 営業投資有価証券(連結貸借対照表計上額1,783百万円)、非上場株式(連結貸借対照表計上額37,119百万円)、匿名組合出資金(連結貸借対照表計上額20,415百万円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上記表には含めておりません。

当連結会計年度(2022年3月31日)

	種類	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価(百万円)	差額(百万円)
連結貸借対照表計上額 が取得原価を超えるもの	(1) 株式	9,013	4,886	4,126
	(2) 債券	—	—	—
	(3) その他	70,478	52,917	17,561
	小計	79,492	57,804	21,687
連結貸借対照表計上額 が取得原価を超えないもの	(1) 株式	—	—	—
	(2) 債券	61	67	△5
	(3) その他	515	515	—
	小計	577	583	△5
合計		80,069	58,387	21,682

(注) 市場価格のない株式等(連結貸借対照表計上額7,002百万円)及び組合出資金等(連結貸借対照表計上額60,766百万円)については、上記表には含めておりません。

3. 売却したその他有価証券

前連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

種類	売却額（百万円）	売却益の合計 （百万円）	売却損の合計 （百万円）
(1) 株式	4,550	4,463	—
(2) その他	1,320	122	—
合計	5,870	4,586	—

当連結会計年度（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

種類	売却額（百万円）	売却益の合計 （百万円）	売却損の合計 （百万円）
(1) 株式	2	2	—
(2) その他	—	—	—
合計	2	2	—

4. 減損処理を行った有価証券

前連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

当連結会計年度において減損処理を行い、投資有価証券評価損151百万円（時価を把握することが極めて困難と認められる有価証券127百万円）を計上しております。

当連結会計年度（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

当連結会計年度において減損処理を行い、投資有価証券評価損379百万円（市場価格のない株式等7百万円、組合出資金等372百万円）を計上しております。

(デリバティブ取引関係)

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

通貨関連

前連結会計年度(2021年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(2022年3月31日)

該当事項はありません。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

(1) 通貨関連

前連結会計年度(2021年3月31日)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち1年超 (百万円)	時価 (百万円)
繰延ヘッジ処理	為替予約取引 買建 米ドル	外貨建予定取引	13,772	13,772	1,075

当連結会計年度(2022年3月31日)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち1年超 (百万円)	時価 (百万円)
繰延ヘッジ処理	為替予約取引 買建 米ドル	外貨建予定取引	27,441	26,779	2,112

(2) 金利関連
前連結会計年度 (2021年3月31日)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち1年超 (百万円)	時価 (百万円)
繰延ヘッジ処理	金利スワップ取引 変動受取・固定支払	長期借入金	28,053	26,925	△1,314
金利スワップの特例処理	金利スワップ取引 変動受取・固定支払	長期借入金	218,711	186,729	(※)

(※) 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

当連結会計年度 (2022年3月31日)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち1年超 (百万円)	時価 (百万円)
繰延ヘッジ処理	金利スワップ取引 変動受取・固定支払	長期借入金	42,880	41,224	△1,066
金利スワップの特例処理	金利スワップ取引 変動受取・固定支払	長期借入金	144,692	83,549	(※)

(※) 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社グループでは、確定給付型の制度として、退職一時金制度及び厚生年金基金制度（総合設立型）を設けております。また、従業員の退職等に際して、退職給付会計に準拠した数理計算による退職給付債務の対象とされない割増退職金を支払う場合があります。一部の連結子会社は退職給付制度の一部について確定拠出年金制度を採用しております。

なお、連結子会社の一部が有する確定給付企業年金制度及び退職一時金制度は、簡便法により退職給付に係る負債及び退職給付費用を計算しております。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

① 原則法

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
退職給付債務の期首残高	35,995百万円	36,095百万円
勤務費用	2,347	2,362
利息費用	233	234
数理計算上の差異の発生額	△177	△103
退職給付の支払額	△2,304	△2,158
連結除外に伴う減少額	—	△7,818
退職給付債務の期末残高	36,095	28,612

② 簡便法

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
退職給付債務の期首残高	1,028百万円	1,062百万円
退職給付費用	165	104
退職給付の支払額	△131	△112
退職給付債務の期末残高	1,062	1,054

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
年金資産の期首残高	7,199百万円	7,692百万円
期待運用収益	223	239
数理計算上の差異の発生額	313	△394
事業主からの拠出額	598	601
退職給付の支払額	△643	△444
連結除外に伴う減少額	—	△6,882
年金資産の期末残高	7,692	810

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
積立型制度の退職給付債務	8,757百万円	629百万円
年金資産	△7,692	△810
	1,064	△180
非積立型制度の退職給付債務	28,401	29,036
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	29,465	28,855
退職給付に係る負債	29,732	29,149
退職給付に係る資産	△266	△294
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	29,465	28,855

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
勤務費用	2,347百万円	2,362百万円
利息費用	233	234
期待運用収益	△223	△239
数理計算上の差異の費用処理額	468	919
過去勤務費用の費用処理額	34	41
簡便法で計算した退職給付費用	165	104
確定給付制度に係る退職給付費用	3,027	3,424

(5) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
過去勤務費用	△34百万円	△41百万円
数理計算上の差異	△959	△628
合 計	△993	△669

(6) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
未認識過去勤務費用	△169百万円	△10百万円
未認識数理計算上の差異	△851	△340
合 計	△1,020	△350

(7) 年金資産に関する事項

① 年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
債券	34%	41%
株式	21	17
現金及び預金	—	39
一般勘定	28	—
その他	17	3
合 計	100	100

② 長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(8) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
割引率	△0.07～1.58%	0.30～1.58%
長期期待運用収益率	0.75～3.20%	0.75～2.50%
予想昇給率	1.85～7.22%	1.93～7.22%

3. 確定拠出制度

当社及び連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は、前連結会計年度1,529百万円、当連結会計年度1,622百万円であります。

(ストック・オプション等関係)

提出会社

該当事項はありません。

連結子会社 (TQコネクト株式会社)

1. スtock・オプションに係る費用計上額及び科目名

該当事項はありません。

2. 権利不行使による失効により利益として計上した金額

該当事項はありません。

3. スtock・オプションの内容・規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

	第1回新株予約権	第2回新株予約権
付与対象者の区分及び人数	当該連結子会社の取締役 2名	当該連結子会社の取締役 2名
株式の種類別のストック・オプションの数 (注)	普通株式 10,500株	普通株式 3,750株
付与日	2021年7月2日	2021年7月2日
権利確定条件	①下記のいずれかの判定時点において当社子会社の普通株式の価額が4万円を上回る場合 ア 2021年12月末 イ 2022年10月末 ウ 2023年10月末 エ 2024年12月末 ②新株予約権者が、権利行使時において、当社子会社または当社子会社関連会社の取締役、監査役または従業員であること。ただし、任期満了による退任、定年退職、その他正当な理由があると株主総会が認めた場合はこの限りではない。 ③新株予約権者の相続人による新株予約権の行使は認めない。	①下記のいずれかの判定時点において当社子会社の普通株式の価額が3万円を上回る場合 ア 2021年12月末 イ 2022年10月末 ②新株予約権者が、権利行使時において、当社子会社または当社子会社関連会社の取締役、監査役または従業員であること。ただし、任期満了による退任、定年退職、その他正当な理由があると株主総会が認めた場合はこの限りではない。 ③新株予約権者の相続人による新株予約権の行使は認めない。
対象勤務期間	定めはありません。	定めはありません。
権利行使期間	2021年7月2日～2026年7月1日	2021年7月2日～2026年7月1日

(注) 株式数に換算して記載しております。

(2) スtock・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

a. スtock・オプションの数

	第1回新株予約権	第2回新株予約権
権利確定前		
前連結会計年度末	—	—
付与	10,500株	3,750株
失効	—	—
権利確定	—	—
未確定残	10,500株	3,750株
権利確定後		
前連結会計年度末	—	—
権利確定	—	—
権利行使	—	—
失効	—	—
未行使残	—	—

b. 単価情報

	第1回新株予約権	第2回新株予約権
権利行使価格	10,000円	10,000円
行使時平均価格	—	—
公正な評価単価（付与日）	—	—

4. ストック・オプションの公正な評価単価の見積り方法

ストック・オプション付与日において当該連結子会社は未公開企業であるため、ストック・オプションの公正な評価単価の本源的価値をもってストック・オプションの評価単価としております。また、単位当たりの本源的価値を算定する基礎となる同社の株式の評価方法は簿価純資産法としております。

5. ストック・オプションの権利確定数の見積り方法

将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

6. ストック・オプションの本源的価値により算定を行う場合の当連結会計年度末における本源的価値の合計額及び当連結会計年度において権利行使されたストック・オプションの権利行使日における本源的価値の合計額

- | | |
|---------------------------------|------|
| (1) 当連結会計年度末における本源的価値の合計額 | 一百万円 |
| (2) 当連結会計年度において権利行使された本源的価値の合計額 | 一百万円 |

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
繰延税金資産	百万円	百万円
棚卸資産評価損否認	622	886
有価証券否認	2,517	2,478
固定資産償却否認	5,091	5,738
貸倒損失否認	71	78
未払費用否認	537	785
賞与引当金否認	3,664	4,463
退職給付に係る負債	8,679	8,769
税務上の繰越欠損金(注)2	17,820	18,034
未実現利益	1,211	1,523
固定資産減損損失否認	5,583	9,090
匿名組合出資損	85	85
連結子会社評価差額金	111	26
連結子会社未精算損失	—	543
未払事業税・事業所税	1,243	1,702
合併時資産再評価	7	77
資産除去債務	3,751	3,622
資産調整勘定	385	—
その他	7,129	8,832
繰延税金資産小計	58,514	66,737
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額 (注)2	△13,242	△13,804
将来減算一時差異等の合計に係る評価性 引当額	△13,211	△10,644
評価性引当額小計(注)1	△26,453	△24,448
繰延税金資産合計	32,060	42,288
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額	7,976	6,571
連結子会社評価差額金	26,476	21,759
固定資産圧縮積立金	2,285	2,259
土地権利変換認定損	1,118	1,118
資産除去債務に対応する有形固定資産	2,689	2,579
その他	2,828	3,670
繰延税金負債合計	43,375	37,958
繰延税金資産(負債)の純額	△11,314	4,330

(注) 1. 評価性引当額が2,004百万円減少しております。この減少の主な内容は、連結子会社である株式会社東急ハンズ株式の売却に伴い、将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額が減少したことによるものであります。

2. 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額
前連結会計年度（2021年3月31日）

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)	合計 (百万円)
税務上の繰越欠損金（※1）	—	—	—	120	1,168	16,531	17,820
評価性引当額	—	—	—	△98	△12	△13,131	△13,242
繰延税金資産	—	—	—	21	1,155	3,400	（※2）4,578

（※1） 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

（※2） 税務上の繰越欠損金17,820百万円（法定実効税率を乗じた額）について、繰延税金資産4,578百万円を計上しております。当該税務上の繰越欠損金については、将来の課税所得の見込みにより、回収可能と判断した部分については評価性引当額を認識しておりません。

当連結会計年度（2022年3月31日）

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)	合計 (百万円)
税務上の繰越欠損金（※1）	—	—	98	891	1,130	15,913	18,034
評価性引当額	—	—	△98	—	△687	△13,018	△13,804
繰延税金資産	—	—	—	891	443	2,894	（※2）4,229

（※1） 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

（※2） 税務上の繰越欠損金18,034百万円（法定実効税率を乗じた額）について、繰延税金資産4,229百万円を計上しております。当該税務上の繰越欠損金については、将来の課税所得の見込みにより、回収可能と判断した部分については評価性引当額を認識しておりません。

繰延税金資産（負債）の純額は、連結貸借対照表の以下の項目に含まれています。

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
固定資産－繰延税金資産	18,280	26,917
固定負債－繰延税金負債	29,595	22,586

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異がある時の、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
法定実効税率 (調整)	30.6%	30.6%
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.5	0.4
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△ 3.8	△ 0.1
住民税均等割	0.8	0.7
評価性引当額増減	15.2	6.3
のれん償却	4.1	3.0
持分法投資損益	△ 0.1	△ 0.1
役員賞与の損金不算入	0.2	0.2
子会社売却による調整	—	△ 4.0
その他	0.7	△ 1.4
税効果会計適用後の法人税等の負担率	48.3	35.6

(企業結合等関係)

(事業分離(子会社株式の譲渡))

当社は、2021年12月22日に開催の取締役会において、当社の連結子会社である株式会社東急ハンズの発行済株式の全部及び株式会社東急ハンズに対して当社が有する貸付債権を株式会社カインズに譲渡することを決議し、同日付で本件譲渡に係る株式譲渡契約を締結しました。本件譲渡に伴い、株式会社東急ハンズは当社の連結の範囲から除外されております。

1. 事業分離の概要

(1) 分離先企業の名称

株式会社カインズ

(2) 分離した事業の内容

子会社の名称：株式会社東急ハンズ（以下、「ハンズ」という。）

事業の内容：住まいと住生活・手づくり関連の製品・道具・工具・素材・部品の総合専門小売業

(3) 事業分離を行った主な理由

ハンズは、1976年に当社グループの中核会社である東急不動産株式会社の100%子会社として創業しました。DIYを中心とした提案型ライフスタイルショップとして小売事業を行ってまいりましたが、小売業界の競争が激化する中、ハンズのお客さまへの提供価値及び事業価値の最大化を図るためには、株式会社カインズがベストオーナーであると判断し、譲渡することを決定いたしました。

当社は、長期ビジョン「GROUP VISION 2030」において、「2030年度に向けて強固で独自性のある事業ポートフォリオを構築し、株主価値・企業価値の向上をめざす」ことを掲げ、その実現に向けて、長期視点であらゆる事業の見直しを進めております。今後も既存事業の効率性向上を主眼とした事業ポートフォリオマネジメントを推進し、当社グループのサステナブルな成長と株主価値、企業価値向上をめざしてまいります。

(4) 事業分離日

2022年3月31日

(5) 法的形式を含む取引の概要に関する事項

受取対価を現金等の財産のみとする株式及び債権譲渡

2. 実施した会計処理の概要

(1) 移転利益の金額

関係会社株式売却益 4,047百万円

(2) 移転した事業に係る資産及び負債の適正な帳簿価額並びにその主な内訳

流動資産	18,269百万円
固定資産	10,816百万円
資産合計	29,085百万円
流動負債	13,634百万円
固定負債	15,006百万円
負債合計	28,640百万円

(3) 会計処理

当該譲渡株式の連結上の帳簿価額と売却価額の差額を「関係会社株式売却益」として特別利益に計上しております。

3. 分離した事業が含まれていた報告セグメントの名称

管理運営事業

4. 当連結会計年度の連結損益計算書に計上されている分離した事業に係る損益の概算額

売上高 55,681百万円

営業損失 4,422百万円

(賃貸等不動産関係)

当社グループでは、東京都その他の地域において、賃貸用のオフィスビル（土地を含む）等を有しております。前連結会計年度における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は21,336百万円（賃貸収益は営業収益に、主な賃貸費用は営業原価に計上）、減損損失は777百万円（特別損失に計上）であります。当連結会計年度における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は23,992百万円（賃貸収益は営業収益に、主な賃貸費用は営業原価に計上）、固定資産売却益は1,896百万円（特別利益に計上）、減損損失は8,612百万円（特別損失に計上）であります。

また、当該賃貸等不動産の連結貸借対照表計上額、期中増減額及び時価は、次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
連結貸借対照表計上額		
期首残高	834,454	838,277
期中増減額	3,823	△74,256
期末残高	838,277	764,021
期末時価	1,103,565	1,038,080

- (注) 1. 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した金額であります。
2. 期中増減額のうち、前連結会計年度の主な増加額は不動産取得及び新規開業（56,460百万円）、主な減少額は販売用不動産への振替（33,013百万円）によるものであります。当連結会計年度のうち、主な増加額は不動産取得、新規開業及び開業前計画中物件の進捗（8,789百万円）、主な減少額は不動産売却（8,607百万円）及び、販売用不動産等への振替（65,413百万円）によるものであります。
3. 期末の時価は、主として「不動産鑑定評価基準」に基づいて自社で算定した金額（指標等を用いて調整を行ったものを含む。）であります。
4. 開業前計画中物件（前連結会計年度の連結貸借対照表計上額79,696百万円、当連結会計年度の連結貸借対照表計上額77,116百万円）については開発の初期段階にあることから、時価を把握することが極めて困難であるため、上表には含まれておりません。

(収益認識関係)

(1) 収益の分解情報

当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

(単位: 百万円)

	都市開発	戦略投資	管理運営	不動産流通	合計
不動産売却等	223,860	32,755	25,623	73,155	355,394
サービス提供等 (注) 1	98,194	33,361	343,732	158,367	633,655
合計	322,054	66,117	369,355	231,522	989,049

顧客との契約から生じる収益	203,073	56,316	359,100	176,190	794,681
その他の源泉から生じる収益 (注) 2	118,981	9,800	10,254	55,331	194,368

- (注) 1. 管理運営事業のサービス提供等には、ハンズ事業 (営業収益55,681百万円) が含まれております。
2. その他の源泉から生じる収益には、企業会計基準第13号「リース取引に関する会計基準」に基づく賃貸収入等が含まれております。

(2) 収益を理解するための基礎となる情報

「注記事項 (連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項) 4. 会計方針に関する事項 (6) 重要な収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

(3) 当連結会計年度及び翌連結会計年度以降の収益の金額を理解するための情報

(ア) 契約資産及び契約負債の残高等

顧客との契約から生じた債権、契約資産及び契約負債の当連結会計年度の期首及び期末残高は次のとおりです。

(単位: 百万円)

	当連結会計年度 期首残高 (2021年4月1日)	当連結会計年度 期末残高 (2022年3月31日)
顧客との契約から生じた債権	41,842	38,522
契約資産	456	689
契約負債	33,738	37,429

顧客との契約から生じた債権は、連結会計年度末時点で顧客に移転した財又はサービスと交換に受け取る対価に対する当社グループの権利のうち無条件になっている売掛金及び受取手形等です。

契約資産は、連結会計年度末時点で顧客に移転した財又はサービスと交換に受け取る対価に対する当社グループの権利であり、主に請負工事等において、進捗度の測定に基づいて認識した収益に係る、当連結会計年度末時点で未請求の権利です。契約資産は、対価に対する当社グループの権利が無条件になった時点で顧客との契約から生じた債権に振り替えられます。

契約負債は、財又はサービスを顧客に移転する当社グループの義務に対して、当社グループが顧客から対価を受け取ったもの又は対価を受け取る期限が到来しているものであり、主に分譲マンションの売買契約に基づき顧客から受領した手付金等の前受金です。契約負債は、収益の認識に伴い取り崩されます。

当連結会計年度に認識した収益のうち、期首現在の契約負債残高に含まれていたものは、23,788百万円であります。

当連結会計年度の契約資産の増加は、主として工事受注増における増加247百万円によるものであります。当連結会計年度の契約負債の増加は、主として分譲マンションの売買契約に基づき顧客から受領した手付金等の増加1,005百万円によるものであります。

(イ) 残存履行義務に配分した取引価格

当社グループが未充足（又は部分的に未充足）の履行義務に配分した取引価格は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

履行義務の種類	当連結会計年度末 (2022年3月31日)	予想充足見込み時期に関する説明
不動産売却等	142,103	2022年度～2024年度に概ね収益計上
不動産管理受託	110,632	2022年度～2025年度に概ね収益計上

なお、上記以外の履行義務については、当初に予想される契約期間が1年以内の契約の一部であることなどから、実務上の便法を適用し、残存履行義務に関する情報に含めておりません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社は、連結子会社等を基礎とした事業・サービス別のセグメントから構成されており、長期ビジョン「GROUP VISION 2030」の策定に伴い、当連結会計年度より、人財と資産活用の観点から事業を分け、従来の7事業セグメントから4事業セグメントに集約・再編しました。「都市開発事業」、「戦略投資事業」、「管理運営事業」、「不動産流通事業」の4つを報告セグメントとし、各報告セグメントの主な事業内容は以下のとおりであります。

- | | |
|-------------|---|
| (1) 都市開発事業 | オフィスビル・商業施設などの開発、賃貸、運営やマンション等の住宅分譲 |
| (2) 戦略投資事業 | 再生可能エネルギー発電施設・物流施設などの開発、賃貸、運営やREIT・ファンドの運用事業、海外における不動産開発の投資 |
| (3) 管理運営事業 | マンション・ビル等の総合管理業務や改修工事等、会員制リゾートホテル、都市型ホテル、ゴルフ場、スキー場、シニア住宅等の分譲・運営、フィットネスクラブ等、小売りのハンズ事業、環境緑化事業 |
| (4) 不動産流通事業 | 不動産の売買仲介、買取再販事業、販売代理等や賃貸住宅・学生マンションの管理運営 |

2. 報告セグメントの変更等に関する事項

(会計方針の変更)に記載のとおり、収益認識会計基準等を当連結会計年度の期首から適用し、収益認識に関する会計処理方法を変更したため、事業セグメントの利益又は損失の測定方法を同様に変更しております。

当該変更による、各事業セグメントの当連結会計年度の損益に与える影響は軽微であります。

３．報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報
前連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

（単位：百万円）

	都市開発	戦略投資	管理運営	不動産流通	調整額	連結 財務諸表 計上額
売上高						
外部顧客に対する売上高	313,276	46,072	339,118	209,267	—	907,735
セグメント間の内部売上高 又は振替高	3,440	859	12,113	3,024	△19,438	—
計	316,717	46,932	351,232	212,291	△19,438	907,735
セグメント利益(△損失)	41,702	12,077	△8,846	18,898	△7,315	56,517
セグメント資産	1,708,238	375,611	455,889	193,741	△81,184	2,652,296
その他の項目						
減価償却費	17,131	5,632	13,748	2,553	737	39,803
のれんの償却額	—	1	2,071	850	2,412	5,336
持分法適用会社への投資額	—	98,081	—	201	774	99,056
有形固定資産及び無形固定 資産の増加額	75,957	11,811	13,755	3,787	658	105,970

（注）１．セグメント利益及びセグメント資産の調整額の内容は以下のとおりであります。

（単位：百万円）

利益	金額
セグメント間取引消去	△91
全社費用 ※	△7,224
合計	△7,315

※全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない当社（持株会社）に係る費用であります。

（単位：百万円）

資産	金額
セグメント間取引消去	△1,263,951
全社資産 ※	1,182,767
合計	△81,184

※全社資産は、主に報告セグメントに帰属しない当社（持株会社）に係る資産であります。

２．セグメント利益（△損失）は、連結財務諸表の営業利益と調整を行っております。

３．減価償却費並びに有形固定資産及び無形固定資産の増加額には、長期前払費用とその償却費が含まれております。

当連結会計年度（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

（単位：百万円）

	都市開発	戦略投資	管理運営	不動産流通	調整額	連結 財務諸表 計上額
売上高						
外部顧客に対する売上高	322,054	66,117	369,355	231,522	—	989,049
セグメント間の内部売上高 又は振替高	3,759	838	14,400	2,996	△21,993	—
計	325,813	66,955	383,755	234,519	△21,993	989,049
セグメント利益(△損失)	51,932	14,738	△99	26,130	△8,884	83,817
セグメント資産	1,627,515	463,590	403,441	221,824	△82,028	2,634,343
その他の項目						
減価償却費	18,292	8,070	13,436	2,762	766	43,328
のれんの償却額	—	1	2,044	850	2,494	5,391
持分法適用会社への投資額	—	122,153	—	224	822	123,199
有形固定資産及び無形固定 資産の増加額	12,509	22,039	9,924	4,166	178	48,818

（注） 1. セグメント利益及びセグメント資産の調整額の内容は以下のとおりであります。

（単位：百万円）

利益	金額
セグメント間取引消去	△728
全社費用 ※	△8,155
合計	△8,884

※全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない当社（持株会社）に係る費用であります。

（単位：百万円）

資産	金額
セグメント間取引消去	△1,269,576
全社資産 ※	1,187,548
合計	△82,028

※全社資産は、主に報告セグメントに帰属しない当社（持株会社）に係る資産であります。

2. セグメント利益（△損失）は、連結財務諸表の営業利益と調整を行っております。
3. 減価償却費並びに有形固定資産及び無形固定資産の増加額には、長期前払費用とその償却費が含まれております。

【関連情報】

前連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

当連結会計年度（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

（単位：百万円）

	都市開発	戦略投資	管理運営	不動産流通	全社・ 消去	合計
減損損失	777	－	1,739	14	－	2,531

当連結会計年度（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

（単位：百万円）

	都市開発	戦略投資	管理運営	不動産流通	全社・ 消去	合計
減損損失	9,131	－	13,142	－	－	22,273

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

（単位：百万円）

	都市開発	戦略投資	管理運営	不動産流通	全社・ 消去	合計
当期償却額	－	1	2,071	850	2,412	5,336
当期末残高	－	2	23,315	13,256	29,799	66,373

（注）「全社・消去」の金額は、共同株式移転により当社を設立したことに伴い発生した金額等であります。

当連結会計年度（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

（単位：百万円）

	都市開発	戦略投資	管理運営	不動産流通	全社・ 消去	合計
当期償却額	－	1	2,044	850	2,494	5,391
当期末残高	－	0	21,271	12,406	27,056	60,734

（注）「全社・消去」の金額は、共同株式移転により当社を設立したことに伴い発生した金額等であります。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

関連当事者との取引

前連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
役員の近親者	大隈 瑞穂	—	—	—	—	役員の近親者	住宅の販売	54	—	—

- (注) 1. 住宅の販売価格については、市場価格を勘案して一般的取引条件と同様に決定しております。
2. 大隈瑞穂氏につきましては、前連結会計年度の取締役副会長大隈郁仁の近親者であります。

当連結会計年度（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
1株当たり純資産額	829円50銭	878円32銭
1株当たり当期純利益	30円13銭	48円84銭

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2. 1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
親会社株主に帰属する当期純利益 (百万円)	21,668	35,133
普通株主に帰属しない金額(百万円)	—	—
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期 純利益(百万円)	21,668	35,133
期中平均株式数(千株)	719,198	719,317

3. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
純資産の部の合計額(百万円)	608,723	643,298
純資産の部の合計額から控除する金額(百 万円)	12,050	11,508
(うち非支配株主持分)	(12,050)	(11,503)
普通株式に係る期末の純資産額 (百万円)	596,673	631,789
1株当たり純資産額の算定に用いられた期 末の普通株式の数(千株)	719,318	719,316

4. 「1株当たり純資産額」の算定上、株主資本において自己株式として計上されている「役員向け株式交付信託」が所有する当社株式を、期末発行済株式総数から控除する自己株式に含めております(前連結会計年度末237千株、当連結会計年度末487千株)。また、「1株当たり当期純利益」の算定上、「役員向け株式交付信託」が所有する当社株式を、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております(前連結会計年度358千株、当連結会計年度391千株)。

(重要な後発事象)

該当事項はございません。

⑤【連結附属明細表】

【社債明細表】

会社名	銘柄	発行年月日	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	利率 (%)	担保	償還期限
東急不動産 ホールディングス(株)	第2回無担保社債 (注) 2	2014. 7. 29	10,000	10,000	0.856	なし	2024. 7. 29
東急不動産 ホールディングス(株)	第3回無担保社債 (注) 2	2015. 6. 23	10,000	10,000	0.968	なし	2025. 6. 23
東急不動産 ホールディングス(株)	第5回無担保社債 (注) 2	2016. 6. 10	10,000 (10,000)	— (—)	0.190	なし	2021. 6. 10
東急不動産 ホールディングス(株)	第6回無担保社債 (注) 2	2016. 6. 10	10,000	10,000	0.780	なし	2031. 6. 10
東急不動産 ホールディングス(株)	第7回無担保社債 (注) 2	2016. 9. 15	10,000	10,000	0.800	なし	2031. 9. 12
東急不動産 ホールディングス(株)	第8回無担保社債 (注) 2	2016. 12. 16	10,000 (10,000)	— (—)	0.180	なし	2021. 12. 16
東急不動産 ホールディングス(株)	第10回無担保社債 (注) 2	2017. 2. 28	10,000	10,000	0.455	なし	2027. 2. 26
東急不動産 ホールディングス(株)	第11回無担保社債 (注) 2	2017. 5. 31	10,000	10,000 (10,000)	0.160	なし	2022. 5. 31
東急不動産 ホールディングス(株)	第12回無担保社債 (注) 2	2017. 5. 31	10,000	10,000	0.790	なし	2032. 5. 31
東急不動産 ホールディングス(株)	第13回無担保社債 (注) 2	2017. 7. 31	10,000	10,000	0.410	なし	2027. 7. 30
東急不動産 ホールディングス(株)	第14回無担保社債 (注) 2	2017. 10. 20	10,000	10,000 (10,000)	0.170	なし	2022. 10. 20
東急不動産 ホールディングス(株)	第15回無担保社債 (注) 2	2017. 10. 20	10,000	10,000	0.780	なし	2032. 10. 20
東急不動産 ホールディングス(株)	第16回無担保社債 (注) 2	2018. 3. 1	10,000	10,000	0.390	なし	2028. 3. 1
東急不動産 ホールディングス(株)	第17回無担保社債 (注) 2	2018. 3. 1	10,000	10,000	0.980	なし	2038. 3. 1
東急不動産 ホールディングス(株)	第18回無担保社債 (注) 2	2018. 8. 30	10,000	10,000	0.180	なし	2023. 8. 30
東急不動産 ホールディングス(株)	第19回無担保社債 (注) 2	2018. 8. 30	10,000	10,000	0.455	なし	2028. 8. 30
東急不動産 ホールディングス(株)	第20回無担保社債 (注) 2	2019. 7. 11	10,000	10,000	0.370	なし	2029. 7. 11
東急不動産 ホールディングス(株)	第21回無担保社債 (注) 2	2019. 7. 11	10,000	10,000	0.880	なし	2039. 7. 11
東急不動産 ホールディングス(株)	第22回無担保社債 (注) 2	2020. 1. 23	10,000	10,000	0.190	なし	2025. 1. 23
東急不動産 ホールディングス(株)	第23回無担保社債 (注) 2	2020. 3. 11	10,000	10,000	0.700	なし	2040. 3. 9
東急不動産 ホールディングス(株)	第24回無担保社債 (注) 2	2020. 4. 22	10,000	10,000	0.440	なし	2025. 4. 22
東急不動産 ホールディングス(株)	第25回無担保社債 (注) 2	2020. 4. 22	10,000	10,000	0.600	なし	2030. 4. 22
東急不動産 ホールディングス(株)	第1回劣後社債 (注) 2	2020. 12. 17	40,000	40,000	1.060	なし	2055. 12. 17
東急不動産 ホールディングス(株)	第2回劣後社債 (注) 2	2020. 12. 17	30,000	30,000	1.240	なし	2060. 12. 17

会社名	銘柄	発行年月日	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	利率 (%)	担保	償還期限
東急不動産 ホールディングス(株)	第26回無担保社債 (注) 2	2021. 10. 11	—	10,000	0.300	なし	2031. 10. 10
合計	—	—	290,000 (20,000)	280,000 (20,000)	—	—	—

(注) 1. () 内書は、1年以内の償還予定額であります。

2. 連結決算日後5年間の償還予定額は以下のとおりであります。

区分	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)
社債	20,000	10,000	20,000	60,000	10,000

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	43,797	45,633	0.29	—
1年以内に返済予定の長期借入金	63,790	31,053	0.83	—
1年以内に返済予定のノンリコース長期借入金	16,368	81,783	0.51	—
1年以内に返済予定のリース債務	2,143	1,752	—	—
長期借入金（1年以内に返済予定のものを除く）	644,355	681,652	0.66	2023年5月 ～2032年3月
ノンリコース長期借入金（1年以内に返済予定のものを除く）	420,459	301,597	0.61	2023年8月 ～2040年2月
リース債務（1年以内に返済予定のものを除く）	20,280	19,305	—	2023年4月 ～2050年6月
合計	1,211,194	1,162,775	—	—

(注) 1. 平均利率については、期末借入金残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. リース債務の平均利率については、リース料総額に含まれる利息相当額を定額法により各連結会計年度に配分しているため、記載しておりません。

3. 長期借入金、ノンリコース長期借入金及びリース債務（いずれも1年以内に返済予定のものを除く）の連結決算日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

区分	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	46,172	69,775	91,536	122,177
ノンリコース長期借入金	53,167	42,927	42,361	12,774
リース債務	1,604	1,311	1,117	982

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が、当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、連結財務諸表規則第92条の2の規定により記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第 1 四半期	第 2 四半期	第 3 四半期	当連結会計年度
営業収益 (百万円)	187,303	411,757	634,119	989,049
税金等調整前四半期 (当期) 純利益金額 (百万円)	6,781	27,783	45,688	55,874
親会社株主に帰属する四半期 (当期) 純利益金額 (百万 円)	108	14,317	28,265	35,133
1 株当たり四半期 (当期) 純 利益金額 (円)	0.15	19.90	39.30	48.84

(会計期間)	第 1 四半期	第 2 四半期	第 3 四半期	第 4 四半期
1 株当たり四半期純利益金額 (円)	0.15	19.75	19.39	9.54

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

① 【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2021年 3 月31日)	当事業年度 (2022年 3 月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	7,731	14,260
関係会社短期貸付金	102,883	55,710
その他	※1 7,555	※1 7,359
流動資産合計	118,170	77,330
固定資産		
有形固定資産	794	677
無形固定資産	655	489
投資その他の資産		
投資有価証券	7,122	8,514
関係会社株式	322,644	319,449
関係会社長期貸付金	1,021,946	1,069,102
その他	1,798	1,535
投資その他の資産合計	1,353,511	1,398,602
固定資産合計	1,354,962	1,399,768
繰延資産		
株式交付費	71	—
繰延資産合計	71	—
資産合計	1,473,204	1,477,098
負債の部		
流動負債		
短期借入金	※1 228,904	※1 202,721
1年内償還予定の社債	20,000	20,000
引当金	125	137
その他	※1 2,322	※1 3,777
流動負債合計	251,351	226,635
固定負債		
社債	270,000	260,000
長期借入金	644,675	681,552
引当金	—	62
その他	745	662
固定負債合計	915,420	942,277
負債合計	1,166,772	1,168,913
純資産の部		
株主資本		
資本金	77,562	77,562
資本剰余金		
資本準備金	32,562	32,562
その他資本剰余金	160,998	160,903
資本剰余金合計	193,560	193,465
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	33,804	35,058
利益剰余金合計	33,804	35,058
自己株式	△435	△341
株主資本合計	304,491	305,744
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	1,940	2,441
評価・換算差額等合計	1,940	2,441
純資産合計	306,431	308,185
負債純資産合計	1,473,204	1,477,098

②【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当事業年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
営業収益		
受取配当金	16,777	12,111
金融収益	8,860	9,640
グループマネジメントフィー	4,891	5,224
その他の営業収益	313	317
営業収益合計	※1 30,843	※1 27,295
営業原価	※1 7,596	※1 7,332
営業総利益	23,246	19,962
販売費及び一般管理費	※2 4,811	※2 5,661
営業利益	18,435	14,301
営業外収益		
受取利息	1	23
受取配当金	※1 230	※1 227
その他	20	18
営業外収益合計	252	269
営業外費用		
支払利息	468	265
株式交付費償却	142	71
その他	0	0
営業外費用合計	610	337
経常利益	18,076	14,234
特別損失		
投資有価証券評価損	115	200
関係会社株式売却損	—	※3 1,560
特別損失合計	115	1,760
税引前当期純利益	17,960	12,473
法人税、住民税及び事業税	326	△0
法人税等調整額	47	△295
法人税等合計	374	△295
当期純利益	17,586	12,769

【営業原価明細書】

	前事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)		当事業年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	
区分	金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)
支払利息	6,390	84.1	6,754	92.1
その他	1,206	15.9	577	7.9
計	7,596	100.0	7,332	100.0

③【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本								評価・換算 差額等	純資産合計
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		自己株式	株主資本 合計	その他有価 証券評価差 額金	
		資本準備金	その他資本 剰余金	資本剰余 金合計	その他利益 剰余金	利益剰余 金合計				
					繰越利益 剰余金					
当期首残高	77,562	32,562	160,999	193,561	27,730	27,730	△522	298,331	1,461	299,792
当期変動額										
剰余金の配当					△11,512	△11,512		△11,512		△11,512
当期純利益					17,586	17,586		17,586		17,586
自己株式の取得							△1	△1		△1
自己株式の処分			△0	△0			87	87		87
株主資本以外の項目 の当期変動額（純 額）									479	479
当期変動額合計	-	-	△0	△0	6,073	6,073	86	6,159	479	6,639
当期末残高	77,562	32,562	160,998	193,560	33,804	33,804	△435	304,491	1,940	306,431

当事業年度（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本								評価・換算 差額等	純資産合計
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		自己株式	株主資本 合計	その他有価 証券評価差 額金	
		資本準備金	その他資 本剰余金	資本剰余 金合計	その他利益 剰余金	利益剰余 金合計				
					繰越利益 剰余金					
当期首残高	77,562	32,562	160,998	193,560	33,804	33,804	△435	304,491	1,940	306,431
当期変動額										
剰余金の配当					△11,514	△11,514		△11,514		△11,514
当期純利益					12,769	12,769		12,769		12,769
自己株式の取得							△159	△159		△159
自己株式の処分			△95	△95			253	158		158
株主資本以外の項目 の当期変動額（純 額）									500	500
当期変動額合計	－	－	△95	△95	1,254	1,254	94	1,253	500	1,753
当期末残高	77,562	32,562	160,903	193,465	35,058	35,058	△341	305,744	2,441	308,185

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

定率法を採用しております。なお、建物については、定額法を採用しております。

(2) 無形固定資産

定額法を採用しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における見込利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。

3. 繰延資産の処理方法

(1) 株式交付費

3年で定額法により償却しております。

(2) 社債発行費

支出時に全額費用処理しております。

4. 引当金の計上基準

(1) 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支払いに充てるため、賞与支給見込額の当事業年度負担額を計上しております。

(2) 役員賞与引当金

役員に対して支給する賞与の支払いに充てるため、賞与支給見込額の当事業年度負担額を計上しております。

(3) 役員株式給付引当金

役員向け株式交付信託制度における将来の当社株式及び金銭の交付に備えるため、株式交付規程に基づき、当事業年度末までに取締役等に割り当てられたポイントに応じた当社株式及び金銭の交付見込額を計上しております。

5. 収益及び費用の計上基準

当社は子会社への経営指導を行っており、当社の子会社を顧客としております。経営指導に係る契約については、当社の子会社に対し、経営戦略等の策定及び内部統制等に関する経営指導を行うことを履行義務として識別しております。当該履行義務は時の経過につれて充足されるため、契約期間にわたり期間均等に収益を認識しております。なお、取引対価は、当社において発生する費用を基礎に顧客との契約において定めており、当該契約に定める時期において受領しております。対価の金額に重要な金融要素は含まれておりません。また、対価の金額が変動しうる重要な変動対価はありません。

6. ヘッジ会計の方法

(1) ヘッジ会計の方法

金利スワップについては、特例処理の要件を満たしているため特例処理を適用しております。

(2) ヘッジ手段とヘッジ対象

金利関連では変動金利借入金に対する金利スワップ取引を実施しております。

(3) ヘッジ方針

将来の金利市場における変動リスクを回避する目的で利用しております。経営の安定化に寄与すると判断し取り組んでおり、収益獲得のための売買目的では行っておりません。

(4) ヘッジの有効性評価の方法

特例処理の要件をもって有効性の判定に代えております。

7. 控除対象外消費税等の会計処理方法

資産に係る控除対象外消費税等は、発生事業年度の期間費用としております。

(重要な会計上の見積り)

投資有価証券及び関係会社株式の評価

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

(単位：百万円)

	前事業年度	当事業年度
投資有価証券	7,122	8,514
関係会社株式	322,644	319,449
投資有価証券評価損	115	200

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

①算出方法

市場価格のない株式等以外のものについては時価法を、市場価格のない株式等については原価法を採用しております。また、市場価格のない株式等以外のものについては、期末における時価が取得原価に比べて50%以上下落した場合には合理的な反証のない限り、回復する見込みがないものとして減損処理を行い、30%から50%程度下落した場合には、回復可能性等を考慮して必要と認められた額について減損処理を行っております。他方、市場価格のない株式等については、実質価額が取得原価と比べて50%以上下落した場合には、回復可能性が十分な証拠によって裏付けられる場合を除き減損処理を行っております。

②主要な仮定

市場価格のない株式等の評価における重要な仮定は、投資先の将来業績及び実質価額です。

③翌事業年度の財務諸表に与える影響

投資先の将来業績及び実質価額が見積り時点と異なった場合、投資有価証券評価損等を計上する可能性があります。

(会計方針の変更)

(収益認識に関する会計基準等の適用)

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。)等を当事業年度の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することとしております。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っておりますが、利益剰余金の当期首残高に与える影響はありません。なお、当事業年度の損益に与える影響もありません。

(時価の算定に関する会計基準等の適用)

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。)等を当事業年度の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を将来にわたって適用しております。当該会計基準等の適用が財務諸表に与える影響はありません。

(追加情報)

(役員向け株式交付信託制度)

当社は、2021年6月25日開催の定時株主総会の決議に基づき、中長期的な業績の向上による企業価値の増大に貢献する意識を高めることを目的として、取締役（社外取締役及び非業務執行取締役を除きます。）及び執行役員（当社の取締役会により定める者に限ります。以下、取締役と併せて「取締役等」といいます。）に対する報酬として、2018年3月期より導入していた信託を用いた株式報酬制度（以下、「本制度」といいます。）の内容を一部変更したうえで継続導入しております。

(1) 取引の概要

本制度は、当社が拠出する金銭を原資として当社株式が信託（2017年の本制度導入時に設定済みです。以下「本信託」といいます。）を通じて取得され、当社の取締役会が定める株式交付規程に従って、当社株式が信託を通じて取締役等に対して交付される株式報酬制度です。なお、取締役等が当社株式等の交付を受ける時期は、原則として取締役等の退任時となります。なお、このうち一定の割合の当社株式については、源泉所得税等の納税資金を当社が源泉徴収する目的で本信託において売却換金したうえで、当社株式に代わり金銭で交付します。

(2) 信託に残存する自社の株式

当社は、本信託に残存する当社株式を、信託における帳簿価額（付帯する費用の金額を除きます。）により、純資産の部に自己株式として計上しております。前事業年度末における当該自己株式の帳簿価額及び株式数は、157百万円及び237,750株、当事業年度末における当該自己株式の帳簿価額及び株式数は、315百万円及び487,750株であります。

(貸借対照表関係)

※1. 関係会社に対する資産及び負債

区分掲記されたもの以外で各科目に含まれているものは、次のとおりであります。

	前事業年度 (2021年3月31日)	当事業年度 (2022年3月31日)
短期金銭債権	3,900百万円	4,385百万円
短期金銭債務	122,379	127,655

(損益計算書関係)

※ 1. 関係会社との取引に係るものが次のとおり含まれております。

	前事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当事業年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
営業収益	30,843百万円	27,295百万円
営業費用	829	949
営業取引以外の取引高	94	81

※ 2. 販売費及び一般管理費の主な費目は次のとおりであります。なお、一般管理費に属する費用の割合が100%であります。

	前事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当事業年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
給与・賞与・手当	1,026百万円	1,126百万円
賞与引当金繰入額	57	59
退職給付費用	53	54
諸手数料	1,437	2,216
宣伝費	167	233
減価償却費	510	463

※ 3. 関係会社株式売却損

当社の子会社であった株式会社東急ハンズの発行済株式の全部及び株式会社東急ハンズに対して当社が有する債権を譲渡したことに伴い計上しております。

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式

前事業年度 (2021年3月31日)

関係会社株式 (貸借対照表計上額322,644百万円) は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

当事業年度 (2022年3月31日)

関係会社株式 (貸借対照表計上額319,449百万円) は、市場価格のない株式等であることから、記載しておりません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2021年3月31日)	当事業年度 (2022年3月31日)
繰延税金資産		
賞与引当金否認	17百万円	18百万円
未払費用否認	—	258
未払事業税	—	30
LPS投資損失	32	47
投資有価証券評価損	3	10
税務上の繰越欠損金	—	15
その他	54	65
繰延税金資産小計	107	447
評価性引当額	△60	△104
繰延税金資産合計	47	343
繰延税金負債		
未収事業税	0百万円	—百万円
その他有価証券評価差額金	739	960
株式評価差額金	17	17
繰延税金負債合計	757	977
繰延税金資産（負債）の純額	△710	△634

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異がある時の、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2021年3月31日)	当事業年度 (2022年3月31日)
法定実効税率	30.6%	30.6%
(調整)		
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△28.7	△29.9
その他	0.1	△3.0
税効果会計適用後の法人税等の負担率	2.0	△2.3

(収益認識関係)

1. 収益の分解情報

顧客との契約から生じる収益を分解した情報は、「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。）第80-26項の定めに従って注記を省略しています。

2. 収益を理解するための基礎となる情報

収益を理解するための基礎となる情報は、「注記事項（重要な会計方針）5. 収益及び費用の計上基準」に記載の通りであります。

3. 当事業年度及び翌事業年度以降の収益の金額を理解するための情報

当事業年度及び翌事業年度以降の収益の金額を理解するための情報は、収益認識会計基準第80-26項の定めに従って注記を省略しています。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

④【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

区分	資産の種類	当期首残高 (百万円)	当期 増加額 (百万円)	当期 減少額 (百万円)	当期 償却額 (百万円)	当期末残高 (百万円)	減価償却 累計額 (百万円)
有形 固定資産	建物	232	23	-	11	244	25
	工具器具備品	532	16	-	138	410	491
	リース資産	30	-	-	7	22	14
	計	794	39	-	157	677	531
無形 固定資産	ソフトウェア	620	174	-	305	488	1,511
	ソフトウェア仮勘定	35	-	35	-	-	-
	その他	0	-	-	0	0	0
	計	655	174	35	305	489	1,511

【引当金明細表】

科目	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)
賞与引当金	57	59	57	59
役員賞与引当金	67	77	67	77
役員株式給付引当金 (固定)	-	62	-	62

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで										
定時株主総会	6月中										
基準日	3月31日										
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日										
1単元の株式数	100株										
単元未満株式の買取り及び買増し	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部 (特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社 取次所 — 買取・買増手数料 無料										
取扱場所											
株主名簿管理人											
取次所											
買取・買増手数料											
公告掲載方法	電子公告により行う。ただし電子公告によることができない事故その他やむを得ない事由が生じたときは、日本経済新聞に掲載する。 https://www.tokyu-fudosan-hd.co.jp										
株主に対する特典	1. 「株主様ご優待券」 当社グループが運営しているリゾート施設や都市型ホテル、フィットネスクラブ等を優待料金にてご利用いただける優待券です。年2回発行しております。 ①発行枚数										
	優待券の種類	利用施設	保有株式数と発行枚数（半期）								
			100株以上 500株未満	500株以上 1,000株未満	1,000株以上 5,000株未満	5,000株以上					
	ご宿泊優待券	ホテルハーヴェスト	1	2	4	8					
	ご宿泊優待 共通券	リゾートホテル	ROKU KYOTO, LXR Hotels & Resorts 旧軽井沢KIKYOキュリオ・ コレクションbyヒルトン nol kyoto sanjo パラオ パシフィック リゾート	2	4	6	12				
		東急ステイ									
		スポーツ ご優待共通券	ゴルフ場					2	4	6	12
			スキー場								
	東急スポーツオアシス										

株主に対する特典

②発行時期

発行時期	基準日	備考
6月末	3月末日	—
12月上旬	9月末日	—

2. 継続保有株主優遇制度

500株以上、3年以上継続して保有されている株主さまに、対象期間の保有株式数に応じて、当社グループのリゾートホテルやスキー場、ゴルフ場でご利用可能な施設利用券、当社グループの通販サイト「逸品おとりよせ」より厳選した食品や、雑貨、寄付などをお選びいただけるカタログギフトを贈呈いたします。

贈呈区分

保有株式数	贈呈品
500株以上1,000株未満	カタログギフト（2,000円相当）
1,000株以上5,000株未満	カタログギフト（5,000円相当）
5,000株以上	カタログギフト（10,000円相当）

継続保有期間の算出は、当社の株主名簿に、同一株主番号で、当該3月末日割当日を含む直近7回の割当日（3月末日、9月末日）に継続して記載された株主さまに対し、その7回の割当日に保有されていた最小株式数に応じてカタログギフトを贈呈いたします。年1回、6月末に贈呈しております。

（注） 当社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができません。

- 1 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- 2 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
- 3 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利
- 4 株主の有する単元未満株式の数と併せて単元株式数となる数の株式を売り渡すことを請求する権利

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度（第8期）（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

2021年6月25日関東財務局長に提出

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

2021年6月25日関東財務局長に提出

(3) 四半期報告書及び確認書

（第9期第1四半期）（自 2021年4月1日 至 2021年6月30日）

2021年8月11日関東財務局長に提出

（第9期第2四半期）（自 2021年7月1日 至 2021年9月30日）

2021年11月11日関東財務局長に提出

（第9期第3四半期）（自 2021年10月1日 至 2021年12月31日）

2022年2月10日関東財務局長に提出

(4) 臨時報告書

2021年6月30日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）の規定に基づく臨時報告書であります。

(5) 発行登録書（社債）及びその添付書類

2021年11月29日関東財務局長に提出

(6) 発行登録追補書類（社債）及びその添付書類

2021年10月5日関東財務局長に提出

(7) 訂正発行登録書

2021年6月30日関東財務局長に提出

2021年9月3日関東財務局長に提出

(8) 有価証券届出書（第三者割当による自己株式の処分）及びその添付書類

2021年8月10日関東財務局長に提出

(9) 有価証券届出書（第三者割当による自己株式の処分）の訂正届出書及びその添付書類

2021年8月11日関東財務局長に提出

2021年8月10日提出の有価証券届出書に係る訂正届出書であります。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2022年 6 月28日

東急不動産ホールディングス株式会社

取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	竹之内 和徳
--------------------	-------	--------

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	新居 幹也
--------------------	-------	-------

<財務諸表監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている東急不動産ホールディングス株式会社の2021年4月1日から2022年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、東急不動産ホールディングス株式会社及び連結子会社の2022年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

不動産ファンド等を譲受人とした不動産売却取引に係る収益認識等	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
会社及び連結子会社は、不動産ファンド等（特別目的会社、継続的な取引関係がある不動産ファンド及び取引先）を譲受人としたオフィスビル、商業施設、賃貸住宅、物流施設等の不動産売却取引を行っている。 不動産ファンド等に対する不動産売却に係る収益は、【注記事項】（収益認識関係）の「（１）収益の分解情報」における「不動産売却等」（都市開発223,860百万円、戦略投資32,755百万円、管理運営25,623百万円、不動産流通73,155百万円）に含まれている。また、固定資産に計上された不動産ファンド等に対する不動産売却に係る売却益は、連結損益計算書における固定資産売却益1,897百万円に含まれている。 一般的に、不動産売却取引は、取引価額が多額であり、また、取引条件の個性性が高く、かつ、相対取引であることから契約条件が取引毎に異なる。特に譲受人が不動産ファンド等である場合には、買戻条件の付与、譲受人に対する出資等を通じた当該不動産への継続的な関与によるリスクの留保等により、リスクと経済価値がほとんど全て移転しているかの判断が複雑になることがある。この判断を誤った場合には、リスクと経済価値のほとんど全てが譲受人に移転していると認められない不動産売却取引について収益又は売却益の認識が行われるリスクがある。また、不動産ファンド等には、通常の事業体とは異なる属性を有する事業体も含まれ、かつ、上記のような継続的関与がなされる場合があるため、取引価額が時価に比して調整されることで、不適切な収益又は売却益の認識が行われるリスクや損失計上の回避が行われるリスクがある。そして、これらが行われた場合の財務諸表に与える金額的影響は大きい。 よって、当監査法人は、不動産ファンド等を譲受人とした不動産売却取引に係る収益認識等を監査上の主要な検討事項と判断した。	当監査法人は、不動産ファンド等との不動産売却取引において、スキーム全体を理解しリスクと経済価値のほとんど全てが譲受人に移転していることを検討するため、以下の手続を実施した。 ・売却取引及び今後の継続的関与の有無とその内容を理解するため、決裁書、経営会議議事録、取締役会議事録を閲覧した。 ・譲受人の属性や事業内容、会社との取引関係を把握するため、決裁書、経営会議議事録、取締役会議事録やウェブサイト等の外部情報を閲覧した。 ・買戻しに関する契約条件の有無を含め、取引条件を把握し検討するため、売買契約書や覚書を閲覧し、経営管理者及び担当部署への質問を行った。 ・取引価額を検討するため、周辺取引事例や不動産鑑定評価書等との比較を行った。また、不動産鑑定評価の基礎となる将来キャッシュ・フローや割引率について、周辺取引事例や外部機関が公表した賃料、利回りに関するマーケットレポート等の情報との比較を行った。さらに、当監査法人のネットワーク・ファームの評価の専門家の関与の必要性を検討した。 ・引渡しの事実を評価するため、対価に係る入金証憑や権利移転に係る登記簿謄本等を閲覧した。

大規模な不動産の開発事業に関連する固定資産の開発期間における評価	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
会社及び連結子会社は、首都圏を中心にオフィスビル、商業施設や住宅等の複数の不動産の開発事業を行っており、当該事業に関連して保有する資産を、連結貸借対照表上、主に土地、建設仮勘定等の固定資産として計上している。これらの金額は、当連結会計年度末の連結貸借対照表における有形固定資産1,093,431百万円に含まれており、今後開発の進捗に応じて増加していく。 不動産の開発事業には、様々な外部要因により投資決定後に計画変更が生じ、資産の収益性の低下により投資額の回収が見込めなくなるリスク等が存在する。計画変更を生じさせるリスクとして、具体的には、他の地権者の合意がとれないリスク、自治体から開発許可を得ることができないリスク、想定外の事象により建設工事が遅延するリスク、外部経営環境の変化により建設工事コストが上昇するリスク及びテナント誘致が計画どおりに進捗しないリスクが存在する。また、新型コロナウイルス感染症等が建設工事やテナント誘致活動に影響を及ぼすリスクもある。 特に大規模な不動産の開発事業においては、開発期間が長期に亘るため不確実性が高く、投資額も多額となることから、減損損失を計上した場合の金額的重要性も大きくなる。 ここで、不動産の開発事業に関連する固定資産については、開発期間中も減損会計を適用する必要があるが、減損の兆候の把握においては、上記のような計画変更を生じさせる多岐にわたるリスクにより判断が複雑になることから、計上すべき減損損失が計上されない可能性がある。 よって当監査法人は、大規模な不動産の開発事業に関連する固定資産の開発期間における評価を監査上の主要な検討事項と判断した。	当監査法人は、一定の金額規模を上回る大規模な不動産の開発事業に関連する固定資産の開発期間における減損会計の適用において、減損の兆候の有無を適切に把握するため、主に以下の手続を実施した。 ・プロジェクト別の事業計画及びその進捗状況を理解し、建設工事やテナント誘致の遅延を把握するため、決裁書、経営会議議事録、取締役会議事録の閲覧を行い、経営管理者及び担当部署への質問を行った。 ・他の地権者及び自治体との協議の状況、都市計画や権利変換計画の申請及び認可の状況等事業の進捗を把握するため、経営管理者及び担当部署への質問を行った。また、その回答について、行政からの通知、再開発組合が作成した文書、関連する行政のホームページやウェブサイト等の外部情報との整合性の検討を行った。 ・現場視察を行い、上記閲覧や質問の結果との整合性の検討を行った。また、把握した事業進捗の理解に基づき、事業が当初の計画に比べ著しく滞っているかの検討を行った。 ・プロジェクト別の収支予想における開発完了時期、開発後のテナント賃料や稼働率、建設工事コスト等を検証するため、経営管理者及び担当部署への質問を行い、過去の開発実績等と比較した。また、開発後のテナント賃料や稼働率については、外部機関が公表したマーケットレポート等の情報との整合性を確認した。 ・開発事業の進捗に伴い工事契約やテナントとの賃貸契約が締結された場合には、契約書等を閲覧し、プロジェクト別の収支予想に反映された賃料及び契約期間と契約書等の内容を照合した。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

<内部統制監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、東急不動産ホールディングス株式会社の2022年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、東急不動産ホールディングス株式会社が2022年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

(注) 1. 上記の監査報告書の原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。

2. X B R Lデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2022年6月28日

東急不動産ホールディングス株式会社

取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 竹之内 和徳

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 新居 幹也

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている東急不動産ホールディングス株式会社の2021年4月1日から2022年3月31日までの第9期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、東急不動産ホールディングス株式会社の2022年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

当監査法人は、監査報告書において報告すべき監査上の主要な検討事項はないと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が

必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記の監査報告書の原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。

2. XBR Lデータは監査の対象には含まれていません。

【表紙】

【提出書類】	確認書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の2第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2022年6月28日
【会社名】	東急不動産ホールディングス株式会社
【英訳名】	Tokyu Fudosan Holdings Corporation
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 西川 弘典
【最高財務責任者の役職氏名】	該当事項はありません。
【本店の所在の場所】	東京都渋谷区道玄坂一丁目21番1号
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【有価証券報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社の代表取締役社長である西川弘典は、当社の第9期（自2021年4月1日 至2022年3月31日）の有価証券報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認しました。

2 【特記事項】

特記すべき事項はありません。

【表紙】

【提出書類】	内部統制報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の4第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2022年6月28日
【会社名】	東急不動産ホールディングス株式会社
【英訳名】	Tokyu Fudosan Holdings Corporation
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 西川 弘典
【最高財務責任者の役職氏名】	該当事項はありません。
【本店の所在の場所】	東京都渋谷区道玄坂一丁目21番1号
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【財務報告に係る内部統制の基本的枠組みに関する事項】

代表取締役社長西川弘典は、当社の財務報告に係る内部統制の整備及び運用に責任を有しており、企業会計審議会の公表した「財務報告に係る内部統制の評価及び監査の基準並びに財務報告に係る内部統制の評価及び監査に関する実施基準の設定について（意見書）」に示されている内部統制の基本的枠組みに準拠して財務報告に係る内部統制を整備及び運用しております。

なお、内部統制は、内部統制の各基本的要素が有機的に結びつき、一体となって機能することで、その目的を合理的な範囲で達成しようとするものであります。このため、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性があります。

2 【評価の範囲、基準日及び評価手続に関する事項】

財務報告に係る内部統制の評価は、当事業年度の末日である2022年3月31日を基準日として行われており、評価に当たっては、一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠いたしました。

本評価においては、連結ベースでの財務報告全体に重要な影響を及ぼす内部統制（全社的な内部統制）の評価を行った上で、その結果を踏まえて、評価対象とする業務プロセスを選定しております。当該業務プロセスの評価においては、選定された業務プロセスを分析した上で、財務報告の信頼性に重要な影響を及ぼす統制上の要点を識別し、当該統制上の要点について整備及び運用状況を評価することによって、内部統制の有効性に関する評価を行いました。

財務報告に係る内部統制の評価の範囲は、会社並びに連結子会社及び持分法適用会社について、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性の観点から必要な範囲を決定いたしました。財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性は、金額的及び質的影響の重要性を考慮して決定しており、会社並びに連結子会社及び持分法適用会社を対象として行った全社的な内部統制の評価結果を踏まえ、業務プロセスに係る内部統制の評価範囲を合理的に決定いたしました。なお、金額的及び質的重要性の観点から僅少であると判断した連結子会社及び持分法適用会社については、全社的な内部統制の評価範囲に含めておりません。

業務プロセスに係る内部統制の評価範囲については、各事業拠点の売上高の金額が高い拠点から合算していき、連結売上高の概ね2／3に達している6事業拠点を「重要な事業拠点」といたしました。選定した重要な事業拠点においては、企業の事業目的に大きく関わる勘定科目として売上高、売上原価、売掛金、たな卸資産及び固定資産等に至る業務プロセスを評価の対象といたしました。さらに、選定した重要な事業拠点にかかわらず、それ以外の事業拠点をも含めた範囲について、見積りや予測を伴う重要な勘定科目に係る業務プロセス等を財務報告への影響を勘案して重要性の大きい業務プロセスとして評価対象に追加しております。

3 【評価結果に関する事項】

上記の評価の結果、当事業年度末日時点において、当社の財務報告に係る内部統制は有効であると判断いたしました。

4 【付記事項】

付記すべき事項はありません。

5 【特記事項】

特記すべき事項はありません。